

第二次魚沼市総合計画 前期基本計画

評価結果報告書



令和3年9月

魚沼市

目次

I. はじめに

1. 評価の目的 1
2. 評価の概要 1

II. 基本構想における分野別施策の総括

1. 概要 2
2. 総括の方法 2
3. 第1節 生活基盤 3
4. 第2節 環境衛生・自然 4
5. 第3節 健康・福祉 5
6. 第4節 産業 6
7. 第5節 教育・文化 7
8. 第6節 市民協働・自治体運営 8

III. 分野別施策に紐づく個別施策(61 施策)の評価

1. 概要 9
2. 評価方法 12
3. 一次評価及び二次評価（総合評価）の結果 14
4. 評価結果の概要 19

IV. 前期基本計画の重点施策

1. 第1項 人口減少問題対策 20
2. 第2項 地域資源の活用 21
3. 第3項 将来に向けたまちづくりの推進 22
4. 重点施策に関する資料 23

V. 評価結果を受けた今後の取組

1. 改善に向けて 35
2. 評価結果の公表 35
3. 今後の方向性 35

I. はじめに

1. 評価の目的

行政評価制度は、行政コストの削減、職員の意識改革、成果重視の行政サービスの確立など、地方行政改革を推進するための有効な手法であり、限られた行政経営資源の中にあって、的確な配分を行いながら、行政が行っている様々な活動が効果的に市民の役に立っているかを絶えず点検し改善を図っていく仕組みです。

本市においては、評価作業を通じて、従来までの事業プロセスや実行方法を見直すことにより、職員一人ひとりが自己の担当業務への意識を高め、その結果として全庁的な行財政改革や市民サービスの向上につなげていくことを目的として行政評価を実施しています。

本市におけるこれまでの行政評価の取組としては、評価対象を事務事業として平成 18 年度に試行的に実施し、その後、職員研修や先進地事例等の調査研究を経て、平成 21 年度に総合計画前期基本計画第 2 期実施計画に登載している事業のうち 55 事業を対象として本格導入しました。2 年目の平成 22 年度においても同様に 55 事業を対象として行政評価を実施し、平成 23 年度からは、総合計画後期基本計画第 1 期実施計画に登載している事業全てを対象として実施してきました。

平成 28 年度から第二次魚沼市総合計画がスタートしたことを契機として、これまでの事務事業評価よりも一階層上の施策評価を事務事業評価に加え実施することとし、併せて、透明性及び客観性を確保することを目的として、平成 29 年度から令和元年度には総合計画審議会による外部評価を実施しました。

本報告書は、第二次魚沼市総合計画前期基本計画に関する分野別施策、分野別施策に紐づく 61 の個別施策及び重点施策についての評価結果をとりまとめたものです。

2. 評価の概要

本報告書に係る評価の対象は、大きく次の 3 つの項目からなります。

(1) 分野別施策の総括

第二次魚沼市総合計画における基本構想の 6 つの分野別施策に関して、総括評価を行いました。

(2) 分野別施策を構成する個別施策評価

施策を構成する全 61 施策について、個別に評価を行いました。

(3) 重点施策の総括

前期基本計画で定めた 3 つの重点項目について総括評価を行いました。

Ⅱ．基本構想における分野別施策の総括

1．概要

平成 28（2016）年度にスタートした第二次魚沼市総合計画前期基本計画は、令和 2（2020）年度をもって前期 5 年間の計画期間が終了したため、各施策における取組の総括を行い、その結果を明らかにすることで、第二次魚沼市総合計画基本構想 10 年間の目標達成に向けて、後期基本計画の取組における資料として活用します。

2．総括の方法

(1) 前期基本計画に登載する 6 分野 61 施策は、複数の課にまたがる施策もあるため、その施策を主に担う課を主担当課として、関係課との調整のうえ総括を実施しました。

基本構想にあたる 6 分野は、上記主担当課の部長、副部長が各 61 施策の総括結果を基に今後の方向性の確認を行い、行政評価会議で最終的な総括を行いました。

(2) 総括については、次の項目に留意して実施しました。

①取組の実績

各施策で設定した施策目標等に対して、取り組んだ事務事業における実績や成果

②成果指標の達成状況

施策の成果を客観的に判断できるよう設定した成果指標の達成状況

第1節 生活基盤

◆基本目標

安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり

快適な生活環境と雪や災害に強い体制を構築し、今もこれからも愛着をもって暮らせるまちづくりをすすめます。

◆総括

生活基盤分野は、「安心な暮らし愛着のもてるまちづくり」を基本目標に、3つの主要な施策を柱として、9施策について取り組んできました。

「安心で便利な生活基盤の整備」では、道路網の整備に取り組み、地域要望や冬期間における通行の確保を勘案して道路ネットワークの構築を行い、市民の暮らしの基盤である生活道路を整備することで、安全で快適な移動を確保することができました。一方で、道路機械除雪については、高齢化によるオペレーターの担い手不足など体制の維持が課題となっていることから、持続可能な除雪体制を構築していく必要があります。

「快適な暮らしを支える生活環境の整備」では、持続可能な公共交通の仕組みづくりに取り組み、路線バスの廃止や縮小などによって生じた交通空白地域における生活交通対策として、従来からの乗合タクシーの運行に加え、入広瀬地域においてはコミュニティバスの運行を開始するなど、地域の特性に応じた取組を進めることにより移動手段の確保を図りました。市民アンケートの結果からは、施策の重要度は上がっているものの、施策の満足度は低い状況にあることから、市民にとって利用しやすい地域公共交通網が構築されるよう鉄道、路線バス、乗合タクシー等の交通資源の利便性の向上を図っていく必要があります。

「暮らしを守る防災体制の整備」では、災害発生に備えて、防災訓練を実施するとともに自主防災組織の立上げ支援と防災士の養成に取り組んだほか、洪水ハザードマップの改訂を行いました。一方で、消防団は、少子化により、団員数が減少傾向にあるため、退団者の低減に向けて団員の処遇改善を図りながら、防災体制を強化していく必要があります。

後期基本計画では、公共交通の利便性の向上を図るとともに、市民が安全安心な暮らしを続けるために、雪や災害に強い生活基盤の整備と組織体制の構築を進めていく必要があります。

第2節 環境衛生・自然

◆基本目標

豊かな自然と人が共生するまちづくり

美しい魚沼の四季、これを織りなす雄大な自然を守り、活かし、親しみながら共生し、魅力あふれるまちづくりをすすめます。

◆総括

環境衛生・自然分野は、「豊かな自然と人が共生するまちづくり」を基本目標に、4つの主要な施策を柱として、9施策について取り組んできました。

「豊かな自然の保全と育成」では、豊かな自然と美しい景観の保全を行うため、生物多様性セミナーの開催や市民ボランティアを募り自然環境保全調査を行うことにより、環境意識の醸成を図ることができました。また、林業体験や炭焼き体験などの森林体験学習を開催することにより、市民の森林への関心を高め、森林保全に対する意識の向上を図ることができました。

「自然の恵みを活かす仕組みづくりの推進」では、豊かな自然を活かした森林体験・環境学習を推進し、友好関係都市等との関係人口の増加により、誘客を契機として地域の活性化を図ることができました。一方で、森林体験等における指導者の育成や受入体制の強化が進展しておらず、また、森林資源を活用した木質バイオマスエネルギーや新商品の販路拡大による木材の利用拡大には至っていないため、更なる有効利用についても検討していく必要があります。

「自然に親しみ、学び、誇りを持てるふるさとの創造」では、小学校5年生を対象に尾瀬国立公園での自然環境学習を実施するとともに、平成28年には魚沼市自然環境保護条例を制定し、ギフチョウを保護動植物等に指定するなど2地区2種の指定を行いました。

「循環型社会環境の整備」では、ごみの発生や排出を抑制することやリサイクルの意識啓発を行うことで、市民ひとりあたりの一般廃棄物の排出量を減少させるとともに、リサイクル率を向上させることができました。

後期基本計画では、生活にやすらぎと潤いをもたらす豊かな自然を将来へ引き継ぐため、野生鳥獣の適切な保護・管理など生態系を保全しつつ、人と自然が共生できる健全な自然環境を保全していく必要があります。また、豊かな森林資源の活用を推進し、木材を利用した新たな事業展開へつなげていく必要があります。

第3節 健康・福祉

◆基本目標

生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり

地域社会全体でともに支えあう関係や環境を整え、安心して心豊かに楽しく暮らせるまちをめざします。

◆総括

健康・福祉分野は、「生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり」を基本目標に、5つの主要な施策を柱として、10施策について取り組んできました。

「心身ともに健康で笑顔のある暮らしの創造」では、健康づくりに関する情報を発信し、普及啓発を行ったことで、運動や生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合、医療機関への受診率、朝食の欠食率が改善し、市民の健康づくりの意識の向上を図ることができました。一方で、心の健康づくりに取り組みましたが、自殺死亡率は国県と比較して高い状況で推移していることから、一人ひとりが身近な人の状況に気づき・つながり・見守りができるネットワークの充実を図る必要があります。

「安心して産み育てる喜びを感じることができる社会の構築」では、国の政策にさきがけて、平成29年度から保育料の第2子以降無償化を実施するとともに、子ども医療費助成は対象年齢を18歳まで拡充し、令和3年1月1日からは自己負担金を全額無償化しました。また、遊休施設であった『かたつくり』を屋内型遊戯施設として再整備しました。

「市民が安心して暮らせる仕組みの構築」では、福祉サービスの提供や相談体制の強化、地域生活支援拠点等の整備により、誰もが住み慣れた地域の中で自立した社会生活が送れるよう支援体制や緊急時の対応について整備することができました。

「高齢者が安心して生き生きと暮らせる仕組みの構築」では、高齢者の就労機会の確保や健康づくり、ボランティア活動など、生きがいを持って活躍できる場の確保を行うとともに、医療・介護・福祉の多職種が連携し、包括的に高齢者の在宅生活を支える体制基盤を整えることができました。一方で、医師、看護師及び介護職員ともに人財不足が続いており、人財の確保が課題となっています。

「誰もが健康管理ができる安心して身近な地域医療の充実」では、魚沼医療再編により地域の診療所での初期医療から魚沼基幹病院での高度医療まで、各医療機関の役割が明確化され、地域完結型医療体制が実現することができました。一方で、医師、看護師は依然として不足しています。

後期基本計画では、医師、看護師及び介護職員の育成・確保や介護需要を満たす施設整備を進めるとともに、地域共生社会の実現に向けた施策を進める必要があります。

第4節 産業

◆基本目標

豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり

豊富な地域資源を活用した新産業の創出と既存産業の強化を合わせ人財の育成・確保により、力強い地域産業づくりをすすめます。また、雇用の場の拡充と交流人口の拡大を図り、広く情報発信をすることにより活力のあるまちづくりをすすめます。

◆総括

産業分野は、「豊かな地域資源を活用した力強い産業を創るまちづくり」を基本目標に、4つの主要な施策を柱として、9施策について取り組んできました。

「地域資源の活用による産業の振興」では、農産物を活用した特産品づくりに取り組み、魚沼ブランドの高付加価値化や積極的な情報発信を行い、ふるさと納税と結びつけた取組により相乗効果を得ることができました。

「魅力ある農林業の振興」では、ほ場整備等の基盤整備はおおむね予定どおり推移しており、担い手確保や担い手への農地集積についても進捗は緩やかですが、着実に進んでいる状況です。しかし、山間地となる一部地域は高齢化、過疎化が進み、担い手が不足し、耕作放棄地も増加している状況となっています。林業は、森林整備への支援を行うことで、木材の有効利用が図られました。引き続き、販路拡大・活用促進に向けた取組をすすめていく必要があります。

「商工観光業の競争力強化」では、商業は、従来の商工会単位の範囲に限らず事業者の主体的な取組、個店の魅力向上と情報発信の強化を支援して商店街の活性化に取り組みました。工業は、新製品、新技術の開発や販路拡大に係る支援を行い、企業の課題解決に向けた取組を支援することができました。また、産学官の連携に向けて、大学との包括連携協定を締結することができました。観光においては、魚沼の自然を活かした体験型観光、友好都市との交流を促進しましたが、市外からの外貨獲得に向けた仕組みづくりへの取組をすすめる必要があります。

「雇用機会の充実と地域の担い手の確保」では、水の郷工業団地への企業誘致を進めたことにより、本市の豊かで良質な水などの実質的な資源を利用し、『魚沼』のブランド名を最大限に活かした食品製造業の優良企業が集積する工業団地となり、順調に雇用機会の拡充を図ることができました。一方で、若年世代の都市部への流出により幅広い業種において労働力不足が深刻化し、地域全体で人財の確保及び高齢化した個人事業主等の事業継承が大きな課題となっています。

後期基本計画では、産業全体として、担い手の確保やリーダー的な役割を担う人財の育成を進める必要があります。

第5節 教育・文化

◆基本目標

私たちが育む学びのまちづくり

誰もが学び交流する場所づくりを推進するとともに、楽しく有意義に継続できる生涯学習、スポーツや芸術文化活動の環境整備を推進し、質の高い学びのまちづくりをすすめます。

◆総括

教育・文化分野は、「私たちが育む学びのまちづくり」を基本目標に、5つの主要な施策を柱として、15施策について取り組んできました。

「生涯学び続ける仕組みの充実」では、生涯学習団体や講座等参加者の満足度はおおむね高いものの、参加者の年代に偏りがあるため、若年層のニーズを把握し、参加率を高める必要があります。一方で、他事業との連携による事業実施も増え、行政各分野の連携が図られ、より多くの学習機会を提供することができました。

「乳幼児の教育の充実」では、子育て支援センターのほか、遊休施設を活用し開設した子育ての駅かたつきを活用し、子育て中の保護者が孤立することを防止するための交流の場の確保や相談、情報提供などにより、子育てに対する保護者の不安感の軽減を図ることができました。また、すもんこども園の開設や広神西よつばクラブの移転など、施設整備を進めました。

「市民が参加する学校づくりの推進」では、学校・家庭・地域の連携により、年々、学校の活動や交流の場へ参加する地域の方が増え、地域社会全体で子どもを育むことへの関心が高まり、世代を超えた地域交流が図られました。また、ICT機器の整備が進み、1人1台の教育用端末の配置により、これからの学習形態にあった教育環境の整備を図ることができました。デジタル化の進展が見込まれることから、施設整備のみならず、ICT機器を活用した指導がすすむように教職員研修を充実していく必要があります。

「潤いのある地域文化や芸術の振興と創造」では、文化協会と連携して、文化祭、芸能祭、美術展等に取り組み、多様な芸術文化に触れる機会を充実させるとともに、全体での文化祭や芸能祭を開催することにより、さまざまな世代やジャンルの交流を図ることができました。一方で、文化財を展示し広く公開を行う主要施設がないため、遊休施設を活用するなどして、多くの市民に知る機会を提供することが必要です。

「楽しく質の高いスポーツ・レクリエーションの振興」では、新規プログラムの提供などスポーツ活動の定着につながる選択肢を広げることで、誰もが参加しやすい環境づくりを進め、幅広い世代の市民に対して生涯スポーツの推進を図ることができました。一方で、習慣化できない、または、多忙などにより運動の定着に結びつかない市民への動機づけや習慣化に向けた取組を進める必要があります。

後期基本計画では、市民が子育て・文化・芸術・スポーツを楽しみ、幅広い世代との交流が広がるように、それぞれの組織を支援していく必要があります。

第6節 市民協働・自治体運営

◆基本目標

市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり

行政が情報を提供し、協働するシステムを充実させ、魅力あるまちづくりをすすめます。

◆総括

市民協働・自治体運営分野は、「市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり」を基本目標に、4つの主要な施策を柱として、9施策について取り組んできました。

「市民参画と行政との協働の推進」では、男女・世代を問わず多くの市民が参画し、その意見が反映されるよう取組を進めましたが、依然として、市政に関する説明会や市長との対話集会等において、女性や若い世代の参加が少ない状況です。

「市民参画による地域づくりの推進」では、地域づくりの基盤となるコミュニティ協議会の立ち上げを支援した結果、目標とした15団体の設立を達成しました。また、うおぬま若者会議に対して、市内の若者同士の交流の促進と、若者の思いを反映した取組を支援することにより、若年層のまちづくりに対する意識の向上を図ることができました。

「市民に信頼される開かれた行政運営」では、第二次総合計画のスタートに併せて、これまで実施していた事務事業評価に加えて施策評価を平成28年度から開始しました。また、平成29年度からは総合計画審議会による外部評価を実施したことにより、透明性及び客観性の確保につながりました。

「選択と集中による財政運営」では、放課後児童クラブ等の再編を行ったほか、施設の複合化等を進めるとともに、令和2年度には新庁舎の完成に併せて、分散されていた行政機能の移転・集約化を行い、行政組織のスリム化を図ることができました。

後期基本計画では、市民のまちづくりへの能動的な参画意識の醸成が図られるよう市民が主体となった活動が行えるように人的・財政的な支援を中心に、まちづくりの担い手を育成する環境づくりを進めていく必要があります。

Ⅲ. 分野別施策に紐づく個別施策(61 施策)の評価

1. 概要

第二次魚沼市総合計画前期基本計画における分野別施策を構成する61施策を対象として一次評価及び二次評価（総合評価）を行いました。

※右端のページ番号については、別冊「施策総括評価シート」内のページ番号です。

分野	基本目標	政策	施策	ページ
【第1節】 生活基盤	安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり	安心で便利な生活基盤の整備	道路網の整備	1
			道路機能の維持向上	3
			ライフラインの維持向上	5
		快適な暮らしを支える生活環境の整備	公共交通の持続可能な仕組みづくり	7
			情報通信基盤の整備と活用	9
			住環境の整備	11
		暮らしを守る防災体制の整備	自助・共助・公助の仕組みの充実	13
			自助・共助を支える支援体制の強化	15
			防災基盤の強化	17
【第2節】 環境衛生・自然	豊かな自然と人が共生するまちづくり	豊かな自然の保全と育成	豊かな自然と美しい景観の保全	19
			森林と里山の再生	21
		自然の恵みを活かす仕組みづくりの推進	自然環境を活用した地域づくりの推進	23
			森林資源の利活用の推進	25
		自然に親しみ、学び、誇りを持てるふるさとの創造	環境教育と環境学習の推進	27
			市民協働による環境保全活動の推進	29
		循環型社会環境の整備	ごみの減量化とリサイクルの推進	31
			地球温暖化対策の推進	33
			公害の抑制と生活環境の保全	35

分野	基本目標	政策	施策	ページ
【第3節】 健康・福祉	生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり	心身ともに健康で笑顔のある暮らしの創造	健康づくりの推進	37
			疾病予防と重症化防止対策の推進	39
		安心して産み育てる喜びを感じることができる社会の構築	子育て支援	41
			子育て環境の充実	43
		市民が安心して暮らせる仕組みの構築	すべての市民が自立できる環境の構築	45
			安心して暮らせる公共空間の整備	47
		高齢者が安心して生き生きと暮らせる仕組みの構築	暮らしの支援体制の推進	49
			高齢者の社会参加の推進	51
		誰もが健康管理ができる安心で身近な地域医療の充実	健康管理システムの充実	53
			医療資源の育成	55
【第4節】 産業	豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり	地域資源の活用による産業の振興	新たな特産品づくり、ブランド化の推進	57
			新製品開発や新技術の確立に向けた取り組みの支援	59
		魅力ある農林業の振興	力強い農業経営の構築と地域農業の活性化	61
			森林・里山を活用した地域の活性化	63
		商工観光業の競争力強化	競争力強化に向けた商工業者への支援	65
			地域資源を最大限に活かした観光の振興	67
		雇用機会の拡充と地域の担い手の確保	起業の促進	69
			定住人口確保のための取り組みの強化	71
			戦略的な企業誘致の推進	73

分野	基本目標	政策	施策	ページ		
【第5節】 教育・文化	私たちが育む学 びのまちづくり	生涯学び続ける仕組み の充実	誰でも、いつでも学べ、学習成果を生 かす仕組みの充実	75		
			生涯学習推進体制の充実	77		
			効率的・効果的な施設運営	79		
		乳幼児期の教育の充実	明るくのびのびとした子育て	81		
			乳幼児教育の仕組みづくり	83		
			子育て環境の整備	85		
		市民が参加する学校づ くりの推進	自然や文化を活用し生きる力を育む 教育の推進	87		
			市民が参加し世代を越えて交流する 地域に開かれた学校づくり	89		
			安全・安心な学校施設の整備	91		
		潤いのある地域文化や 芸術の振興と創造	芸術・文化活動の促進	93		
			地域文化の振興と発信	95		
			文化財の保護と活用	97		
		楽しく質の高いスポー ツ・ レクリエーションの振 興	誰でも楽しく健康づくりができる活 動の推進	99		
			スポーツ活動推進のための体制強化	101		
			スポーツにおける広域連携の推進	103		
		【第6節】 市民協働・自治 体運営	市民の想いを活 かした未来へつ なぐまちづくり	市民参画と行政との協 働の推進	まちづくりへの市民参画の推進	105
					協働体制の充実	107
				市民参画による地域づ くりの推進	支え合う地域づくりの支援	109
地域づくりの活性化	111					
地域づくりに向けた移住・定住の促進	113					
市民に信頼される開か れた行政運営	効率的で効果的な行政運営			115		
	わかりやすい行政情報の発信と職員 の能力向上			117		
選択と集中による財政 運営	行政改革の継続と組織のスリム化			119		
	事業の選択と予算の集中による財政 運営			121		

2. 評価方法

一次評価及び二次評価の方法

施策評価では、施策実施部署において、現状と課題、施策を構成する事業、指標の達成状況、施策の取組及び成果など、各施策に対する前期基本計画5年間の取組結果について記載しました。

施策に対する評価については、一次評価（評価担当部署の評価）及び二次評価（行政評価会議^{*1}評価）ともに、「成果指標」及び「施策目標」の5年間での達成度、2つの観点から評価を行い、それらを踏まえた上で「総合評価」を行いました。また、「後期基本計画に向けた取組」では、令和3年度から始まる『第二次魚沼市総合計画後期基本計画（令和3年度～7年度）』に向けた取組について記載をしています。

◆評価項目と評価の内容

評価項目	評価内容
一次評価	<p>ア：「成果指標の達成度」の観点</p> <p>施策に関してあらかじめ設定した成果指標について、どの程度達成できたかという観点から、下記の基準により評価を行いました。</p> <p>【評価基準】</p> <p>高・・・全ての指標において達成率が90%以上</p> <p>中・・・1/2以上の項目の指標において達成率が80%以上</p> <p>低・・・上記以外</p> <p>イ：「施策目標の達成度」の観点</p> <p>評価シート内、「1. 施策の基本事項」、「施策目標」欄に記載のある目標等（例：～のため）について、達成した点（進んだ点）、未達成の点（進展しなかったかの点）の観点で記述し、次の基準により3段階の評価を行いました。</p> <p>【評価基準】</p> <p>高・・・目標に記載以上の達成があった</p> <p>中・・・おおむね目標を達成した</p> <p>低・・・目標に向けた施策の展開が図られなかった</p>

^{*1} 行政評価会議・・・行政評価会議規程（平成21年訓令第5号）に基づく会議。総務政策部長が主宰し、市の行政評価の推進を図ることを目的とする。会議は、総務政策部長、市民福祉部長、産業経済部長及び教育委員会事務局長で構成する。

総合評価 (二次評価)	「成果指標」及び「施策目標」の達成度により二次評価をし、その結果を総合評価として、下記の5段階（A～E）で評価しました。		
	総合評価	ア：成果指標の達成度	イ：施策目標の達成度
	A	【高】全ての指標において達成率が90%以上	【高】目標に記載以上の達成があった
	B	【中】1/2以上の項目の指標において、達成率が80%以上	【高】目標に記載以上の達成があった
		【高】全ての指標において達成率が90%以上	【中】おおむね目標を達成した
	C	【低】高・中評価以外	【高】目標に記載以上の達成があった
		【中】1/2以上の項目の指標において、達成率が80%以上	【中】おおむね目標を達成した
		【高】全ての指標において達成率が90%以上	【低】目標に向けた施策の展開が図られなかった
	D	【低】高・中評価以外	【中】おおむね目標を達成した
		【中】1/2以上の項目の指標において、達成率が80%以上	【低】目標に向けた施策の展開が図られなかった
E	【低】高・中評価以外	【低】目標に向けた施策の展開が図られなかった	
後期基本計画に向けた取組等	評価結果を踏まえ、令和3年度からの『後期基本計画』における関連施策及び取り組む内容等を記述しています。		

3. 一次評価及び二次評価（総合評価）の結果

第1節 生活基盤「安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり」…9施策

施策名	総合評価	評価	ア 達成度	イ 施策目標
道路網の整備	B	一次	高	中
		二次	〃	〃
道路機能の維持向上	B	一次	高	中
		二次	〃	〃
ライフラインの維持向上	C	一次	中	中
		二次	〃	〃
公共交通の持続可能な仕組みづくり	C	一次	中	中
		二次	〃	〃
情報通信基盤の整備と活用	C	一次	中	中
		二次	〃	〃
住環境の整備	D	一次	低	低
		二次	〃	中
自助・共助・公助の仕組みの充実	B	一次	高	中
		二次	〃	〃
自助・共助を支える支援体制の強化	C	一次	中	中
		二次	〃	〃
防災基盤の強化	C	一次	中	中
		二次	〃	〃

第2節 環境衛生・自然「豊かな自然と人が共生するまちづくり」…9施策

施策名	総合評価	評価	ア 達成度	イ 施策目標
豊かな自然と美しい景観の保全	B	一次	高	中
		二次	〃	〃
森林と里山の再生	B	一次	高	中
		二次	〃	〃
自然環境を活用した地域づくりの推進	C	一次	中	中
		二次	〃	〃
森林資源の利活用の推進	D	一次	低	中
		二次	〃	〃
環境教育と環境学習の推進	C	一次	中	中
		二次	〃	〃

市民協働による環境保全活動の推進	B	一次	高	中
		二次	〃	〃
ごみの減量化とリサイクルの推進	C	一次	中	中
		二次	〃	〃
地球温暖化対策の推進	C	一次	中	中
		二次	〃	〃
公害の抑制と生活環境の保全	D	一次	低	低
		二次	中	〃

第3節 健康・福祉「生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり」 …10施策

施策名	総合評価	評価	ア 達成度	イ 施策目標
健康づくりの推進	B	一次	高	中
		二次	〃	〃
疾病予防と重症化防止対策の推進	C	一次	中	中
		二次	〃	〃
子育て支援	B	一次	高	高
		二次	中	〃
子育て環境の充実	D	一次	低	中
		二次	〃	〃
すべての市民が自立できる環境の構築	C	一次	中	中
		二次	〃	〃
安心して暮らせる公共空間の整備	B	一次	高	高
		二次	〃	中
暮らしの支援体制の推進	D	一次	低	中
		二次	〃	〃
高齢者の社会参加の推進	D	一次	中	中
		二次	低	〃
健康管理システムの充実	C	一次	中	中
		二次	〃	〃
医療資源の育成	A	一次	高	高
		二次	〃	〃

第4節 産業「豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり」 …9施策

施策名	総合評価	評価	ア 達成度	イ 施策目標
新たな特産品づくり、ブランド化の推進	C	一次	中	中
		二次	〃	〃
新製品開発や新技術の確立に向けた取り組みの支援	B	一次	高	中
		二次	〃	〃
力強い農業経営の構築と地域農業の活性化	D	一次	低	中
		二次	〃	〃
森林・里山を活用した地域の活性化	B	一次	高	中
		二次	〃	〃
競争力強化に向けた商工業者への支援	C	一次	中	中
		二次	〃	〃
地域資源を最大限に活かした観光の振興	C	一次	中	中
		二次	〃	〃
起業の促進	C	一次	中	中
		二次	〃	〃
定住人口確保のための取り組みの強化	C	一次	中	中
		二次	〃	〃
戦略的な企業誘致の推進	A	一次	高	高
		二次	〃	〃

第5節 教育・文化「私たちが育む学びのまちづくり」 …15施策

施策名	総合評価	評価	ア 達成度	イ 施策目標
誰でも、いつでも学べ、学習成果を生かす 仕組みの充実	C	一次	中	中
		二次	〃	〃
生涯学習推進体制の充実	C	一次	中	中
		二次	〃	〃
効率的・効果的な施設運営	C	一次	高	中
		二次	中	〃
明るくのびのびとした子育て	C	一次	高	中
		二次	中	〃
乳幼児教育の仕組みづくり	C	一次	低	中
		二次	中	〃
子育て環境の整備	C	一次	低	高
		二次	〃	〃
自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推 進	C	一次	高	中
		二次	中	〃
市民が参加し世代を越えて交流する地域に開 かれた学校づくり	A	一次	高	高
		二次	〃	〃
安全・安心な学校施設の整備	A	一次	高	高
		二次	〃	〃
芸術・文化活動の促進	C	一次	中	中
		二次	〃	〃
地域文化の振興と発信	C	一次	中	中
		二次	〃	〃
文化財の保護と活用	C	一次	高	中
		二次	中	〃
誰でも楽しく健康づくりができる活動の推進	B	一次	高	中
		二次	〃	〃
スポーツ活動推進のための体制強化	C	一次	中	中
		二次	〃	〃
スポーツにおける広域連携の推進	C	一次	高	中
		二次	中	〃

第6節 市民協働・自治体運営「市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり」…9施策

施策名	総合評価	評価	ア 達成度	イ 施策目標
まちづくりへの市民参画の推進	C	一次	中	中
		二次	〃	〃
協働体制の充実	D	一次	低	低
		二次	〃	中
支え合う地域づくりの支援	D	一次	低	低
		二次	〃	中
地域づくりの活性化	B	一次	高	中
		二次	〃	〃
地域づくりに向けた移住・定住の促進	D	一次	低	中
		二次	〃	〃
効率的で効果的な行政運営	D	一次	低	中
		二次	〃	〃
わかりやすい行政情報の発信と職員の能力向上	D	一次	低	中
		二次	〃	〃
行政改革の継続と組織のスリム化	D	一次	低	中
		二次	〃	〃
事業の選択と予算の集中による財政運営	C	一次	低	中
		二次	中	〃

4. 評価結果の概要

(1) 全体評価結果

評価区分	区分別割合	
	施策数	割合(%)
A	4	6.6%
B	13	21.3%
C	31	50.8%
D	13	21.3%
E	0	0.0%
(合 計)	61	100.0%

(2) 分野別評価結果

施策分野	評価区分ごとの施策数と割合					分野別合計 計施策数
	A	B	C	D	E	
1. 生活基盤		3	5	1		9
2. 環境衛生・自然		3	4	2		9
3. 健康・福祉	1	3	3	3		10
4. 産業	1	2	5	1		9
5. 教育・文化	2	1	12			15
6. 市民協働 ・自治体運営		1	2	6		9
合 計	4	13	31	13	0	61
	6.6%	21.3%	50.8%	21.3%	0%	100%

IV. 前期基本計画の重点施策

1. 第1項 人口減少問題対策

(1) 雇用の創出、就業の場の確保

農業や林業などの担い手確保、企業誘致等による雇用促進や起業の支援、地域資源を活用した産業振興を総合的にすすめるほか、U・Iターンの受入れ体制をつくるなど、定住人口の増加を図ります。あわせて、魚沼の自然を活かした体験型観光や友好都市との交流等により交流人口の増加を図ります。

(2) 結婚・出産・子育ての支援

結婚を希望する若い世代が希望どおり結婚できるよう、出会いの場の創出や相談体制の整備に取り組み、妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援を行います。また、子どもの健やかな成長を地域全体で見守り育む仕組みづくりをすすめます。

◆総括

「雇用の創出、就業の場の確保」については、市内の経済団体・業界や事業所に対する支援と水の郷工業団地等への企業誘致をすすめてきました。

農業は、新規就農者を増やす取組として、経営開始時の負担軽減が図られるよう、機械導入等の支援を行い施策に取り組みました。また、担い手への農地の集積をすすめることにより、耕作放棄地の発生防止が図られています。

企業誘致については、水の郷工業団地の分譲や旧庁舎の活用が順調にすすんでおり、市民の雇用の創出につなげることができました。

U・Iターン者の受入については、県内において就職ガイダンスを実施していますが、参加企業数は増加傾向にあるものの、売り手市場により新規学卒者等の参加が少なく、企業の人財確保は困難な状況がみられます。若者定住就職奨励金やU・Iターン促進住宅支援事業の申請は増加傾向にありますが、転出超過の状況に変化はみられません。

「結婚・出産・子育ての支援」については、男性、女性とも未婚率が上昇していることから、多様性を尊重しつつ、結婚を希望する若い世代が希望どおり結婚できる出会いの場の創出や相談体制の充実など、環境の整備を推進する必要があります。

妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援については、不妊治療費助成、妊産婦医療費助成、保育料の第2子以降無償化及び子ども医療費無償化などにより、子育て世代に対する経済的負担の軽減を行うことができました。一方で、未満児保育のニーズに対応できる保育人財の確保のほか、地域全体で子どもを見守り育む仕組みづくりに向けた取組として、ファミリーサポート制度の充実や子育て支援員等の人財の確保が必要です。

2. 第2項 地域資源の活用

(1) 食のまちづくりの推進

本市の豊かで良質な水と、四季がはっきりとした気候は、魚沼産コシヒカリだけでなく、おいしくて安全な食材を育みます。これらを活かし、健康づくりや食育に加えて、地産地消をすすめ、地域の活性化や産業振興まで「食」をテーマにお互いを結びつけ、「食でつながる元気なまちづくり」を推進します。

(2) 地域資源を活かした産業おこし

森林資源を利活用し、木質バイオマスエネルギーの有効利用など新たな取り組みをすすめるほか、雪冷熱のエネルギー利用など、豊富な自然資源の利活用をすすめます。

また、地域の人財や伝統芸能も地域の大事な資源ととらえ、その発掘と活用に努めます。

◆ 総 括

「食のまちづくりの推進」については、「食」をテーマにした健康づくりや食育の取組に加え、経済活動や観光の振興等に取り組んできました。

魚沼産コシヒカリの販売促進を図るため、友好都市等との交流など、首都圏で開催される各種イベント等でPR活動を行うとともに、ふるさと納税の返礼品として、平成28年からインターネットを活用したことにより、大幅な寄付額の増加となったことから、地域産業の活性化に資することができました。一方で、高齢化により農家数は減少していますので、農業の担い手確保のため、新規就農者をはじめ、担い手農家が継続して農業に取り組めるように資金面・技術面の支援制度の充実を図っていく必要があります。

産業の振興では、販路拡大や農作物のブランド化への取組を推進して、雪や魚沼の自然を活かした魚沼ブランド推奨品の登録数を増やしたことから一定の成果がありました。一方で、推奨品の販売を促進する情報発信の方法について課題も見えてきました。

それぞれの取組においては、一定の成果があったものの、それらが一体的に「食でつながる元気なまちづくり」となり相乗効果をあげるまでには至りませんでした。

「地域資源を活かした産業おこし」については、魚沼の豊富な自然資源の利活用促進に取り組んできました。

木質バイオマスエネルギーの利用に関しては、民間事業者による発電事業の動向を注視していましたが、進展はありませんでした。一方で森林資源の活用による炭材の利用や薪ストーブ、木質ペレットストーブの普及をすすめたほか、雪冷熱エネルギーの利用については、企業誘致活動の一環として取り組んでいる雪冷熱利活用業務支援アドバイザーを通じた専門的な助言により、導入をすすめることができました。

また、豊富な森林資源を活用した木材の製品開発を支援しましたが、森林資源の利活用の効果が表れるまでには、もうしばらく時間が必要と思われます。

3. 第3項 将来に向けたまちづくりの推進

(1) 市民参画の推進とコミュニティの充実・強化

市民主体のまちづくりを推進するために参画と協働をすすめていきます。特に、地域の人財や民間活力などの資源を積極的に活用していきます。また、高齢化がすすむ中で、誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ基盤の強化・充実に努めます。

(2) 「魚沼市版コンパクトなまちづくり」の推進

誰もが安全で暮らしやすいコンパクトなまちづくりに取り組み、あわせて公共交通との連携により市民の利便性向上を図ります。また、公共施設全体の機能や配置を総合的に考慮し、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うほか、近隣自治体間における公共施設の相互利用を促進します。

◆ 総 括

「市民参画の推進とコミュニティの充実・強化」については、コミュニティ協議会の設立がすすんだ一方で、男女・世代を問わず多くの市民の意見が反映されるよう、まちづくりへの市民参画に向けた啓発活動をすすめてきましたが、依然として、市政に関する説明会や市長との対話集会等においては、女性や若い世代の参加者が少ない状況がみられます。

まちづくり基本条例により、市民の参画と協働を基本としたまちづくりを推進してきましたが、市民アンケートからは、まちづくりに対する受け身的な内容の回答や「関心がない」とする回答の増加がみられる結果となり、市民のまちづくりへの参画意識の醸成が図られたとは言えない状況です。少子高齢化や核家族化、価値観の多様化がすすむ中で、住民相互の連帯感や協調性が希薄化し、コミュニティ活動等の継続が困難になってきていることから、行政は、市民ニーズの把握に努め、市民生活及びまちづくりに必要な情報をわかりやすく提供するとともに、まちづくりに関わるさまざまな主体が分野を超えて協働できる環境づくりに取り組む必要があります。

「魚沼市版コンパクトなまちづくりの推進」については、魚沼市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、公共交通の利便性の向上に取り組んできました。

新庁舎の完成に伴い、その周辺のまちづくりについて検討する必要があるほか、既存庁舎の利活用を考える中で並行して、地域拠点と基幹集落等との交通ネットワークの利便性の向上を継続して図る必要があります。

4. 重点施策に関する資料

第1項 人口減少問題対策

(1) 雇用の創出，就業の場の確保

1) 重点施策評価結果

区分	主要な施策（分野別）	主要な施策の総合評価	評価別
生活基盤 1-2-2	情報通信施設の整備と活用	C	全8施策 A…1 B…1 C…4 D…2 E…0
健康福祉 3-4-1	暮らしの支援体制の推進	D	
産業 4-1-2	新製品開発や新技術の確立に向けた取り組みの支援	B	
産業 4-2-1	力強い農業経営の構築と地域農業の活性化	D	
産業 4-3-1	競争力強化に向けた商工業者への支援	C	
産業 4-4-1	起業の促進	C	
産業 4-4-2	定住人口確保のための取り組みの強化	C	
産業 4-4-3	戦略的な企業誘致の推進	A	

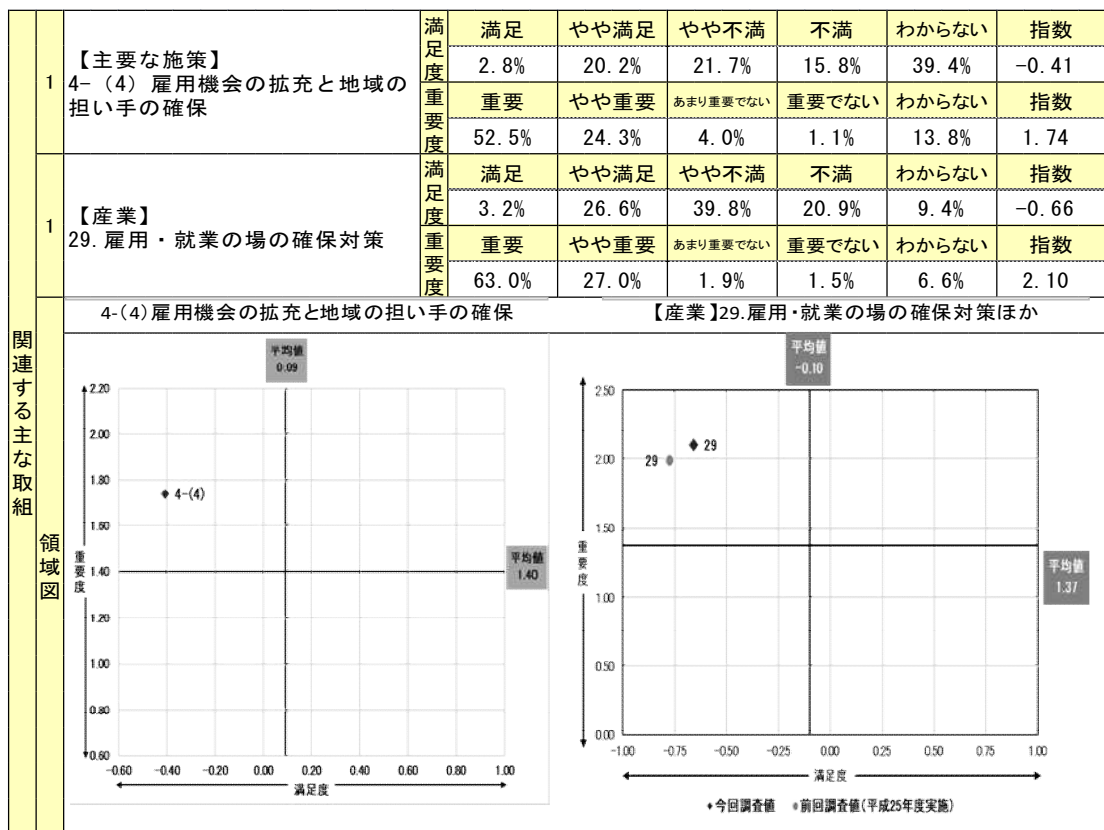
2) 施策を構成する事業と決算額

事業No.	事務事業名	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	分野等	
									分野	備考
57	ICT推進事業	企画政策課	4,582	597	3,823	774	1,720	11,496	生活基盤	
127	介護人材確保支援事業	介護福祉課	2,656	2,981	2,742	2,507	440	11,326	健康福祉	
288	地域産業活性化事業	商工課	40,928	19,970	13,748	10,853	5,331	90,830	産業	
292	中小企業活性化支援事業	商工課	3,949	2,847	3,922	2,051	483	13,252	産業	
251	農業者育成支援事業	農政課	0	16,039	34,835	39,596	15,057	105,527	産業	
254	新規就農者援助事業	農政課	300	300	263	204	1,095	2,162	産業	
234	企業人材確保・育成支援事業 (旧：中小企業人材育成支援事業)	商工課	463	926	1,013	4,504	3,620	10,526	産業	
289	商店街等活性化事業	商工課	3,189	3,488	5,914	3,109	1,593	17,293	産業	
295	新規起業支援事業	商工課	4,162	2,486	2,068	2,466	1,271	12,453	産業	
233	雇用対策事業	商工課	51,875	54,167	57,344	56,119	60,754	280,259	産業	
291	企業誘致対策事業	商工課	18,151	19,410	47,413	20,717	26,731	132,422	産業	

3) 主な指標の達成状況

No.	関連事業	成果指標名	現状値	H28	H29	H30	R1	R2	目標値	単位
1	127	介護職員初任者研修課程修了者のうち新規就労者（就労者/課程修了者）	-	-	0/7	0/7	0/3	0/10	7	人/年
2	233	若者定住就職奨励金申請件数	-	13	27	28	25	21	100	人/年
3	233	就職ガイダンス参加企業数	-	18	21	30	34	0	20	社/年
4	233	就職ガイダンス参加者数	-	8	10	13	13	0	40	人/年
5	251	新規就農者研修支援	-	0	0	0	0	0	1	件/年
6	254	新規就農者数	7 (H26)	20	25	32	34	41	35	人
7	291	(工場立地) 基本協定締結件数 (実績/目標)	-	0	1	0	1	1		件
8	295	新規起業件数 (実績/目標)	-	10/10	5/10	4/10	3/10	1/10	10	件/年

4) 市民アンケート調査結果



(2) 結婚・出産・子育ての支援

1) 重点施策評価結果

区分	主要な施策（分野別）	主要な施策の総合評価	評価別
健康福祉 3-1-2	疾病予防と重症化防止対策の推進	C	全10施策 A…2 B…1 C…5 D…2 E…0
健康福祉 3-2-1	子育て支援	B	
健康福祉 3-2-2	子育て環境の充実	D	
教育文化 5-2-1	明るくのびのびとした子育て	C	
教育文化 5-2-2	乳幼児教育の仕組みづくり	C	
教育文化 5-2-3	子育て環境の整備	C	
教育文化 5-3-1	自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推進	C	
教育文化 5-3-2	市民が参加し世代を越えて交流する地域に開かれた学校づくり	A	
教育文化 5-3-3	安全・安心な学校施設の整備	A	
市民協働 6-4-1	行政改革の継続と組織のスリム化	D	

2) 施策を構成する事業と決算額

事業 No.	事務事業名	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	分野等	
									分野	備考
203	電話健康相談事業	健康増進課	2,559	2,578	2,685	2,067	2,212	12,101	健康福祉	
47	うおぬま出会いサポート事業	地域創生課	1,704	8,588	2,764	2,216	0	15,272	健康福祉	
172	要保護児童相談・支援事業	子ども課	1,820	47	76	1,991	2,485	6,419	健康福祉	
196	妊産婦医療費助成事業	子ども課	2,346	2,973	2,633	3,592	8,931	20,475	健康福祉	
198	不妊・不育治療費助成事業	子ども課	1,846	2,454	2,038	2,654	2,574	11,566	健康福祉	R1 不育症追加
199	妊婦健診助成事業	子ども課	24,494	21,979	20,987	21,479	20,889	109,828	健康福祉	
511	産後ケア事業	子ども課			12	170	193	375	健康福祉	H30新規
512	産婦健診助成事業	子ども課			952	902	991	2,845	健康福祉	H30新規
142	公立保育園等整備事業	子ども課	438,557	41,927				480,484	健康福祉 教育文化	
173	子ども・子育て支援事業	子ども課	69	298	400	882	95	1,744	健康福祉	
510	子育ての駅整備事業	企画政策課			108,601			108,601	健康福祉 教育文化	H30完了
514	子育ての駅運営事業	地域創生課				13,699	15,630	29,329	教育文化	R1新規
436	家庭教育事業	生涯学習課	282	302	418	401	234	1,637	教育文化	
166	放課後児童クラブ再編事業	子ども課	64,876	31,888	29,421	495	0	126,680	教育文化	
376	総合学習支援事業	学校教育課	6,439	6,250	6,901	7,612	4,101	31,303	教育文化	

3) 主な指標の達成状況

No.	関連事業	成果指標名	現状値	H28	H29	H30	R1	R2	目標値	単位
1	196 198 199 511 512 173 514	子育てが楽しいと感じる人の割合（4か月児健診）	91.5	85.8	90.5	93.4	89.2	90.4	96.5	%
2		子育てが楽しいと感じる人の割合（1.6歳児健診）	88.8	85.2	82.8	88.7	84.9	88.4	93.8	%
3		子育てが楽しいと感じる人の割合（3歳児健診）	82.2	75.7	81.5	77.7	82.5	82.7	87.2	%
4		子育て支援センターの利用者数（延）	20,838	15,306	15,107	15,185	12,251	11,064	23,000	人
5		（1.6歳児健診アンケートで）相談相手がないと答えた人数 ※少ない方が良い		4	2	0	2	1	0	人

4) 市民アンケート調査結果

No.	【主要な施策】 3-2 安心して産み育てる喜びを感じることができる社会の構築	満足度	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない・無回答	指数
			12.8%	31.1%	14.2%	6.6%	35.3%	0.36
No.	【市の取組：健康・福祉】 37. 幼児保育や子育て支援の充実	重要度	重要	やや重要	あまり重要でない	重要でない	わからない・無回答	指数
			64.3%	20.8%	1.3%	0.6%	13.0%	2.11
No.	【健康・福祉】37幼児保育や子育て支援の充実	満足度	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない	指数
			10.2%	42.6%	26.8%	6.2%	14.2%	0.28
No.	37. 幼児保育や子育て支援の充実	重要度	重要	やや重要	あまり重要でない	重要でない	わからない	指数
			53.6%	30.4%	4.7%	1.3%	10.0%	1.82

関連する主な取組	領域図	3 (2) 安心して産み育てることができる社会の構築	【健康・福祉】37幼児保育や子育て支援の充実

第2項 地域資源の活用

(1) 食のまちづくりの推進

1) 重点施策評価結果

区分	主要な施策（分野別）	主要な施策の総合評価	評価別
環境衛生自然 2-2-1	自然環境を活用した地域づくりの推進	C	全9施策 A…1 B…2 C…5 D…1 E…0
環境衛生自然 2-3-1	環境教育と環境学習の推進	C	
健康福祉 3-1-1	健康づくりの推進	B	
産業 4-1-1	新たな特産品づくり、ブランド化の推進	C	
産業 4-2-1	力強い農業経営の構築と地域農業の活性化	D	
産業 4-3-2	地域資源を最大限に活かした観光の振興	C	
産業 4-4-3	戦略的な企業誘致の推進	A	
教育文化 5-3-1	自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推進	C	
教育文化 5-5-1	誰でも楽しく健康づくりができる活動の推進	B	

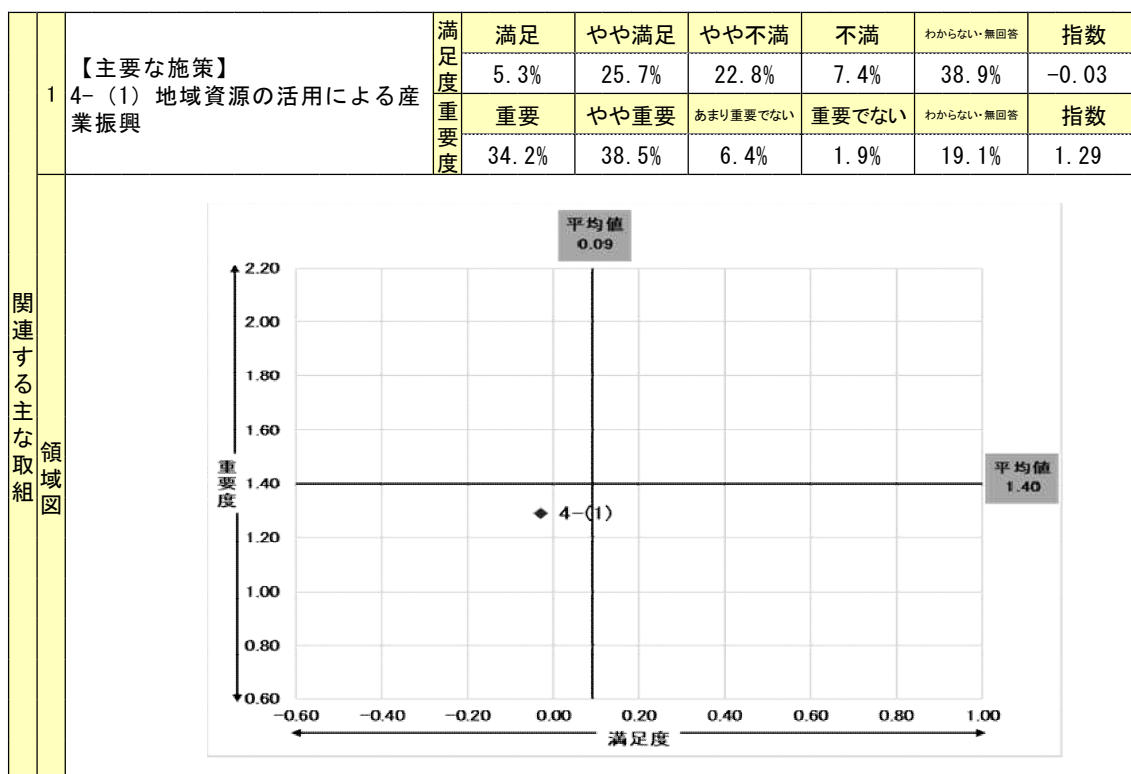
2) 施策を構成する事業と決算額

事業No.	事務事業名	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	分野等	
									分野	備考
301	誘客宣伝事業	観光課	51,921	65,573	67,080	59,499	88,308	332,381	環境衛生自然/産業	
302	体験型観光推進事業	観光課	14,744	17,778	25,567	25,204	29,705	112,998	環境衛生自然/産業	
210	食でつながる元気なまちづくり推進事業	企画政策課	4,102	13,516	12,386	10,464	2,165	42,633	健康福祉/産業	
211	健康づくり支援事業	健康増進課	300	849	1,031	1,024	1,074	4,278	健康福祉/教育文化	
245	地産地消・販路拡大推進事業	農政課	733	3,099	5,266	4,251	3,872	17,221	産業	
482	学校給食支援事業	学校教育課	5,060	4,389	3,654	3,457	3,278	19,838	産業/教育文化	
291	企業誘致対策事業	商工課	18,151	19,410	47,413	20,717	26,731	132,422	産業	

3) 主な指標の達成状況

No.	関連事業	成果指標名	現状値	H28	H29	H30	R1	R2	目標値	単位
1	301	年間観光客の入込数 (※食まち推進計画評価指標)	1,384 (H25)	1,579	1,534	1,588	1,505	958	2,000 (1,550)	千人
2		体験型観光の受入人数(延児童数) (※食まち推進計画評価指標)	21,988 (H26)	23,064	23,143	24,263	25,828	0	23,500 (24,000)	人
3	210	「食まちうおぬま」を知っている人の割合(2歳、3歳児健診における保護者アンケート)		42.0	70.0	81.0	87.0	—	80.0	%
4	245	魚沼ブランド推奨品数 (※食まち推進計画評価指標)	44 (H26)	46	43	55	57	57	65 (70)	品
5	245	市内直売所年間販売額 (※食まち推進計画評価指標)	223,975 (H26)	229,891	237,176	235,071	215,809	222,954	245,000 (270,000)	千円
6	291	工場立地基本協定締結件数		0	1	0	1	1	—	件

4) 市民アンケート調査結果



(2) 地域資源を活かした産業おこし

1) 重点施策評価結果

区分	主要な施策（分野別）	主要な施策の総合評価	評価別
生活基盤 1-2-3	住環境の整備	D	全13施策 A…1 B…3 C…4 D…5 E…0
環境衛生自然 2-1-2	森林と里山の再生	B	
環境衛生自然 2-2-1	自然環境を活用した地域づくりの推進	C	
環境衛生自然 2-2-2	森林資源の利活用の推進	D	
環境衛生自然 2-3-1	環境教育と環境学習の推進	C	
産業 4-1-2	新製品開発や新技術の確立に向けた取り組みの支援	B	
産業 4-2-1	力強い農業経営の構築と地域農業の活性化	D	
産業 4-2-2	森林・里山を活用した地域の活性化	B	
産業 4-3-2	地域資源を最大限に活かした観光の振興	C	
産業 4-4-3	戦略的な企業誘致の推進	A	
教育文化 5-3-1	自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推進	C	
市民協働 6-2-1	支え合う地域づくりの支援	D	
市民協働 6-2-3	地域づくりに向けた移住・定住の促進	D	

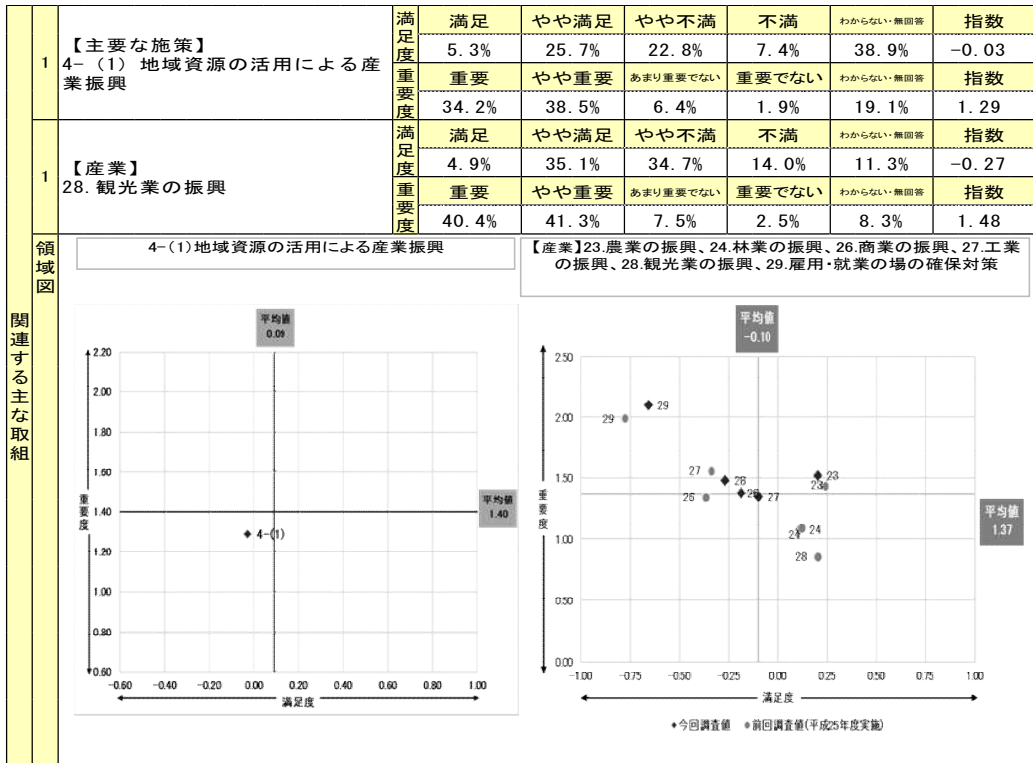
2) 施策を構成する事業と決算額

事業 No.	事務事業名	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	分野等	
									分野	備考
346	住宅リフォーム支援事業	都市整備課	52,960	54,331	57,204	47,875	48,993	261,363	生活基盤	
274	森林体験・環境学習事業	農林整備課	299	638	617	822	327	2,703	環境衛生自然/産業	
273	時のふるさと広場等再整備事業	農林整備課	25,689	30,133	17,848	4,513	0	78,183	環境衛生自然/産業	R1事業完了
301	誘客宣伝事業	観光課	51,921	65,573	67,080	59,499	88,308	332,381	環境衛生自然/産業	
302	体験型観光推進事業	観光課	14,744	17,778	25,567	25,204	29,705	112,998	環境衛生自然/産業	
272	木質バイオマス発電支援事業	農林整備課	17,259	0	0	0	0	17,259	環境衛生自然/産業	R1登載外
275	魚沼市産材の家づくり事業	農林整備課	4,932	6,852	8,364	5,089	6,367	31,604	環境衛生自然/産業	
276	魚沼市産材活用促進事業	農林整備課	13,675	8,658	22,482	4,747	11,619	61,181	環境衛生自然/産業	
251	農業者育成支援事業	農政課	0	16,039	34,835	39,596	15,057	105,527	産業	
254	新規就農者援助事業	農政課	300	300	263	204	1,095	2,162	産業	
277	魚沼市伝統技能継承支援事業	農林整備課	8,691	5,922	6,351	5,114	5,258	31,336	産業	
291	企業誘致対策事業	商工課	18,151	19,410	47,413	20,717	26,731	132,422	産業	
52	農村文化創生事業	地域創生課	1,490	113	624	2,780	0	5,007	市民協働	
46	ふるさと結基金事業	地域創生課	200,207	260,357	407,840	997,234	1,270,966	3,136,604	市民協働	

3) 主な指標の達成状況

No.	関連事業	成果指標名	現状値	H28	H29	H30	R1	R2	目標値	単位
1	273	ふるさと広場利用者数		2,226	1,522	2,452	2,980	2,064	2,700	人/年
2	301	年間観光客入込客数	1,384 (H25)	1,579	1,534	1,588	1,505	958	2,000	千人/年
3	302	体験型観光の受入数(延べ宿泊者数) ※小学校児童受入は除く		379	437	464	670	2,255	225	人/年
4	275	地元産木材使用量 ※1棟18㎡×棟数		199	277	363	273	268	360	㎡/年
5		新製品開発支援事業による事業化件数	1	3	4	5			5	件
6	251	水田農業機械更新整備経費補助件数 ※H29追加 R1終了		-	18	24	26	-		件/年
7	254	新規就農者数※新規就農者等援助事業における対象者		1	0	0	0	3		人/年
8		新規就農者数 ※次世代人材投資資金対象者数		6	5	1				人/年
9	277	継承者定着者数 ※支援期間3年(追跡期間:支援終了後3年)	定着者数	-	-	-	-	-	-	人
			支援者数	3	0	0	0	0	1	
10	277	炭焼き、和紙、木工等体験イベント参加者数		454	238	278	282	80	380	人/年
11	52	農村文明に位置付ける累計事業数		概念検討	0	6	9	9	20	事業

4) 市民アンケート調査結果



第3項 将来に向けたまちづくりの推進

(1) 市民参画の推進とコミュニティの充実・強化

1) 重点施策評価結果

区分	主要な施策（分野別）	主要な施策の総合評価	評価別
生活基盤 1-2-1	公共交通の持続可能な仕組みづくり	C	全8施策 A…0 B…1 C…3 D…4 E…0
生活基盤 1-2-2	情報通信基盤の整備と活用	C	
生活基盤 1-2-3	住環境の整備	D	
健康福祉 3-4-1	暮らしの支援体制の推進	D	
市民協働 6-1-1	まちづくりへの市民参画の推進	C	
市民協働 6-2-1	支え合う地域づくりの支援	D	
市民協働 6-2-2	地域づくりの活性化	B	
市民協働 6-2-3	地域づくりに向けた移住・定住の促進	D	

2) 施策を構成する事業と決算額

事業No.	事務事業名	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	分野等	
									分野	備考
65	地域との「絆」推進事業	地域創生課・北部事務所	28,325	28,487	33,337	34,013	33,623	157,785	生活基盤/市民協働	
57	I C T 推進事業	企画政策課	4,582	597	3,823	774	1,720	11,496	生活基盤	
45	移住定住促進事業	地域創生課	6,819	4,625	7,446	3,892	2,750	25,532	生活基盤/市民協働	
130	生きがい活動支援通所事業	介護福祉課	18,901	18,412	23,484	18,757	17,860	97,414	健康福祉	
48	うおぬま未来人財育成事業	地域創生課	1,199	2,870	312	336	1,427	6,144	市民協働	
61	地域活動支援事業	地域創生課・北部事務所	44,983	40,266	70,896	48,004	53,780	257,929	市民協働	
63	コミュニティ活動支援事業	地域創生課・北部事務所	14,364	16,211	15,317	14,797	15,349	76,038	市民協働	
34	地域交流推進事業	地域創生課・北部事務所	3,503	7,575	4,049	3,079	635	18,841	市民協働	

3) 主要な指標の達成状況

No.	関連事業	成果指標名	現状値	H28	H29	H30	R1	R2	目標値	単位
1	65	集落支援員の地域への出動回数 ※地域で活動を行った延べ人数		754	773	800	583	254	1,050	人
2	65	お茶会又は巡回訪問実施集落数		24	27	35	47	40	35	箇所
3	130	生きがい活動支援通所事業利用者延べ人数		5,522	5,055	5,169	4,286	3,028	6,700	人
4	63	コミュニティ協議会設立件数		14	15	15	15	15	15	団体

4) 市民アンケート調査結果

関連する主な取組 領域図	1	【主要な施策】 6-(1) 市民参画と行政との協働の推進	満足度	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない・無回答	指数	
				1.9%	15.5%	19.1%	8.1%	55.4%	-0.22	
	2	【主要な施策】 6-(2) 市民参画による地域づくりの推進	重要度	重要	やや重要	あまり重要でない	重要でない	わからない・無回答	指数	
				31.1%	33.0%	6.0%	1.1%	28.7%	1.17	
				満足度	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない・無回答	指数
					2.5%	18.5%	16.6%	6.8%	55.7%	-0.11
			重要度	重要	やや重要	あまり重要でない	重要でない	わからない・無回答	指数	
				27.0%	34.2%	8.7%	3.6%	26.6%	0.96	

(2) 「魚沼市版コンパクトなまちづくり」の推進

1) 重点施策評価結果

区分	主要な施策（分野別）	主要な施策の総合評価	評価別
生活基盤 1-1-1	道路網の整備	B	全4施策 A…0 B…2 C…1 D…1 E…0
生活基盤 1-2-1	公共交通の持続可能な仕組みづくり	C	
健康福祉 3-3-2	安心して暮らせる公共空間の整備	B	
市民協働 6-4-1	行政改革の継続と組織のスリム化	D	

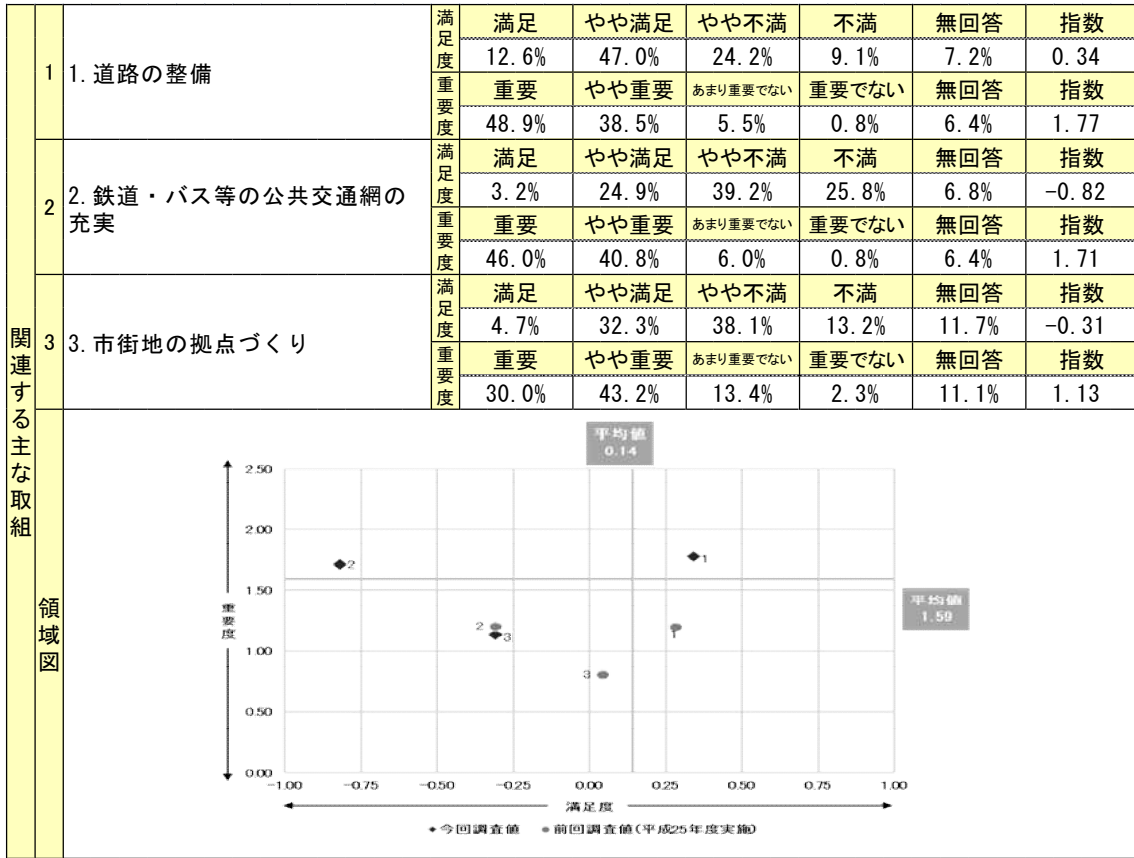
2) 施策を構成する事業と決算額

事業No.	事務事業名	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	分野等	
									分野	備考
314	市道整備事業	建設課	152,905	325,439	343,099	253,561	178,348	1,253,352	生活基盤/健康福祉	
329	都市計画策定事業	都市整備課	4,555	0	0	0	2,805	7,360	生活基盤/健康福祉	
331	都市再生整備計画事業	都市整備課				2,866	47	2,913	生活基盤	R1登載
332	景観計画策定事業	都市整備課	2,322	6,144	5,844	3,526	0	17,836	生活基盤	R1完了予定
39	公共交通総合連携事業	生活環境課	88,843	100,684	82,749	85,783	107,836	465,895	生活基盤	
75	庁舎再編整備事業	財務課	66,601	147,056	425,566	2,777,752	145,568	3,562,543	市民協働	

3) 主要な指標の達成状況

No.	関連事業	成果指標名	現状値	H28	H29	H30	R1	R2	目標値	単位
1	314	道路整備延長（累計）		1,365	2,251	3,316	4,017	7,352	7,500	m
2	314	事業完了路線数		2	4	2	3	7		路線
3	329	都市計画マスタープラン見直し進捗率		100 (見直し)			50 (中間検証)	100 (中間検証)		%
4	39	乗合タクシー利用者数		25,079	23,554	23,858	23,796	22,307	28,000	人
5		入広瀬コミバス利用者数			1,984	4,364	4,879	4,479		人
6	75	新庁舎建設工事進捗率	-	-	-	10.0	100.0		100.0	%

4) 市民アンケート調査結果



V. 行政評価を受けた今後の取組

1. 改善に向けて

評価結果を担当部署に報告し、課題や改善点について、後期基本計画における施策及び事務事業で取り組んでいきます。

2. 評価結果の公表

評価結果については、報告書としてとりまとめ、市議会へ提供するとともに、市ホームページで公表します。

3. 今後の方向性

各評価において後期基本計画に向けた課題や改善点、方針等が示されていることから、現在実施している事務事業の進捗状況を見ながら、令和4年度の実施計画策定の際には評価内容についても反映させることとします。

また、事業担当課において事業実施手法の見直しや改善、目標管理のツールとしても活用します。

第二次魚沼市総合計画 前期基本計画
評価結果報告書

令和3年9月
魚沼市総務政策部企画政策課

〒946-8601 新潟県魚沼市小出島910番地
TEL 025-792-1425 FAX 025-792-9500
URL <https://www.city.uonuma.niigata.jp/>

人と四季がかがやく雪のくに



魚沼市

令和3年9月

別冊

第二次魚沼市総合計画

前期基本計画

(平成28年度～令和2年度)

施策総括評価シート

(6分野 61施策)

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	生活基盤	評価担当課長 職・氏名	建設課長 星 政晴
基本目標	第1節 安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり	主担当	担当課 建設課
主要施策	第1項 安心で便利な生活基盤の整備	担当①	担当者 職・氏名
施策名	第1号 道路網の整備	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	地域発展や産業の振興を図るため、幹線道路の整備及び利便性の高い交通ネットワークの強化に努めるとともに、災害時の孤立集落解消のため、道路機能の向上を促進します。	担当	担当課 都市整備課
		担当②	担当者 職・氏名
		②	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課
		担当③	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)

2. 現状と課題

都市計画マスタープランは、本市の都市計画の基本的な方針です。社会・経済情勢の変化に応じて定期的に見直すとともに、「コンパクトなまちづくり」を推進していくため、地域拠点の形成及び各拠点間の交通ネットワークの強化など取組を進めていかなければなりません。また、景観計画で目標とする景観を保全・形成するため、建築や開発行為に対して一定の制限をする必要があり、開発と景観とのバランスが重要となっていきます。

これらの点を踏まえたうえで、公共施設の整備及び地域拠点の形成に伴い、各施設や集落間のネットワークの構築に必要な道路網の整備が必要となります。また、道路ネットワークの構築には、国、県との協力体制を構築し道路網の整備を進めることが重要となります。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位:千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
314	市道整備事業	○	建設課	152,905	325,439	343,099	253,561	178,348	1,253,352	やや高い	B
329	都市計画策定事業	○	都市整備課	4,555	0	0	0	2,805	7,360	やや高い	B
331	都市再生整備計画事業	○	都市整備課	/	/	/	2,866	47	2,913	やや低い	C
332	景観計画策定事業	○	都市整備課	2,322	6,144	5,844	3,526	0	17,836	やや低い	A

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		道路の整備延長	H28～H32の累計	0	1,365 /1,500	2,251 /3,000	3,316 /4,500	4,017 /6,000	7,352 /7,500	7,500	m
2											
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

「都市計画マスタープラン」の見直し(平成28年8月改訂)
「立地適正化計画」策定(平成29年3月策定)

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.314	市道整備計画に基づき、市内の交通アクセス向上のための幹線道路の整備により、利便性の高い交通ネットワークの強化が図られています。また、地域住民の暮らしの基盤である生活道路の整備により、冬期間の機械除雪が円滑に行われるとともに、緊急車両の円滑な移動が確保され、安全で快適な暮らしに寄与出来ました。
329	都市計画マスタープランに基づいて、都市計画道路「堀之内小出線」「大石吉水線」「駅前通り線」の変更と「月岡公園線」の廃止を行いました。また、マスタープランの中間評価を行い、コンパクトな街づくりに向け事業の検討が進められます。
331	都市再生整備計画事業に先行して、「市道袖八大塚線」「北部いこいの道」の道路改良は完了しましたが、事業計画の策定までは進んでおらず事業実施に至りませんでした。
332	魚沼市景観計画、運用ガイドラインを策定し、事業者や市民への周知と理解を図り事業を適正に進めることができました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア 4 の 達成 度 指 標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	98.0%	高	道路の整備延長の目標値7,500mに対し、R2実績では7,352mと、達成率が90%以上でありました。
		②			
		③			
イ 施策 目標 の 達成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)			災害時の孤立集落解消のため、地域住民の暮らしの基盤である生活道路を整備することで、緊急車両の円滑な移動が確保され、安全で快適な暮らしに寄与出来たことから、目標を達成できました。 また、北部いこいの道や袖八大塚線など、市内の幹線道路の整備により、利便性の高い交通ネットワークが強化され、安全性と走行時間の短縮により、地域発展や産業の振興に寄与しました。
		未達成の点 (進展しなかった点)			地域発展や産業の振興を図るため、利便性の高い交通ネットワークを強化するには幹線道路の整備が重要です。しかしながら、幹線道路の整備には生活道路の整備と比較して事業費が大きくなるため、進展が遅れています。
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	1-1-1		後期基本計画書内掲載ページ	24ページ
	基本施策名	道路網の整備			
	第二次魚沼市総合計画後期基本計画に合わせ、市道改良計画を策定しており、地域からの要望内容の把握と、他の関係機関や部署の事業を十分確認しながら、今後も継続的に市道改良路線を評価・選定し、計画的に事業実施を進めます。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明				
施策 の 総合 評価	達成 状況	ア. 成果指標		達成した点 (施策が進んだ点)	一次評価のとおり。		
		高	中			低	
	イ ・ 施策 目標	高	A			B	C
		中	B			C	D
低	C	D	E				
B		未達成の点 (進展しなかった点)		一次評価のとおり。			
後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	一次評価のとおり。						

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	生活基盤	評価担当課長 職・氏名	建設課長 星 政晴
基本目標	第1節 安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり	主担当	担当課 建設課
主要施策	第1項 安心で便利な生活基盤の整備	担当	担当者 職・氏名
施策名	第2号 道路機能の維持向上	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	地域の实情に即した道路の機能向上、ユニバーサルデザイン化など人にやさしい生活道路を整備するとともに、適切な維持管理による長寿命化をすすめます。 また、冬期間の道路機能を確保するため、効率的な除雪体制の確立及び関連施設の機能向上を図ります。	担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		②	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)

2. 現状と課題

【現状】
市道構造物等の維持管理については、地域要望や道路パトロールをもとに損傷等による危険箇所を優先的に修繕及び工事を実施しています。また、橋梁の長寿命化については、平成26年度に橋梁の5年に1回の定期点検と点検結果の報告が義務付けられたことから、計画的に点検を行い補修が必要なものについては工事を実施しています。 冬期間の道路機能の確保については、機械除雪及び消雪パイプ等により実施しています。
【課題】
現在のインフラを維持していくには、設置してから相当年数経過している橋梁の修繕及び長寿命化が課題です。また、冬期間の道路機能の確保については、豪雪時にも迅速に対応できる除雪体制の更なる強化が課題です。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位:千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
315	消融雪施設整備事業	—	建設課	87,449	77,202	157,269	110,399	118,057	550,376	高い	C
316	橋梁長寿命化事業	—	建設課	109,283	116,057	124,932	86,967	90,866	528,105	高い	A
318	道路機械除雪事業	—	建設課	963,573	1,557,579	1,147,363	718,104	1,275,541	5,662,160	高い	A

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		歩道整備延長	市内における歩道の5年間の累計整備延長	0	1,502 /600	1,961 /1,200	2,458 /2,400	3,384 /2,800	3,747 /3,000	3,000	m
2											
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.315	消融雪施設整備においては、老朽化し、消雪機能不全のものから散送水管の更新(延長6.3km)、消雪用井戸(8箇所)の掘替え等工事を行い、消雪機能を回復することができました。
316	橋梁長寿命化事業においては、定期点検で判定の悪い老朽化した橋梁を補修(11橋)することで予防保全型管理を行い、架け替え等の高コスト化を回避することができました。
318	機械除雪事業については、老朽化した除雪機械の更新(18台)、除雪車の整備、除雪委託等を行い、冬期間の市道の交通を確保することができました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア 4 の 達成 度 指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	124.9%	高	県及び市による歩道等施設整備延長を指標として取組を行いました。歩道の整備延長目標値3,000mに対し3,747mの整備を行い、成果指標を約25%超過する成果があり、安全に通行できる交通の確保を行うことができました。
		②			
		③			
イ 施策 目標 の 達成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		高	老朽化した消雪パイプ散水管の更新を行い冬期間の道路機能を向上することができました。 定期点検にて補修が必要と判断した市道橋梁の補修工事を実施し、長寿命化を図ることができました。 また、歩道を新設する際には、十分な幅員の確保、段差、傾斜を極力少なくするユニバーサルデザインを意識した整備を行いました。
		未達成の点 (進展しなかった点)			
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	1-1-2	後期基本計画書内掲載ページ	24ページ	
	基本施策名	道路機能の維持向上		道路機能の維持・向上は安全で安心できる市民の生活に大きく関わりがあるため、今後も計画的に取組を進める必要があります。 事業No. 315消融雪施設事業について、設定した目標は達成したものの施設の老朽化が著しく、施設の更新が追い付かない状況であるため、除雪路線への変更や見直しを含め検討する必要があります。	

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明				
施策 の 総合 評価	達成 状況	達成した点 (施策が進んだ点)	一次評価のとおり。				
	イ 施策 目標			高	A	B	C
				中	B	C	D
低	C	D	E				
	B	未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおり。				
後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	一次評価での未達成の点である、冬期間の除雪について、降雪の多い日でも安全な交通の確保ができ、また、継続的な大雪等の災害に備えた対応ができるように、除雪管理体制の強化をさらに進めること。さらに本市では今後、高齢化がより進むことから、高齢者や障害のある人が安全に移動できる道路環境を整備するため、またSDGsの観点からも、ユニバーサルデザイン化をより一層進めること。 ※ユニバーサルデザイン化＝施設や製品等について、誰にとっても利用しやすいデザインにするという考え方のこと。						

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	生活基盤	評価担当課長 職・氏名	施設課長 佐藤 善行
基本目標	第1節 安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり	主担当	担当課 施設課
主要施策	第1項 安心で便利な生活基盤の整備	担当	担当者 職・氏名
施策名	第3号 ライフラインの維持向上	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	ガス・上下水道は、人口減少に伴う料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新投資の増大などにより、経営環境が厳しくなることを踏まえ、施設の統廃合や効率化を図り、将来を見据えた適正な規模の施設整備をすすめます。 また、快適な生活環境を維持するために安全安心な供給体制の維持向上を図ります。	担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		②	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)

2. 現状と課題

ガス・上下水道施設は小規模な施設が多く、維持管理に多大な時間と費用を要しており老朽化も進んでいます。人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれるため、過大な経費負担とならないよう、また、投資額の平準化を考慮し、施設の統廃合や効率化を図り、適正規模の施設整備を計画的に進める必要があります。
管路施設も老朽化が進んでおり、安定供給・安定給水に向けた計画的な更新及び管路網の整備が必要です。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
水道1	小出・堀之内連絡管整備事業	—	施設課	12,447	0	0	0	0	12,447	やや高い	C
下水2	奥只見浄化センター更新事業	—	施設課	10,908	7,560	7,884	16,005	36,292	78,649	やや高い	A
下水4	穴沢・横根地区農業集落排水施設統合事業	—	施設課	-	-	-	1,925	2,448	4,373	やや高い	A

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		ガス・水道・下水道施設の統合	ガスの施設数	36 (H27現在)	35 /36	35 /35	35 /35	35 /34	34 /34	34	か所
2		〃	水道の施設数	49 (H27現在)	49 /49	49 /49	49 /48	48 /48	48 /48	48	か所
3		〃	下水道の施設数	18 (H27現在)	18 /18	18 /18	18 /17	18 /17	18 /17	17	か所
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業No. 水道1	連絡管整備路線のほとんどで県道工事が予定されており、同時施工を基本としていましたが、県道工事の中止・変更により、計画どおりに進みませんでした。 なお、吉水第2浄水場については下倉水源からの給水により、取水、浄水場機能を廃止しましたが、安定給水を行うため引き続き連絡管整備を行う必要があります。
下水2	老朽化していた奥只見浄化センターについて、設備更新工事を実施しました。観光地における水環境を維持し、只見川の水質保全を図ることができました。あわせて、施設の効率化や経費の節減が図られました。
下水4	農業集落排水処理場の老朽化が進んでおり、適正規模で効率的な施設整備を行うため、穴沢・横根地区農業集落排水施設の調査等業務を行いました。調査等の結果、下水道施設の統廃合に向けて、県から採択承認を得たことから、交付金事業による施設整備の着手が可能になりました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目		評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア	4 の 達成 度 指 標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	100.0%	中	ガス、水道については、目標どおりの達成となりました。 下水道については達成はできませんでしたが、穴沢・横根地区統廃合に関する事業申請の採択承認を県から得たことにより、交付金事業による施設整備の着手が可能になりました。
			②	100.0%		
			③	0.0%		
イ	施策目標の達成度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		中	安定した経営による供給体制の維持向上を図るため、計画していたガス、水道施設の廃止を実施し、維持管理の効率化や将来の施設更新に係る経費の節減が進みました。 下水道施設の統廃合については実施に向けた手続きが進みました。 以上のことから「中」と評価しました。
			未達成の点 (進展しなかった点)			下水道浸入水対策の事前調査や県との事前協議に時間を要し事業の着手が遅れたため、下水道施設の統廃合は実施できませんでした。統廃合整備の具体的な実施はこれからとなりました。
ウ	後期基本計画に向けた取組等	関連施策番号	1-1-3	後期基本計画書内掲載ページ		24ページ
		基本施策名	ライフラインの維持向上			
		将来を見据えた持続可能な事業運営を行うため、主に下水道施設の統廃合による効率化を図ります。 安全・安心な供給体制の維持向上を図るため、主に水道管路の耐震化をすすめます。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価			評価観点	評価の説明		
施策の総合評価	達成状況	ア. 成果指標			達成した点 (施策が進んだ点)	一次評価のとおり。	
		高	中	低			
	イ 施策目標	高	A	B			C
		中	B	C			D
	低	C	D	E			
	C			未達成の点 (進展しなかった点)	成果指標③、「下水道施設の統廃合」の指標については、後期計画においても同様の目標を設定しているため、達成に向け進めること。		
後期基本計画に向けた取組等	一次評価の記載の点について、今後、料金収入の減収と施設の老朽化に伴う更新費用の増加がさらに懸念されるため、より「持続可能な経営」の観点で業務を進めていくこと。また、地震等の大規模災害時においてもライフラインの迅速な復旧に資するよう、強靱化という点でも管路等の耐震化等について、計画に沿って着実に進めること。						

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	生活基盤	評価担当課長 職・氏名	生活環境課 山内 勝
基本目標	第1節 安心な暮らし 愛着もてるまちづくり	主担当課	生活環境課
主要施策	第2項 快適な暮らしを支える生活環境の整備	担当 担当者 職・氏名	
施策名	第1号 公共交通の持続可能な仕組みづくり	① 連絡先 (IP/Tel)	
施策目標	鉄道、路線バス、乗合タクシー等の交通資源の有効活用に加え、将来を見据えたコミュニティバスの導入の検討など、市民生活の足として通学、通院、買い物など地域の実情に対応した持続可能な公共交通体系を整備し、利便性の向上と利用の促進を図ります。	担当課	北部事務所
		② 担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/Tel)	
		担当課	
		③ 担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/Tel)	

2. 現状と課題

都市拠点と地域拠点間の公共交通軸については「路線バス」と「鉄道」が担う一方で、拠点と周辺的生活圏の連絡については、「乗合タクシー及び入広瀬コミュニティバス」が担うことで、魚沼市の地域公共交通網が形成されています。

人口減少社会や特に郊外における生活圏の過疎化の進展によって、郊外における公共交通の維持に要する財政負担が増加しています。また、交通事業を支える担い手不足が年々深刻となると予想され、持続可能な地域公共交通網の形成のため、如何にして交通事業の生産性の向上を図って行くかが課題です。

また、自家用有償旅客運送によって生活圏の連絡を担う「入広瀬コミュニティバス」については、地域の中心部である穴沢・大栃山地域における会員数の向上と、運転員の高齢化に伴う計画的な担い手確保が課題となっています。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
39	公共交通総合連携事業	○	生活環境課	88,843	100,684	82,749	85,783	107,836	465,895	高い	A
65	地域との「絆」推進事業(入広瀬地域コミバス分)	○	北部事務所			4,907	5,835	5,878	16,620	やや高い	B
67	交通安全対策事業	—	生活環境課	67,476	71,128	69,990	14,087	18,377	241,058	やや低い	B

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1	39	乗合タクシーの利用者数	公共交通としての乗合タクシーの年間利用者数	26,835 (H26実績)	25,079 /28,000	23,554 /28,000	23,858 /28,000	23,796 /28,000	22,307 /28,000	28,000	人
	65	入広瀬コミュニティバス利用者数(No1の外教)	コミュニティバスの年間利用者数			1,984	4,364	4,879	4,479		人
2	67	交通事故件数	市内年間交通事故件数 件数が少ないほど良い	72 (H28実績)	72/90	85/85	57/80	30/75	33/70	70	件
3	67	交通死亡事故件数	市内年間死亡事故件数 件数が少ないほど良い	5 (H28実績)	5/0	5/0	5/0	5/0	1/0	0	件

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

運転免許証の自主返納者に乗合タクシー等の共通回数券を交付することにより自主返納制度の認知度が高まり、運転免許証の自主返納者増加に効果を上げています。

- ・魚沼市乗合タクシー等回数券交付事業 交付件数191件（前年215件）

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.39	乗合タクシーが入広瀬地域を除く市内全域で運行されたことで市民の生活に必要な移動手段が確保され、移動手段を持たない高齢者の通院等の移動目的が達成されました。
65	市が補助金を交付することで運行を維持できました。これによって少ない移動需要の対応が可能となり、更には交通空白地域の解消によって、高齢者を中心とした生活の足を確保できたと考えますので成果はあったものと判断します。
67	交通事故件数は5年間で大幅に減少した一方で、死亡事故件数は5年間平均で4.2人となり、減少に進展が見られませんでした。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア 4 の 成 果 指 標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	95.7%	中	乗合タクシー等の利用者数については、新型コロナウイルス感染症による影響を主な要因として、令和2年度は達成率が95.7%となりましたが、平成30年度からは指標を上回って推移しており、広く認知され利用に繋がっているものと評価しました。また、交通事故件数については指標達成となりましたが、死亡件数については、最終年度まで0になりませんでした。 ※指標②：交通事故件数の達成率の算出式 ・達成率100%の状態＝70件に抑える(1%＝0.7件相当) ・目標値－実績(R2) → 70-33＝37件 → 37件の超過 ・37件÷0.7＝52.9% ・100%(目標達成分)＋52.9%(超過分)＝達成率 152.9%
		②	152.9%		
		③	80.0%		
イ 施 策 目 標 の 達 成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)			路線バスの廃止や縮小などによって生じる交通空白地域や、少ない移動需要に対する生活交通対策として、既存タクシー車両を活用した乗合タクシーを運行することができました。予約型で高齢者の通院や買い物等に必要な移動需要に対応することで、少ない移動需要でも持続可能な交通体系として整備しました。また、入広瀬地域に於いては、コミュニティバスの運行を開始するなど、地域特性に応じて利便性の向上と利用促進に努めました。
	中	未達成の点 (進展しなかった点)			持続可能な公共交通体系の整備を目指し、地域の特性等に合わせて「路線バス」や「乗合タクシー」、「コミュニティバス」の新規運行に取り組んできましたが、市民アンケート結果では、市民が期待する「公共交通網の充実」の満足度を向上させることができませんでした。
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	1-2-1	後期基本計画書内掲載ページ	26ページ	
	基本施策名	快適な暮らしを支える生活基盤の整備			
		「魚沼市地域公共交通計画」に基づき、これまで整備を進めてきた地域公共交通網を土台にして、鉄道及び路線バスを幹線、地域乗合タクシー等を支線として位置づけ、地域公共交通網を整備します。また、これからの高齢化社会に向けた生活交通を確保するため、ドアツードアできめ細かく運行できるデマンド型乗合タクシーの拡充を進めていきます。			

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明
施 策 の 総 合 評 価	達成状況	ア. 成果指標 高 中 低	一次評価のとおり。施策目標及び成果指標について、おおむね達成したものと評価する。
	イ. 施策目標	高 中 低 A B C B C D C D E	
	C	未達成の点 (進展しなかった点)	取組により、ある程度の実績は認められるが、市民アンケートの結果を見ると、施策の「重要度」は高いが、「満足度」は低い状況にあり、鉄道、路線バス、乗合タクシー等の交通資源の有効な活用の点で疑義があることから、利便性の向上があまり図られていないと判断する。
後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等			令和元年度に実施した総合計画に関するアンケート中、本施策に関する満足度では、「やや不満・不満」が高い結果であった。このことは、施策の取組は進んでいるが、それが市民の満足度につながっていない状態と見る事ができる。この理由の一つとして、市民のニーズに対して、市の取組が合致していないことが考えられるので、取り組むにあたっては、市民の利便性向上に向けて進めること。

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	生活基盤	評価担当課長 職・氏名	企画政策課長 五十嵐 央
基本目標	第1節 安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり	担当課	企画政策課
主要施策	第2項 快適な暮らしを支える生活環境の整備	担当者 職・氏名	
施策名	第2号 情報通信基盤の整備と活用	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	情報通信基盤においては、市内どこでも情報が早くて確実に伝わることをめざすとともに、地域に密着した情報を発信できる環境整備及び公共施設や商業施設、観光施設等への公衆無線LANの設置をすすめ、情報通信技術を利用した利便性の高い地域の実現を図ります。	担当課	
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

2. 現状と課題

情報通信の分野は、まさに日進月歩の速度で技術革新を続けており、この15年の間にパソコンやスマートフォンなどの機器類の急速な普及とともに、インターネットを活用した通信手段も大幅な進歩を遂げました。こうした情報伝達の飛躍的な迅速化に伴い、ビジネスの拡大・新規開拓や市民生活の利便性が向上し、既に多くの方々々が有益に利用しております。本市では、特に冬季の気候条件と併せて山間地など地理的に条件が不利な地域を抱えていることから、情報通信技術の活用が身近になることによる都市部との格差の解消に大きな期待が寄せられております。

一方で、未だ、高齢者を中心にこうした情報通信技術に接すること自体に抵抗を持つ方も少なくないため、こうした方々から情報通信機器の利用拡大を図る必要があるほか、市内においても情報通信格差が生じていることから、全域において高速・大容量通信を可能とする公衆無線LANや光伝送路の整備を進めることと併せて、ICTを活用した各種行政サービスの展開を図っていく必要があります。

また、テレビ放送や平成27年度に開局したコミュニティFMについても、日常の情報伝達手段の一つとしての機能のほかに災害発生時等における緊急連絡手段としての機能を持っておりますが、市内において難視聴区域が存在していることから、FM難聴取区域解消や共同受信設備に係る機器改修時における費用負担、地域限定となっているCATVの今後のあり方などが課題となっております。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位:千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
57	ICT推進事業	○	企画政策課	4,582	597	3,823	774	1,720	11,496	低い	C
60	コミュニティFM難聴取対策事業	—	企画政策課	68,602	18,882	9,613	20,990	53,726	171,813	高い	A

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		ICT(情報通信技術)推進計画の達成度	平成28年度から実施予定の「魚沼市ICT推進計画」の活動指標の達成度	—	—	—	—	—	86.9	100	%
2		コミュニティFM放送聴取可能世帯の割合	市内における通年居住世帯のうち、コミュニティ放送が聴取できる世帯数の割合	—	97	98	98	99	99	100	%
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

※指標No. 1の実績値についての補足説明

魚沼市ICT推進計画は平成28年度から令和2年度までの計画期間で、最終年度である令和2年度末に計画に記載する指標等の達成状況を調査したところ、23項目中 100%以上または達成が12項目、1%~99%または一部達成が 8項目、0%または未達成が 3項目でした。なお、計画では毎年度ごとにPDCAサイクルを回し、進捗の管理・評価を行うこととしていましたが、最終年度しか進捗の把握ができませんでした。

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.57	本事業がこの施策に貢献すべき点は「商業施設、観光施設等への公衆無線LANの設置」ですが、5年間の実績数が17件であり、市内の商業施設、観光施設の総数から考えると十分であると言えます、事業の成果は限定的です。
60	電波調査により難聴取地域とされているエリアを特定し、中継局3基、簡易送信施設2ヶ所を整備して難聴取エリアの解消に貢献しました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア 4 の 達成 成果 指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	86.9%	中	ICT推進計画の活動指標では、取組を始めることが目標となっているものが多くあります。 コミュニティFM放送聴取地域の解消に対する取組は、国の補助事業を活用しながら計画どおりに進捗しています。
		②	99.4%		
		③			
イ 施策 目標 の 達成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		中	情報通信基盤の整備に関しては、事務事業であるFM難聴取地域解消のための施設整備や公衆無線LAN施設整備の他に、防災無線施設の維持・管理や地上デジタル放送が全世帯で受信できるようCATV施設の維持や共同受信組合を財政面で支援し、また光通信未整備地区だった大湯温泉地区では、高速通信サービスが開始でき、福山新田地区では整備の目的が立つなど情報通信基盤の整備を行った結果、市内における利便性の高い地域の実現について、おおむね施策目標を達成しました。
		未達成の点 (進展しなかった点)			
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	1-2-2	後期基本計画書内掲載ページ	26ページ	
	基本施策名	情報通信基盤の整備と活用			
コミュニティFM放送の難聴取地域が残り1地区であるため、早期に整備に取り組み、難聴取地域の解消をめざします。 パソコンやスマートフォン等の急速な普及により、日常生活においても様々な場面でICTに触れる機会が増えていますので、行政事務においても手続きの効率化や新しい生活様式へ対応するための更なるICT環境の整備に取り組む必要があります。					

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明			
施策 の 総合 評価	達成 状況	達成した点 (施策が進んだ点)	一次評価のとおり。			
	イ 施策 目標			ア. 成果指標		
				高	中	低
				高	A	B
中	B	C	D			
低	C	D	E			
C		未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおり。			
後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	一次評価のとおり。					

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	生活基盤	評価担当課長 職・氏名	都市整備課長 齊藤 嘉文
基本目標	第1節 安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり	主担当課	都市整備課
主要施策	第2項 快適な暮らしを支える生活環境の整備	担当者 職・氏名	
施策名	第3号 住環境の整備	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	屋根雪除雪の安全対策や一般住宅の克雪化、耐震化などをすすめるほか、法令に基づき空き家対策として所有者等に解体・撤去を含めた適正な管理を促すとともに、空き家バンクなどを通じて有効活用を図ります。 また、公営住宅については、計画的な改修による長寿命化を図るとともに、民間活力も視野に入れながら住民ニーズに対応した再編整備をすすめます。	担当課	地域創生課
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

2. 現状と課題

人口減少と世帯構成の変化に伴い、承継できない維持管理不能な不良空き家等が発生しています。三世同居が減少し、単身・夫婦のみ・ひとり親・高齢者のみ世帯が増加しています。これらの世帯には低所得者層が多く、低家賃で維持管理が容易な生活居住を求めて安定的な公営住宅に入居または住替える事案が増えてきていることから、老朽化した公営住宅の維持管理のあり方を見定め、ニーズに対応した適切な再編整備を図る必要があります。

また、安全安心で住みやすい居住空間の改善や建替え等の促進を継続して展開するため、公営住宅の整備や一般住宅の質の向上合わせ、空き家住宅を活用した定住促進を図ることが必要となっています。

移住・定住の相談窓口が「住宅」「雇用」「子育て」等複数の窓口で行っており、利用者にとって煩雑となっていることから、支援センター設置による窓口の一本化、コンシェルジュの育成等、体制整備を図る必要があります。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
45	移住定住促進事業	○	地域創生課	6,819	4,625	7,446	3,892	2,750	25,532	やや高い	C
341	公営住宅等大規模改修事業	—	都市整備課	24,680	78,719	81,727	1,406	89,977	276,509	やや高い	A
342	公営住宅整備事業	—	都市整備課	7,128	13,543	20,110	15,581	264	56,626	やや高い	C
343	克雪すまいづくり支援事業	—	都市整備課	6,376	6,068	6,855	4,319	2,980	26,598	やや高い	C
344	住宅耐震化等支援事業	—	都市整備課	961	80	1,560	2,442	0	5,043	やや高い	C
345	屋根雪除雪安全対策事業	—	都市整備課	100	50	150	200	1,389	1,889	やや高い	B
346	住宅リフォーム支援事業	○	都市整備課	52,960	54,331	57,204	47,875	48,993	261,363	高い	A

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		克雪住宅支援件数	雪下ろしに伴う危険防止及び負担軽減を図るため、住宅の克雪化への支援を行う5年間の累計件数	4,139 (H26現在)	27 /60	52 /120	75 /180	95 /240	104 /300	300 (H28-R2累計)	件
2		空き家バンク登録件数	平成28年度から事業を開始する予定の、移住・定住の受け入れ拠点となる空き家バンクへの5年間の総登録件数	—	12 /8	19 /16	21 /24	21 /32	24 /40	40	件
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

<p>※ 事業多数のため別紙へ記載</p>	
-----------------------	--

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
アの達成指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	34.6%	低	近年の暖冬少雪の気象が克雪住宅支援事業申請を見送る要因と考えられ申請件数の伸びに影響しています。空き家バンクの登録件数については、目標の60%にとどまりました。
		②	60.0%		
		③			
イ 施策目標の達成度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		低	一般住宅の克雪化により、屋根雪除雪時の落下事故を防止することができました。また、雪下ろしの重労働からの解放により、住環境や生活の質向上の成果がありました。 公営住宅については年次計画により、外壁、給排水、防水等大規模改修を行い長寿命化を図るとともに、老朽化住宅の解体撤去を行い管理戸数の集約を図りました。 適正な管理がされていない特定空家については、勧告などの行政指導により適正管理を促したほか、空き家バンクへの登録により9件が成約となり、空き家の有効活用につながりました。
	未達成の点 (進展しなかった点)		近年の記録的な少雪の影響によって雪下ろしが必要な住宅の克雪化について当該住宅所有者が改修実施を見送っていると考えられます。引き続き住宅の安全対策を呼びかけ、安全安心な住環境整備と空き家活用を推進します。 また、空き家バンクへの登録件数は想定していた人数よりも下回っていることから、空き家バンクの認知度はやや低いと考えます。		
ウ 後期基本計画に向けた取組等	関連施策番号	1-2-3		後期基本計画書内掲載ページ	26ページ
	基本施策名	住環境の整備			
	引き続き一般住宅の克雪化や屋根雪除雪の安全対策、耐震化を推進し、安全安心な住環境整備を進めるとともに公営住宅の長寿命化、集約化を行います。 また、空き家バンクについては、住民に対し空き家の有効活用の一つとして空き家バンクが活用できる旨を周知するとともに、ホームページ閲覧者が確認しやすいような見せ方の工夫などを図っていきます。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明			
施策の総合評価	達成状況	達成した点 (施策が進んだ点)	本施策の目標である、「安心な暮らし」及び「快適な暮らし」に繋がる事業において、「住宅リフォーム支援」の取組では、市民からの申請件数も多い状況であり、目標に対して大きく寄与していると考えられる。また、その他事業においても、「住環境の整備」の点全体から見ると、多様な支援の充実により、市民の安心な暮らし全般に寄与していると考えられることから、施策目標についておおむね達成したと言え、「中」と評価した。			
	イ 高			A	B	C
	イ 中			B	C	D
	イ 低	C	D	E		
	D	未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおり。			
後期基本計画に向けた取組等	令和元年度に実施した総合計画に関するアンケート中、本施策に関する満足度については、「やや不満・不満」の回答が4割を超えていることから、ニーズに応じた取組を進める必要がある。また、後期計画においても前期計画と同様の成果指標を設定していることから、前期計画で目標達成できなかった原因を十分に分析し、改善点を洗い出した上で取組を進めること。					

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述） 【別紙】

事業 No.45	移住定住のきっかけとして短期体験ができるよう、新保及び福山新田の市有住宅の3室を整備し、「お試し住宅」として開放しました。東京都で開催される移住相談会に、積極的に参加し、移住施策も含め本市のPRに努めました。また、転入者の実態把握のため転入者アンケートを実施しました。 新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年度はお試し住宅は貸出中止としました。
341	公営住宅等長寿命化計画に基づき、内部、給排水、外壁等の大規模改修を進めました。今後老朽化の進行により大規模改修が必要となる住宅が増加傾向にあるため、計画的な修繕の進捗管理を行う必要があります。また、入居者のニーズの変化によりエレベーター設置住宅への建替等のバリアフリー化を進める必要があります。
342	平成30年度に公営住宅等長寿命化計画を改定し公営住宅の集約化を検討し方針を示しました。老朽化住宅を除却するため入居者の転居を推進し市営大河原住宅2棟、市有月岡住宅2棟を解体したことにより、管理戸数を削減することができました。今後も順次老朽化住宅の除却を進めるとともに、居住誘導区域内に公営住宅を集約できるよう建設計画を進めます。
343	近年の建築件数の横ばい傾向に関連し、新築住宅における克雪化は例年並みでした。近年の少雪の影響によって改良を見送る傾向にあり克雪化の実施件数は目標には達成していませんが、冬期の暮らしにおける安全・安心の確保の一助となりました。
344	市ホームページや市報などにより啓発を行っていますが、改修費用が高額であることや、所有者の高齢化などの理由から申請が伸びず目標に至っていません。全国各地で地震が発生し甚大な被害をもたらしている中、当該制度は地震の備えに有効であり市民の安全に貢献しているものと考えます。
345	雪下ろしに対する危険意識が低いことから安全意識の向上に向け事業PRを行ってきました。また軽度生活支援枠を新たに加え制度を拡充しました。当該事業の取組は雪下ろし時の事故防止に貢献しているものと考えます。
346	目標は達成できています。当該事業実施によって個人住宅等の質の向上及び空き家の利活用推進と市内住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化に大きく貢献しているものと考えます。

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	生活基盤	評価担当課長 職・氏名	防災安全課長 富永 勝巳
基本目標	第1節 安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり	主担当	担当課
主要施策	第3項 暮らしを守る防災体制の整備	担当者 職・氏名	防災安全課
施策名	第1号 自助・共助・公助の仕組みの充実	① 連絡先 (IP/Tel)	
施策目標	家庭・学校・職場などで自らがその生命や財産を守り(自助)、地域や企業が助け合い(共助)、市・消防本部・消防団・警察などによる応急・復旧対策活動(公助)の役割を明確にし、連携の仕組みを充実して災害対応を円滑にします。 なお、消防団は、公助と共助の両方の側面があり、指揮統制で活動する実働部隊であると同時に、公助と共助や自助との「つなぎ役」、市民に対する「情報伝達者」であることから、役割の明確化を図ります。	担当	担当課
		② 連絡先 (IP/Tel)	消防本部総務課
		担当	担当課
		③ 連絡先 (IP/Tel)	
		担当	担当課
		③ 連絡先 (IP/Tel)	

2. 現状と課題

消防団管理運営事業については、消防団員の減少が大きな課題となっています。少子高齢化、過疎化などのほか、被用者が増え、しかも勤め先がはなれていること、コミュニティが変化して自分たちの地域は自分で守るという気持ちを持つ人が少なくなったことなどの理由からだと言われています。事業所の協力を得るとともに消防団員の処遇の改善を進めながら関係者が力を合わせて課題を克服するよう努力する必要があります。

防災対策事業については、自分の身は自分で守る自助、互いに助け合う共助、また、それらを有機的に連携させることにより地域防災力の向上を図ることが求められます。防災訓練実施率の向上も重要ではありますが、有事の際に適切な対応ができるようにするためには、より質が高く、かつ効果的な訓練を計画する必要があります。

〔事業費単位:千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
355	消防団管理運営事業	—	消防総務課	79,084	69,756	66,631	73,143	64,245	352,859	やや高い	B
359	防災対策事業	—	防災安全課	6,178	6,421	20,406	21,670	38,322	92,997	やや高い	B

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1	359	自主防災会の数	地元地区と行政が連携し防災訓練の立案や情報提供を図るための市内自主防災会の数	144 (H27現在)	144 /147	144 /150	146 /153	146 /156	146 /159	159	団体
2	355	消防団協力事業所の数	消防団協力事業所表示制度による5年間の累計認定事業所数	12 (H29現在)	9 /11	12 /12	13 /13	13 /14	15 /15	15	団体
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.355	消防団員の年報酬及び費用弁償を引き上げ、処遇の改善を図るとともに、より安全に災害対応が行えるように、計画的に個人装備等の充実・強化を進めました。また、消防団協力事業所の加入促進により、勤務先での環境整備を進めました。
359	総合防災訓練を実施し、行政、消防、自治会の連携を図りました。（豪雨災害があったH29年度、コロナ禍の令和2年度は中止） また、中越大地震から15年の節目となった令和元年度には、災害時の自助・共助の仕組みを考えるきっかけづくりとして、地域防災力向上シンポジウムを開催し、市民の防災意識向上が図られました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
アの 4の 達成 度 指 標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	91.8%	高	ほとんどの自治会で自主防災会が組織されていますが、公営住宅等の小規模な自治会では自主防災会組織化が進んでいない状況です。その中には防災訓練等の活動を行い実質的には自主防災会と同様な機能を持つ自治会もありますが、公営住宅は住民の入れ替わりもあり、正式な組織化は困難な状況です。消防団協力事業所の認定事業所数は目標を達成し、消防団活動において職場での環境整備を進めることができました。今後も継続して協力事業所の加入促進に努めます。
		②	100.0%		
		③			
イ 施策 目 標 の 達 成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		総合防災訓練や地域防災力向上シンポジウムの開催により、自助・共助・公助の連携を図ることで一定程度施策の進展があったこと及び、消防団員の個人装備等を計画的に整備し、より安全な災害対応を可能としたことで、公助の役割に一定程度の進展があったことから、おおむね目標を達成できたと評価しました。	
		未達成の点 (進展しなかった点)			消防団員数の減少により、地区によっては自助・共助・公助のつなぎ役の確保が困難となっています。
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	1-3-1	後期基本計画書内掲載ページ	28ページ	
	基本施策名	自助・共助・公助の仕組みの充実			
	災害時の逃げ遅れゼロをめざすため、実効性のある防災訓練など共助・公助が連携する取組を推進します。また、「安全確保のための装備」の整備と「消防団協力事業所」の加入促進を進めて消防団員数の確保に努めます。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明			
施策の 総合 評価	達成 状況	達成した点 (施策が進んだ点)	一次評価のとおり。			
	ア. 成果指標					
	イ. 施策目標			高	中	低
	高			A	B	C
中	B	C	D			
低	C	D	E			
B		未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおり。			
後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	一次評価の点について、いざという災害時に対応するためには、日頃からの備えが重要なことから、引き続き「自助」、「共助」、「公助」の役割の明確化による円滑な災害対応体制の強化及び市民一人ひとりの防災意識を高める取組をさらに推進すること。					

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	生活基盤	評価担当課長 職・氏名	防災安全課長 富永 勝巳
基本目標	第1節 安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり	主担当	担当課
主要施策	第3項 暮らしを守る防災体制の整備	担当者 職・氏名	防災安全課
施策名	第2号 自助・共助を支える支援体制の強化	① 連絡先 (IP/Tel)	
施策目標	家庭・学校・職場などでの災害への備え、危険個所、避難場所や経路などの情報を提供するとともに、自らを守る防災意識の向上や防災教育の充実を図ります。 また、自主防災会や防災士の育成・支援をすすめ、地域防災力の底上げを図るとともに、避難行動要支援者名簿や災害情報の共有を図るなど、地域や職場を守る災害対応を支援します。	担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		② 連絡先 (IP/Tel)	
		担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		③ 連絡先 (IP/Tel)	

2. 現状と課題

自主防災会長については、自治会長が兼務していることもあり、多くの地区では一、二年で交代している状況がみられています。そのため各地区の自主防災組織においては、地域防災力の向上に向けて、継続的に活動していただく防災士の養成が必要となります。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
358	防災対策事業	—	地域創生課	1,590	1,335	62	2	581	3,570	やや低い	C
359	防災対策事業	—	防災安全課	6,178	6,421	20,406	21,670	38,322	92,997	やや高い	B

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1	359	防災士の数	自主防災会に配置する防災士の総数	80 (H27現在)	82 /96	85 /112	100 /127	102 /143	139 /159	159	人
2											
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.358	平成30年に空き家調査を実施した結果、その後、魚沼市内の空き家数の把握と対応策について検討することができました。また、危険空き家に対する緊急措置については、行政が対応することで一時的に危険を回避できる場合もありますが、抜本的な解決には至っておりません。
359	激甚化し、頻発する豪雨災害に備えるため、令和元年度に洪水ハザードマップを全面改訂し、市民への情報提供を行いました。また、自主防災活動の担い手となる防災士を59名確保したほか、令和2年度には自主防災会の活動を活性化させるための補助事業を創設し、地域防災力の底上げに取り組みました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア 4 の 達成 度 指 標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	87.4%	中	防災士について、毎年の連合自治会長会議で案内し、着実に防災士の養成を進めるよう努めました。自主防災活動における防災士の役割が明確でなく必要性に理解が深まらなかった部分もあり、目標数に届かなかったことから、左記の評価としました。
		②			
		③			
イ 施策 目標 の 達成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		中	計画期間中に洪水ハザードマップの全面改訂を行い、各地区において説明会を開催して、自分の住む地区の危険度について住民の理解を深めました。また、自助・共助の意識を醸成し、自主防災会等を活性化させるため新規の補助事業を創設するとともに、地域防災力の底上げに着手しました。 これらの取組の成果として、自主防災会から避難行動等の具体的な問い合わせや地区が抱える防災上の課題等の相談が寄せられるなど、徐々にではありますが、防災意識の向上に結びつく行動がみられていることから、おおむね目標は達成したものと評価しました。
		未達成の点 (進展しなかった点)			
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	1-3-2	後期基本計画書内掲載ページ	28ページ	
	基本施策名	自助・共助を支える支援体制の強化			
	これまでの施策を推進しながら、防災士が連携するための組織づくりを行うほか、避難行動要支援者の個別避難計画に取り組みます。 また、倒壊の危険や衛生上有害な状況となっている空き家について、「特定空き家」として指定し、状況を改善するための指導・助言・勧告等の対策を早急に行うため、「空き家等対策特別措置法」における法定協議会の設置に向け取組を進めていきます。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明	
施策 の 総合 評価	達成 状況	達成した点 (施策が進んだ点)	一次評価のとおり、施策目標の「防災士の育成・支援をすすめ」の点では、防災士の有資格者数はおおむね順調に増加しており、市民の防災意識の向上や地域防災力の底上げにつながっている。	
	ア. 成果指標			
	イ. 施策目標			
	高 中 低			
C	高	A	B	C
	中	B	C	D
	低	C	D	E
	未達成の点 (進展しなかった点)			一次評価のとおり。
後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	一次評価の点について、防災に関する人員不足を補う面でも、防災士有資格者の協力による地域防災におけるメリットをいかした仕組みづくりが必要である。 また、「危険空き家」については、前期計画期間中に新しい課題として生じてきており、重要度も増していることから、一次評価のとおり取り組んでいくこと。			

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	生活基盤	評価担当課長 職・氏名	防災安全課長 富永勝巳
基本目標	第1節 安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり	主担当課	防災安全課
主要施策	第3項 暮らしを守る防災体制の整備	担当者 職・氏名	
施策名	第3号 防災基盤の強化	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	市の防災体制、消防本部、消防団の充実を図るとともに、関係機関との協力関係を強化します。 また、災害・防災情報の迅速、正確な提供を図るため、情報基盤の充実や情報通信事業者との連携をすすめるとともに、国県と連携し、自然災害の減災対策のための施設整備を促進します。	担当課	消防総務課
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	建設課
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

2. 現状と課題

内水対策事業については、市民の安全・安心な生活を確保するため、四日町地内への排水機場の新設及び袖八排水機場におけるポンプの増設を行うこととしています。

消防団施設整備事業については、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、団員の確保や資機材の配置・運用などが困難な地区がみられることから、消防団の組織体制及び資機材配置の再編成を進める必要があります。

防災行政無線等整備事業については、電波法の改正に伴う同報系の完全デジタル化工事を実施し、すべての地区に情報が行き渡るよう、緊急告知ラジオを含めた総合防災システムの整備を行う必要があります。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
325	内水対策事業	○	建設課	0	33,115	39,149	64,308	450,065	586,637	高い	A
356	消防団施設整備事業	—	消防総務課	37,592	25,056	18,921	23,628	30,448	135,645	やや高い	B
362	防災行政無線等整備事業	—	防災安全課	251,326	3,898	10,260	304,700	40,676	610,860	高い	A

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1	356	消防団員の数	消防団員数	963 (H27現在)	944 /971	915 /978	903 /986	879 /993	865 /1,000	1,000	人
2											
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果											
<ul style="list-style-type: none"> 消防団員減少をカバーする対策として、手引きポンプ4台を小型ポンプ付軽積載車4台に変更し、整備することができました。 四日町排水ポンプ場の整備については、事業スケジュールどおり進捗しています。 移動系・同法系との防災行政無線のデジタル化が完了しました。 											

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.325	減災対策としての施設整備を促進するため、国県と連携し、国土交通省信濃川河川事務所との河川協議や県地域振興局との道路占用協議を進めてきました。年度内に完了することが出来なかった工事もありますが、全体的なスケジュールには影響なく計画は着実に進捗しています。また、四日町地区・袖八川流域浸水対策協議会の開催により、事業の情報提供を行うことができました。
356	小型動力ポンプ付積載車や消防ポンプ車等の消防団用資機材を計画どおりに整備更新し、防災基盤の強化に繋げることができました。
362	防災行政無線のデジタル化により、高度化する通信ニーズ（画像伝送やデータ送信等）への対応が可能となり、防災基盤の強化が図られました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
アの達成度指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	86.5%	中	消防団員数の目標値は達成できませんでした。今後も少子高齢化に伴う急激な人口減少により消防団員数の増加は見込めない状況ですが、出動体制を見直し、装備品の充実強化を図っていることから、災害時の対応、消防団活動は維持できています。
		②			
		③			
イ 施策目標の達成度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)			小型動力ポンプ付積載車、消防ポンプ車、デジタル簡易無線機等の資機材を計画どおりに更新整備することにより、消防団活動の強化が図られ、また、防災訓練や消防演習などの訓練を通して、機器操作技術の向上のほか組織内や関係機関との連携も確認することができました。 また、防災行政無線のデジタル化が完了し、市民の安全・安心な生活を確保するための情報基盤の充実が図れたこと、さらには、減災対策についても計画どおり進捗が図れていることから、おおむね目標を達成できたものと評価しました。
		未達成の点 (進展しなかった点)			人口減少に対応した消防団組織の再編成が十分に進まなかったため、消防団員の確保が出来ず配置資器材の適正な管理が困難となっている地区があります。 防災行政無線等については、デジタル化は完了しましたが、一部で難聴取地域が残り、情報伝達が不十分となっています。
ウ 後期基本計画に向けた取組等	関連施策番号	1-3-3	後期基本計画書内掲載ページ	28ページ	
	基本施策名	防災基盤の強化			
	消防団用の資機材等を継続して更新整備するとともに、消防団の組織体制の維持に向けて、団員の確保や新たな枠組みによる組織編制の検討を進めていきます。 また、市民の安全・安心な生活を確保するため、防災行政無線等の難聴取地域解消や新たな緊急告知手段について検討するとともに減災対策に向けたインフラ整備を計画的に進め、防災基盤の強化を図ります。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明
施策の総合評価	達成状況	ア. 成果指標	一次評価のとおり。
		高 中 低	
	イ. 施策目標	高 A B C	
		中 B C D 低 C D E	
	C	未達成の点 (進展しなかった点)	緊急時の市民への告知について、防災行政無線等の難聴取地域があることから、一部の市民に的確な情報が伝えられず、この点については減災対策が十分ではないと考える。
後期基本計画に向けた取組等	一次評価のとおり。		

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	環境衛生・自然	評価担当課長 職・氏名	生活環境課長 山内 勝
基本目標	第2節 豊かな自然と人が共生するまちづくり	主担当	担当課
主要施策	第1項 豊かな自然の保全と育成	担当	担当者 職・氏名
施策名	第1号 豊かな自然と美しい景観の保全	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	やすらぎと潤いを与えてくれる貴重な自然環境を次世代へつなぐため、環境意識の啓発を図り、市民一人ひとりの環境保全に対する意識を高めるとともに、市民や関係団体と協働して、貴重・希少な動植物の保護に努めます。	担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		②	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)

2. 現状と課題

自然環境保全調査は本市の自然状況を明らかにし、基礎資料を整備するものです。地域の環境の変化を知るためには、継続した調査が必要です。調査は市内の団体に委託し、団体の育成を図るとともに、市民ボランティアを募集して地域の自然環境保全の意識を啓発しています。魚沼市自然環境保全条例に基づき保全地区等の指定を継続していきます。

環境保全型農業については、手間がかかる反面、費用対効果が低いなどの理由により、未だ点的な取組に留まっています。

溪流魚放流・保護事業については、8年後には原資である溪流魚保全基金が枯渇することから、令和3年度から基金の事業への充当額を見直しますが、基金枯渇後の事業の在り方について検討が必要です。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
215	自然環境保全事業	—	生活環境課	3,660	3,050	3,637	2,987	3,488	16,822	高い	B
253	環境保全型農業直接支払交付金事業	—	農政課	2,786	2,295	1,492	1,422	2,761	10,756	やや高い	A
285	溪流魚放流・保護事業	—	農政課	900	900	900	900	900	4,500	やや高い	A

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位	
1		自然環境保全地域の指定数	自然環境保全調査で明らかになった貴重・希少な動植物の保護と自然景観の保全のため、自然環境保全地域を指定するもの	0	2 /1	3 /2	3 /3	4 /4	5 /5	5	箇所	
2												
3												
4												

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.215	自然環境保全調査は市内のNPO法人に委託し、多くの市民ボランティアの協力を得て行いました。ボランティア活動を通じての自然環境保全の意識啓発が図られたほか、生物多様性セミナーの開催により、多くの市民から魚沼市の生態系に興味を持っていただくことができました。 また、自然環境保全地域等の指定については、地域及び地権者等の理解を得て計画通り指定することができました。
253	環境への影響を低減するため、農業や化学肥料などの適正な使用を促し、いまだ点的な取組にとどまっている環境保全農業を幅広い農業者の協力を得られるよう、制度の周知や既に農業・化学肥料の5割低減栽培に取り組んでいる農業者を中心に環境保全型農業直接支払交付金事業への新規取組の推進を行い、環境保全型農業の取組面積を拡大しました。 また、本交付金の効用団体「北魚沼環境にやさしい農業をすすめる会」の運営サポート、書類作成指導などの環境保全に資する農業を行いやすい体制づくりを支援しました。
285	里山環境及び豊かな自然の保全を図ることを目的に銀山水系、佐梨川水系の2地区で渓流魚の放流を行いました。2地区ともに地域の方々からのボランティアによりイワナを放流し、水産資源の保全に寄与しています。 毎年の放流のみではなく、ボランティアの方々による日頃からのイワナをはじめとした希少生物の保護活動等の取組により、今でも変わらず豊かな里山環境が維持され、次世代へと引継がれています。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア 4 の 達成 度 指 標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	100.0%	高	自然環境保全地域の指定数については、計画通り指定しましたので達成率100%としました。
		②			
		③			
イ 施策 目 標 の 達 成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		市民との協働で実施する自然環境保全調査の実施や、標本づくり教室、生物多様性セミナーなどを開催したことにより、広く市民から魚沼の自然環境を知っていただき、環境意識の啓発を図ることができました。また、自然環境保全地域の指定については、地域や地権者等の理解を得て計画通り指定することができました。	
		未達成の点 (進展しなかった点)		令和2年3月開催予定だった生物多様性セミナーが、新型コロナウイルスの影響で中止せざるを得ないことになったため、令和元年度の意識啓発ができなかったことです。	
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	2-1-1	後期基本計画書内掲載ページ	32ページ	
	基本施策名	豊かな自然と美しい景観の保全 やすらぎと潤いを与えてくれる貴重な自然環境を次代へつなぐため、環境意識の啓発を図り、市民一人ひとりの環境保全に対する意識を高めるとともに、市民や関係団体と協働して、貴重・希少な動植物の保護に努めます。			

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明	
施策 の 総 合 評 価	達成 状況	ア. 成果指標	達成した点 (施策が進んだ点)	
	イ 施 策 目 標	高		A B C
		中		B C D
		低		C D E
B		未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおり。	
に 後 期 基 本 計 画 等	一次評価のとおり、引き続き環境意識の啓発を図り、市民一人ひとりの環境保全に対する意識を高めていくこと。			

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	環境衛生・自然	評価担当課長 職・氏名	農林整備課長 渡辺一彦
基本目標	第2節 豊かな自然と人が共生するまちづくり	主担当	担当課 農林整備課
主要施策	第1項 豊かな自然の保全と育成	担当者 職・氏名	
施策名	第2号 森林と里山の再生	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	森林や里山の持つさまざまな機能を活かすための啓発活動、森林体験学習などの推進を図り、市民一人ひとりの森林保全に対する意識を高めます。 また、「植える、育てる、伐る」の推進を図り、森林が循環していく体制整備を行うとともに、地域の特性に応じた健全な森林づくりをすすめます。	担当	担当課
		②	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)

2. 現状と課題

森林関係イベントや研修事業の実施により、市民の森林や里山に関する関心は徐々に高まりつつありますが、森林・里山の公益的機能を維持するためには「植える、育てる、伐る」の森林循環サイクルの確立が重要であるため、引き続き、森林体験及び環境学習の充実を図り、森林・里山整備の促進に向けた意識の醸成を図っていく必要があります。

また、平成31年度から森林環境譲与税が創設されたとともに、森林経営管理法が開始されたことに伴い、譲与税を活用した私有林の未整備人工林の整備促進を進める必要があります。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
268	林業振興事業	—	農林整備課	908	658	623	513	223	2,925	やや高い	B
270	森林整備事業	—	農林整備課	19,402	18,988	28,282	38,808	26,814	132,294	やや高い	B
271	里山整備事業 <small>(旧：里山整備モデル事業)</small>	—	農林整備課	14,472	13,994	17,520	17,949	19,907	83,842	やや高い	B
274	森林体験・環境学習事業	○	農林整備課	299	638	617	822	327	2,703	やや高い	B

4. 指標の達成状況

No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1	森林体験学習の参加者数	森林保全の意識高揚の指標として、福山森林体験の家を中心とした小中学生の森林体験学習・白炭塾の参加数	216 (H26実績)	240 /241	267 /266	328 /290	356 /315	123 /340	340	人
2	森林整備面積 (H16～32累計)	森林整備を行うことにより健全な森林が形成されることから整備面積を指標に設定	539	612 /574	645 /609	675 /645	723 /680	755 /715	715	ha
3										
4										

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

平成25年度に策定した森林林業再生方針に基づく短期行動計画を策定し、森林と里山の再生に向けた取組を実施しています。

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.268	里山まつりにおける市産ブナ材や魚沼木炭及び緑の募金事業のPRを通して、市民に対する森林・里山に関する意識啓発の機会を提供することができました。また、親子木工教室の開催によって、子どもたちが木と触れ合い、将来、森林・林業に関心を持ってもらうことが期待できます。
270	認定事業者の森林経営計画の策定支援により私有林整備を促進することができました。また、市有林については育成状況に応じ、施業地の選定及び伐採計画を追加し、市有林整備を行い、森林・里山の健全化を進めることができました。
271	本事業を活用した里山の整備を複数年にわたり実施している団体が多数あり、里山整備面積も年々に増加していることから、森林が循環していく体制整備と市民の森林保全意識の向上が着実に進んでいるものと考えられます。
274	令和2年度はコロナ禍の影響で、体験イベントの中止が相次ぎましたが、令和元年度までは小中学生の自然観察や伐採体験、炭焼き体験などを実施することで森林保全に対する意識の高揚に繋がっています。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア	4の達成度指標 成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	90.5%	高	令和2年度はコロナ禍の影響で森林体験学習の参加者数は減少しましたが、平成28年度から令和元年度までは年々増加しており、市民の森林保全の意識が高まってきています。また、森林整備面積も年度毎の指標を上回っていることから、おおむね達成できていると評価しました。指標①の達成率は、新型コロナの影響を考慮し、5年間の累計で算出しています。
		②	105.6%		
		③			
イ	施策目標の達成度 【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)			炭焼き体験や林業体験などの森林体験学習を開催し、参加者数も年々増加していることから、市民の森林への関心を高め、森林保全に対する意識の向上を図ることができました。また、森林経営計画により市が発注する市有林・民有林等の森林整備と地域団体などが行う里山整備の面積が目標値を上回ることができたため、地域の特性に合わせた健全な森林づくりが行え、おおむね目標を達成したと考えます。
		未達成の点 (進展しなかった点)			令和2年度はコロナ禍の影響で、森林インストラクターの育成を目的とした研修会を実施できなかったため、森林体験学習を推進するための受け皿の部分で進展しなかったと考えます。
ウ	後期基本計画に向けた取組等	関連施策番号	2-1-2	後期基本計画書内掲載ページ	32ページ
		基本施策名	森林と里山の再生		
		市民の森林・里山への関心を高めるために、引き続き体験メニューを充実させていく必要があります。森林整備の市有林については、市の森林経営計画に基づき整備を進めます。また、私有林については森林経営計画の策定支援を行うとともに、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度による整備を行い、健全な森林づくりに取り組めます。			

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明
施策の総合評価	達成状況 ア. 成果指標 高 中 低	達成した点 (施策が進んだ点)	一次評価のとおり。
	イ. 施策目標 高 A B C 中 B C D 低 C D E		
	B	未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおり。
後期基本計画等	引き続き市民の森林・里山への関心を高める取組を進めるなかで、森林・里山の整備再生が生み出した効果を具体的に示すよう検討されたい。		

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	環境衛生・自然	評価担当課長 職・氏名	観光課長 鈴木 智博
基本目標	第2節 豊かな自然と人が共生するまちづくり	主担当課	観光課
主要施策	第2項 自然の恵みを活かす仕組みづくりの推進	担当者 職・氏名	
施策名	第1号 自然環境を活用した地域づくりの推進	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	四季折々の美しく豊かな自然を活かした地域の魅力を発信し、交流などをすすめ、市民や関係団体と協働で地域の活性化を図ります。	担当課	農林整備課
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	地域創生課
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

2. 現状と課題

体験型観光推進事業については、体験の受け皿として魚沼市地域づくり振興公社がその役割を担っており、年々、受入れに対するノウハウも蓄積されて、友好都市だけに留まらず、新たな顧客の確保を行っています。

一方で、年々学校側のニーズは多様化しており、これまでの実績を踏まえた、新たな取組も検討しなければならない時期に差し掛かっています。今後は、地域力を生かせる新たなプログラム開発やインストラクターの拡充や資質向上など、魚沼市地域づくり振興公社と各地域や集落が連携して、地域活性化や経済効果に波及できるような、受け入れ体制の構築を行っていく必要があります。

峠のふるさと広場施設運営については、令和2年度から施設は指定管理に移行しますが、今後も地元の方が積極的にに関わり、地域資源を活用した施設運営ができるように情報共有していく必要があります。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
34	地域交流推進事業	○	地域創生課 北部事務所	3,503	7,575	4,049	3,079	635	18,841	やや高い	C
273	峠のふるさと広場等再整備事業	○	農林整備課	25,689	30,133	17,848	4,513	0	78,183	やや高い	B
282	峠のふるさと広場施設運営事業	—	農林整備課	5,352	5,243	5,003	5,332	6,045	26,975	やや高い	B
301	誘客宣伝事業	○	観光課	51,921	65,573	67,080	59,499	88,308	332,381	やや高い	C
302	体験型観光推進事業	○	観光課	14,744	17,778	25,567	25,204	29,705	112,998	やや高い	B

4. 指標の達成状況

No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1	自然を活用した交流事業の参加者数	自然を活用した交流事業参加者数	9,199 (H26)	9,392	9,458	9,827	9,463	657	9,300	人
2	ふるさと広場利用者数【追加】	ふるさと広場の利用者数	—	2,226	1,522	2,452	2,980	2,064	2,700	人
3										
4										

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.34	友好関係都市等や在京郷人会との交流を引き続き実施しました。友好関係都市等との交流においては特産品販売とパンフレット配布による市の魅力発信、在京郷人会との交流においては地元と在京郷人会との相互交流の促進に努めました。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の各種事業は全く行えませんでした。これまでの継続的な交流は関係人口の増加につながったものと考えます。
273	施設の再整備を行ったことで自然体験等の受け入れるハード面が充実し、令和元年度で目標値を上回る入込みとなりました。令和2年度は新型コロナウイルスの影響で入込みが前年度より30%程減少しましたが、施設利用者は年々増加しており、地域の活性化に貢献しています。
282	市内外の団体や個人から森林体験・環境学習の場として活用していただけるようHPやSNS等を活用したPRを行い、交流人口を含めた入込数は年々増加しています。また、令和2年度に指定管理制度に移行し、地元団体が運営することになり、地域の活性化に繋がっています。
301	魚沼の食や自然など、地域資源を活用した旅行商品のPRを広くかつ継続的に実施しました。また、「素のチカラ、魚沼。」のロゴマークや着地型観光商品を開発し、魚沼の魅力を発信し認知度を高める観光ブランディング戦略を展開しました。新型コロナウイルスの影響により令和2年度の観光入込数は大幅に落ち込みましたが、前4年間は計画開始時より増加があり、観光誘客を契機とした地域活性化に貢献しています。
302	「魚沼市地域づくり振興公社」が地域と連携し、首都圏3区の学校受入れを実施したことにより、交流人口を拡大し、地域活性化に貢献することができました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の首都圏3区の学校受入れは中止となりましたが、県内修学旅行等への営業を進め、新規受入先の拡大に努めました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア 4 の 達成 度 指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	102.5%	中	自然を活用した交流事業の参加者数は、新型コロナウイルスの影響が出るまでは、堅調に増加したため。 ※令和2年度は、観光分野における新型コロナウイルスの影響の甚大であったため、達成率については、新型コロナウイルスの影響のない、平成28年度～令和元年度の分子・分母の合計値の割合で算出しています。
		②	85.0%		
		③			
イ 施策 目標 の 達成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		中	体験型観光推進事業では、受け皿となる「魚沼市地域づくり振興公社」を中心に、地域の指導者の育成も進み、首都圏3区（足立区・文京区・江戸川区）の学校受入れを着実に実施する体制整備が進みました。 峠のふるさと広場の運営では、HPやSNS等を活用したPRを行い、交流人口を含めた入込数は年々増加しております。また、令和2年度には地元団体が指定管理制度で施設運営することになり、地域の活性化に繋がったと考え、施策目標は達成されました。 誘客宣伝事業では、観光ブランディング「素のチカラ、魚沼。」のロゴマークや着地型観光商品を開発し、ありのままの魚沼の魅力を発信し、認知度を高めるブランド戦略を展開しました。
		未達成の点 (進展しなかった点)			
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	2-2-1	後期基本計画書内掲載ページ	34ページ	
	基本施策名	自然環境を活用した地域づくりの推進			
	関係団体が連携した都市部の学校等への誘致活動と、地域が一体となった受入体制の強化を図り、交流人口や関係人口の拡大を目指します。そのためにも、SDGsや探求学習など新たなニーズを満たすようなコンテンツの充実や、個人や小団体が提供していた伝統文化コンテンツの掘り起こし等を行い、体験別の指導者人材リスト等の制作に取り組みます。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明
施策 の 総合 評価	達成 状況	ア. 成果指標	一次評価のとおり。
		高 中 低	
	イ 施策 目標	高 A B C	
		中 B C D	
低 C D E			
C		未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおり。
後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	交流事業や体験型観光事業においては対象者（ターゲット層）の拡大を図るとともに、協働体制についても範囲拡大を検討すること。		

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	環境衛生・自然	評価担当課長 職・氏名	農林整備課長 渡辺 一彦
基本目標	第2節 豊かな自然と人が共生するまちづくり	主担当	担当課 農林整備課
主要施策	第2項 自然の恵みを活かす仕組みづくりの推進	担当	担当者 職・氏名
施策名	第2号 森林資源の利活用の推進	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	森林や里山づくりにより産出されるさまざまな森林資源の地産地消を推進するとともに、木質バイオマスエネルギーの有効利用と新たな利活用の取り組みを図り、地域の活性化をめざします。	担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		②	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)

2. 現状と課題

森林資源の地産地消については、魚沼市産材の家づくり事業により、地元産杉を建築材としての活用が少しずつ増えてきています。また、魚沼市産材活用促進事業では、地元産ブナ材で製作したテーブルや椅子を市内公共施設に設置するなど、杉以外の樹種の活用も積極的に取り組んでいます。しかし、杉の低質材については、一部が木質チップや薪などの木質バイオマス燃料として利用されていますが、大量消費には至っていない状況ですので、その活用について検討する必要があります。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
275	魚沼市産材の家づくり事業	○	農林整備課	4,932	6,852	8,364	5,089	6,367	31,604	やや高い	C
276	魚沼市産材活用促進事業	○	農林整備課	13,675	8,658	22,482	4,747	11,619	61,181	やや高い	B

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		森林資源の利用量	森林資源の利活用の指標として、森林資源搬出量	1,723 (H26実績)	3,007 /2,038	2,345 /2,353	2,589 /2,669	2,761 /2,985	2,189 /3,300	3,300	t
2											
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

友好自治体の足立区などや新潟県庁に大白川産ブナ材を使ったサイドテーブルを贈呈し、市産木材の有効活用について県内外へPRができ、今後の販路拡大に繋がりました。

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.275	家づくり事業の申請件数が平成28年度の10棟から令和2年度は14棟と増加していることから、市民及び建築業者への事業内容の浸透が進んでおり、地元産材の需要拡大と林業の活性化に寄与していると考えます。
276	木質バイオマスボイラーの導入はできませんでしたが、体験交流センターへ薪ストーブを設置しました。また、市内小学校や保育園に市産材で製作したテーブルや玩具を設置しました。新庁舎建設においても市産材を活用し、地域林業及び木材産業の活性化に繋げることができました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
アの達成度指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	66.3%	低	森林資源搬出量について、平成28年度から令和元年度までは目標値をおおむね達成することができましたが、令和2年度は家づくり事業において集合住宅等の大型建築の申請が少なかったこと、森林整備において利用間伐の面積が減少したため、達成できませんでした。
		②			
		③			
イ 施策目標の達成度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)			市産材の家づくり事業では、年々申請件数が多くなってきており、市民への事業の浸透が図られています。また、平成28年度から入広瀬地域のブナ林の資源量調査により、優良なブナ材を活用し、市内公共施設にテーブルや椅子、玩具等を設置し、森林資源の地産地消が推進されているものと考えます。
		未達成の点 (進展しなかった点)			木質バイオマスエネルギーの有効利用と新たな利活用の取り組みの部分で、建築用材にならない低質材を活用するための体制の構築ができなかったため、引き続き活用体制について検討する必要があります。
ウ 後期基本計画に向けた取組等	関連施策番号	2-2-2		後期基本計画書内掲載ページ	34ページ
	基本施策名	森林資源の利活用の推進			
	森林資源の地産地消を推進するために、市産材の家づくり事業の実施により、地元産木材を建築材へ積極的に活用するため、引き続き制度の広報活動を行い事業者の増加を図ります。また、森林資源を活用した新たな商品製作を行うとともに、ブランド化を図り、首都圏等への販路拡大に取り組み、地域の活性化をめざします。低質材については、木炭や薪へ利活用していますが、更なる有効利用についても検討していく必要があります。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明		
施策の総合評価	達成状況	達成した点 (施策が進んだ点)	一次評価のとおり。		
	ア. 成果指標				
	高			中	低
	イ. 施策目標			高	中
	中				
	低				
	D	未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおりであるが、安定的に活用していくための供給先を確保する必要がある。		
後期基本計画に向けた取組等	森林資源の新たな商品開発や販路拡大にあたっては、考え方や方向性を具現化し取り組んでいくこと。				

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	環境衛生・自然	評価担当課長 職・氏名	生涯学習課長 斎藤 勝浩
基本目標	第2節 豊かな自然と人が共生するまちづくり	主担当	生涯学習課
主要施策	第3項 自然に親しみ、学び、誇りを持てるふるさとの創造	担当者 職・氏名	
施策名	第1号 環境教育と環境学習の推進	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	ふるさとの価値や良さを知り、環境を大切にすることを育むために、豊かな自然やさまざまな地域資源を活用した環境教育を推進します。 また、わかりやすく参加しやすい学習機会を提供し、市民一人ひとりの環境意識の高揚を図ります。	担当	担当課 学校教育課
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当	担当課 農林整備課
		③ 連絡先 (IP/TEL)	
		担当	担当課 観光課
		④ 連絡先 (IP/TEL)	
		担当	担当課 生活環境課
		⑤ 連絡先 (IP/TEL)	

2. 現状と課題

自然環境保全事業では毎年生物多様性セミナーを開催し、学習機会の創出に取り組んでいます。また、森林体験・環境学習事業では、福山峠緑のふるさと広場の炭焼施設等の既存施設を活用した体験学習の場を提供していますが、魚沼市内の小中学生の利用が少なくなっているのが現状です。今後も引き続き、市内の小中学校への情報提供を行い、誰もが参加しやすい体験学習メニューを構築することが課題です。

体験型観光推進事業では市外の小中学生の体験学習や大人の体験観光のコンテンツとして、魚沼市の自然環境を活かした取り組みを行い、この誘客効果を起点として「市内での消費行動や首都圏に戻ってからの魚沼市の産品購買」等につなげています。

自然環境学習推進事業では、市内全小学校5年生を対象に尾瀬国立公園での宿泊型の自然環境学習を実施していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、宿泊はせず日帰りでの実施としました。自然環境に関する学びを更に深めるためには理科センターを活用するなどし、中学校でも年代に合わせた環境学習支援が必要です。

エコ・ミュージアム運営事業では年間を通じて様々な学習講座を開催しています。各事業の連携効果により直近の5年間では一般利用者・学習活動参加者とも増加傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症への対応のため学校団体の受け入れが一時停止するなど、今後の見通しは楽観を許しません。更に施設建設から19年が経過し、豪雪環境の下で経年劣化が進む木道やフィールドの展示設備の更新が必要となってきます。浅草山麓エコ・ミュージアムの設置者である新潟県と緊密に連携しながら学習活動を展開するとともに、施設修繕や展示更新を年次計画に沿って実施していく必要があります。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
215	自然環境保全事業	—	生活環境課	3,660	3,050	3,637	2,987	3,488	16,822	高い	B
274	森林体験・環境学習事業	○	農林整備課	299	638	617	822	327	2,703	やや高い	B
302	体験型観光推進事業	○	観光課	14,744	17,778	25,567	25,204	29,705	112,998	やや高い	B
377	自然環境学習推進事業	—	学校教育課	4,461	5,206	4,462	5,518	3,504	23,151	高い	A
456	エコ・ミュージアム運営事業	—	生涯学習課	11,106	9,396	11,064	10,566	6,347	48,479	やや高い	C

4. 指標の達成状況

No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1	環境学習講座等の参加者数	公民館講座、環境フェア、生物多様性セミナー、自治会説明会参加者数	1,525 (H26実績)	2,245	1,612	1,956	2,609	601	1,600	人
2	(追加事業等の講座参加者数)	森林体験・環境学習支援事業、体験型観光推進事業、自然環境学習推進事業ほか				(11,654)	12,130	2,601	11,600	(人)
3										
4										

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

--

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.215	自然環境保全調査は市内のNPO法人に委託し、多くの市民ボランティアの協力を得て行いました。ボランティア活動を通じての自然環境保全の意識啓発が図られたほか、生物多様性セミナーの開催により、多くの市民から魚沼市の生態系に興味を持っていただくことができました。 また、自然環境保全地域等の指定については、地域及び地権者等の理解を得て計画通り指定することができました。
274	令和2年度はコロナ渦の影響で体験イベントの中止が相次ぎましたが、令和元年度までは小中学生の自然観察や伐採体験、炭焼き体験などを実施することで森林保全に対する意識の高揚を図ることができました。
302	体験受入れの受皿となる「地域づくり振興公社」を中心に、首都圏の小中学校に、魚沼の自然を活用した環境学習プログラム等を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の学校受入れは中止となってしまったものの、受入人数は増加傾向にあり、関係人口の拡大を契機とした、環境学習の推進に貢献しています。
377	平成22年度より「魚沼から行く尾瀬」環境学習プログラムを活用し、例年市内全小学校5年生を対象に、尾瀬国立公園をフィールドとした1泊2日の環境学習活動「魚沼尾瀬学校」を実施しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊せず日帰りとなりましたが、市内全小学校5年生が参加し、児童の環境保全への行動意欲など環境保護意識が育まれました。事後学習としてパネル等を作成し、他学年や保護者への発表を通じ、広く周知を行っています。
456	平成30年2月より県内の有識者で構成する「エコミュージアム運営検討会議」を設置し、センター施設の展示更新の基本構想をまとめるなど、魚沼市全域への教育旅行の誘客活動や指導者養成で進展がありました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として首都圏からの教育旅行が全面的に停止しましたが、誘客面で魚沼市全域への波及効果を発揮する役割は今後更に重要となります。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合 評価	評価の説明
ア 4 の 達成 指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	112.8%	中	「環境学習講座等の参加者数」では、目標の1,600人に対して過去5年間の実績数値の平均は1,805人となり、達成率は112.8%となりました。また「追加事業等の講座参加者数」では、当初設定の目標数がないため平成30年度の実績を基準（11,600人）として見た場合、対象年度の平均は8,795人となり、達成率は75.8%となりました。両指標とも新型コロナウイルス感染症による実績の落ち込みを反映していることから、需要の回復が強く望まれます。
		②	75.8%		
		③			
イ 施策 目標 の 達成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		中	多くの市民のボランティア協力を得て自然環境保全調査を行い、また、生物多様性セミナーを開催することにより、環境を大切にすることを育むとともに、学習機会を提供することができました。 市内全小学校の5年生を対象に尾瀬国立公園での宿泊型の自然環境学習を実施し、ふるさとの価値や良さを知る機会を提供したことにより、児童の環境保全への意識の高揚を図ることができました。また、発表活動により、広く市民に周知することができました。
		未達成の点 (進展しなかった点)			ふるさとの価値や良さを知る取組については、地域資源を活用した環境教育を推進する指導者を育成する必要がありますが、人財の確保にまで至りませんでした。
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	2-3-1	後期基本計画書内掲載ページ	36ページ	
	基本施策名	環境教育と環境学習の推進			
	各地区の公民館活動における環境学習講座をはじめ、全市を対象とした生物多様性セミナーの開催や市内の小学5年生が体験する尾瀬学習、森林整備や森林保全に関する講習会、県立の環境学習拠点施設である浅草山麓エコミュージアムでの自然教育など、市民の皆さんへの様々な学習機会の提供とともに学習プログラムの開発も進めながら、各種環境学習講座の担い手となる指導者養成に各課が連携して取り組みます。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明	
施策 の 総合 評価	達成 状況	達成した点 (施策が進んだ点)	一次評価のとおり。	
	イ 施策 目標			ア. 成果指標
				高 中 低
				高 A B C 中 B C D 低 C D E
C	未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおり。		
画 後 取 組 向 基 等 本 計	環境教育はある程度進捗していることから、施策目標にある「市民一人ひとりの環境意識の高揚」が図られた実践等による具体的な成果を示すことができる事業展開を望む。			

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	環境衛生・自然	評価担当課長 職・氏名	生活環境課長 山内 勝
基本目標	第2節 豊かな自然と人が共生するまちづくり	主担当	担当課 生活環境課
主要施策	第3項 自然に親しみ、学び、誇りを持てるふるさとの創造	担当	担当者 職・氏名
施策名	第2号 市民協働による環境保全活動の推進	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	市民や関係団体の環境保全活動の活性化と拡大を図るため、環境に関するさまざまな情報を提供するなど啓発活動を行うとともに、その担い手となる人財や団体などの育成をすすめます。	担当	担当課 生活環境課
		②	担当者 職・氏名 連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課
		③	担当者 職・氏名 連絡先 (IP/TEL)

2. 現状と課題

自然環境都市宣言をしている本市においては、環境保全活動の活性化と拡大は重要な施策に位置付けられます。自然環境保全は、地域の生活と密接に関係していることから、自然環境保全事業をはじめとした各事業により、豊かな自然環境を市民と協働で守り保全していく気運を高めていきます。

自然環境保全事業については、H30年に自然環境保全条例の保全地区に守門地区の天然記念物でもある「池ノ山の池」を指定し、巡視のための自然保護協力員を設置するとともに、地域と連携して保全する仕組みをつくりました。

また、青島地区ではH28年に種目指定したギフチョウを保全することを目的とし、H29年に「青島の自然を守る会」を立上げ、地域で保全する取組をはじめました。

さらに、地域の自然の自ら保全するために、現在支援している団体の自立促進と、新たな団体の掘り起こし、支援・育成する必要があります。

環境衛生管理事業については、美化運動等で生活環境の保全を推進するとともに、環境フェア等において、市内の希少生物の紹介や、生活と自然の繋がりについて情報発信しています。自然を地域の宝と認識し、どのような形で活用していくかが今後の課題です。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位:千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
214	環境衛生管理事業	—	生活環境課	3,226	3,671	3,945	3,917	3,831	18,590	やや高い	C
215	自然環境保全事業	—	生活環境課	3,660	3,050	3,637	2,987	3,488	16,822	高い	B

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		自然環境活動団体数	環境保全活動を目的とした団体数	10	10 /11	12 /12	12 /13	13 /14	17 /15	15	団体
2											
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.214	環境審議会は年4回実施し、意見・提言をいただきながら、環境保全活動の活性化を図り、令和2年度は、環境基本計画の改訂を行いました。 また、アメリカシロヒトリ等害虫駆除、環境美化運動、鳥獣保護管理、畜犬管理、花いっぱい運動等の環境保全事業を継続して実施するとともに、環境フェア等を始めとした普及・啓発事業を実施し、多くの市民に情報提供し、生活環境の保全に興味関心をもっていただきました。
215	自然環境保全調査は市内のNPO法人に委託し、多くの市民ボランティアの協力を得て行いました。ボランティア活動を通じての自然環境保全の意識啓発が図られたほか、生物多様性セミナーの開催により、多くの市民から魚沼市の生態系に興味を持っていただくことができました。 また、自然環境保全地域等の指定については、地域及び地権者等の理解を得て計画通り指定することができました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア	4の達成度指標 成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	113.3%	高	環境保全活動を目的とした団体数について、市内に17団体(NPO法人7団体含む)となり、目標を上回りました。
		②			
		③			
イ	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		自然環境保全調査は市内のNPOに委託し、市民ボランティアと協働で実施したことや、調査や生物多様セミナーに親子で参加するなど、魚沼市の美しい自然環境を次代につないでいく様子が見受けられました。 また、市が委託している環境保全団体等による動植物の保護活動を継続して実施し、適切な管理ができていることから、一定の成果があると判断しました。	
		未達成の点 (進展しなかった点)			環境保全の取組を推進する人財を育成する必要がありますが、保全活動の担い手となる団体の中には高齢化が進んでいるところもあり、新たな人財の育成にまでは至りませんでした。 また、令和2年3月開催予定の生物多様性セミナーは新型コロナウイルスの影響で中止となり、令和元年度の意識啓発事業を行うことができませんでした。
ウ	後期基本計画に向けた取組等	関連施策番号	2-3-2	後期基本計画書内掲載ページ	36ページ
		基本施策名	市民協働による環境保全活動の推進 市民や関係団体の環境保全活動の活性化と拡大を図るため、環境に関するさまざまな情報を提供するなど啓発活動を行うとともに、多くの市民から関心を持っていただけるよう、市民協働の自然環境保全調査、環境保全活動を推進していきます。		

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明	
施策の総合評価	達成状況	ア. 成果指標	一次評価のとおり。	
				高
	イ. 施策目標	B		達成した点 (施策が進んだ点)
中	B	C	D	
低	C	D	E	
	B	未達成の点 (進展しなかった点)	成果指標である「自然環境活動団体数」については向上が見られるが、施策目標にある、「担い手となる人財や団体などの育成」については具体的な取組及び成果が見られない。	
後期基本計画に向けた取組等	活動推進の担い手となる人財や団体の育成について取組を進めること。			

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	環境衛生・自然	評価担当課長 職・氏名	生活環境課長 山内 勝
基本目標	第2節 豊かな自然と人が共生するまちづくり	主担当課	生活環境課
主要施策	第4項 循環型社会環境の整備	担当者 職・氏名	
施策名	第1号 ごみの減量化とリサイクルの推進	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	家庭や事業所からのごみの発生や排出を抑制し、限りある資源を有効に活用するため、ごみの分別と3Rの啓発活動を積極的にすすめ、引き続きごみを資源に変えるリサイクル意識の醸成を図り、循環型社会の構築をめざします。 また、ごみ処理施設の広域化を図ります。	担当課	農政課
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

2. 現状と課題

一般廃棄物の排出量は近年減少しているものの、市民一人あたりの排出量はほぼ横ばいで推移しています。また、リサイクルについては、ここ数年17%前後のリサイクル率で推移しており、県平均(平成30年度22.9%)及び全国平均値(19.9%)を下回っています。今後更にごみの減量化を図るためには市民一人ひとりが「ごみの減量化」を意識し行動することが不可欠であり、市民、事業者、市がそれぞれに適切な役割を担いながら、廃棄物の排出抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再利用(リサイクル)の3R活動を実践する必要があります。

エコプラント魚沼は、令和7年には30年が経過することになり、交換に必要な部品の製造中止や運転システムのソフト更新が困難となるなど、全面的な改修が必要となります。令和2年度に施設の長寿命化計画を作成し、これに基づいた計画的な補修により延命化を図ります。

ごみ処理施設(エコプラント魚沼)へ搬入していた事業系廃棄物(食品加工残さ)の一部は、有機センターで畜ふん(牛・豚)などと混ぜて堆肥化していますが、一般家庭から排出される生ごみは分解されない物や有機堆肥として再生できない成分を含んでいる物もありますので利用することは難しく、膨大に出る家庭の生ごみの再生利用は今後の課題となっています。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位:千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
228	新ごみ処理施設建設事業	○	生活環境課	1,881	860	1,019	5,919	5,107	14,786	低い	D
255	地域バイオマス施設整備事業	—	農政課	6,355	14,397	21,403	0	0	42,155	やや高い	B

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		市民一人当たりの一般廃棄物排出量	市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量(事業系も含む) 廃棄物総量/人口	1,075 (H26実績)	1,059 /1,060	1,079 /1,045	1,088 /1,029	1,060 /1,014	1,047 /999	999	g/日
2		リサイクル率	一般廃棄物リサイクル率(事業系も含む) 資源化物総量/廃棄物総量	17.1 (H26実績)	17.4 /17.3	17.3 /17.5	16.7 /17.7	16.3 /17.9	18.4 /18.1	18.1	%
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

新ごみ処理施設建設事業については、二市一町による作業部会、検討委員会等における協議や検討の過程及び、周辺集落説明会・意見交換会での意見、意向を踏まえた調整などについての表記は困難です。

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.228	<p>エコプラント魚沼の老朽化等に伴い、新たなごみ処理施設の建設に向け2市1町（魚沼市、南魚沼市、湯沢町）共同で行っていくことで合意し、平成27年度には事業の推進体制を強化するため南魚沼市廃棄物対策課内に新ごみ処理準備係が設置され、当市からも職員を派遣し施設整備に向けた事務を進めてきました。</p> <p>しかし、令和2年2月に調整を進めていた建設予定地が白紙となり、今後の事業展開を2市1町で検討した結果、令和3年3月には従来の合意を見直し、これまでの1施設整備から方針を改め2市1町の圏域内に2施設を整備することとし、整備の範囲は魚沼市で1施設、南魚沼市と湯沢町で1施設とすることとなりました。</p> <p>上記の合意を受け新ごみ処理施設建設事業（ごみ処理事業の広域化）は、令和2年度をもって終了となります。</p>
255	<p>有機センターの施設整備事業としては堆肥散布機の更新を行い、堆肥販売に伴う散布を確実に実行することができました。また、臭気対策改善工事、施設の改修工事等進めていましたが、施設の環境に沿った改善が必要とされるため、地域住民との意見交換等を踏まえ、慎重に対処することといたしました。</p>

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア	4の達成度指標 成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	36.8%	中	<p>市民一人当たりの一般廃棄物排出量については、目標値に対する実績値の達成率は95.4%だったものの、期間中の一人当たりごみの減少量で分析すると76gの減少目標に対し28g、達成率36.8%となり、目標に大きく届いていません。</p> <p>この結果については、家庭ごみが減少傾向であることに對し、事業系ごみが減少しないことが大きな要因と分析しています。</p> <p>リサイクル率については、令和2年度に著しい改善が見られましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によるものとみられる事業系一般廃棄物の減少と片付け等による資源ごみ（古紙）の排出の増加が見られ、一過性の可能性もあるため、今後の状況を見守る必要があります。</p>
		②	101.6%		
		③			
イ	施策目標の達成度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		<p>家庭ごみの発生や排出の抑制については、市民の意識の向上等により順調に減少しています。</p> <p>また、排出されたごみの再資源化については、指標であるリサイクル率が向上し、目標値を上回る実績となりました。</p> <p>ごみの発生及び排出量の抑制とリサイクル率の向上が見られることから、循環型社会の構築を目指す施策については、目標に向かい進展しているものと考えます。</p>
		中	未達成の点 (進展しなかった点)		<p>市民一人当たりの一般廃棄物排出量は減少傾向にあるものの、事業系ごみの排出量の影響で、目標値の達成はできませんでした。</p> <p>ごみ処理施設の広域化については、令和3年3月に2市1町の基本合意の見直しにより発展的解消となり、市単独で整備することになりました。</p>
ウ	後期基本計画に向けた取組等	関連施策番号	2-4-1	後期基本計画書内掲載ページ	38ページ
		基本施策名	ごみの減量化とリサイクルの推進		
		一人当たりごみの排出量指標における事業系ごみの削減は、必要な事業活動の妨げにならないことが大前提ではありますが、今後においては、この部分に力点を置く方が必要と考えます。			

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明	
施策の総合評価	達成状況	ア. 成果指標 高 中 低	達成した点 (施策が進んだ点)	
	イ. 施策目標	高 A B C		未達成の点 (進展しなかった点)
		中 B C D		
低 C D E				
	C		一次評価のとおり。	
後期基本計画等	一次評価に加え、定住自立圏における取組についても引き続き連携して取り組んでいくこと。			

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	環境衛生・自然	評価担当課長 職・氏名	生活環境課長 山内 勝
基本目標	第2節 豊かな自然と人が共生するまちづくり	主担当課	生活環境課
主要施策	第4項 循環型社会環境の整備	担当者 職・氏名	
施策名	第2号 地球温暖化対策の推進	① 連絡先(IP/TEL)	
施策目標	地球温暖化対策の取り組みを計画的・総合的に推進し、公共施設、事業所、家庭において、省エネルギー、自然エネルギーの活用の普及・啓発を図ります。	担当課	生活環境課
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先(IP/TEL)	
		担当課	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先(IP/TEL)	

2. 現状と課題

2016(平成28)年度の温室効果ガス排出量は、基準年度の1990(平成2)年度と比較して2020(令和2)年度までに25%削減する目標達成には至りませんでした。引き続き、地球温暖化対策実行計画に基づき、市民、事業所、行政が一つとなって、地球温暖化対策に取り組む必要があります。

2016(平成28)年度魚沼市温室効果ガス排出量 321.084千t-CO2 ※算定に用いる数値は、速報年度(n-3年度)となっています。

- ・中期目標2020(令和2)年度 237.1千t-CO2
- ・基準年度1990(平成2)年度 316.2千t-CO2

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
218	地球温暖化対策事業	一	生活環境課	2,579	2,046	3,782	3,399	3,586	15,392	やや高い	B

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		再生可能エネルギー機器設置件数	魚沼市再生可能エネルギー普及事業補助金交付要綱に定める補助金対象機器設置件数	42 (H26実績)	13	13	19	18	21	55	件/年
2		バイオマスの利用率	バイオマス利用率＝バイオマス利用量(炭素換算量)/バイオマス発生量(炭素換算量)	90.3 (H26実績)	94.0	88.0	91.0	83.0	85.0	92.0	%
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

- エコチャレンジ
夏：市内小学生対象 参加者110人、冬：市民対象 参加者78人
・いずれも省エネ・節電についてのチャレンジ項目がかかれたチャレンジシートに取り組みました。参加者には、市内のエコショップ認定店で使用できるエコ券を贈呈しました。
- グリーンカーテンプロジェクト
・CO2削減や夏の節電対策として、希望者及び希望団体にゴーヤの種を配布しました。
- ごみの減量化の出前講座で温暖化防止の説明実施
- カーボン・オフセット事業【販売実績：224t】
- クールチョイスの賛同取組み
- 市環境フェアで温暖化防止の普及・啓発(今年度は新型コロナウイルスの影響で規模を縮小して開催)
- 魚沼市地球温暖化対策推進会議の開催

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.218	再生可能エネルギー補助金の対象機器を追加したことで、機器設置件数が増加傾向にあり、自然エネルギーの普及とともに意識向上が図られました。エコチャレンジは、継続して実施することで、身近にできる省エネの周知と実践につながりました。市環境フェアの開催を通じて温暖化対策の意識啓発が図られ、興味を持っていただくことができました。カーボンオフセット事業では、環境に関心のある自治体や事業所から購入いただき、CO2削減に貢献していただくことができました。
--------------	--

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア	4の達成度指標 成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	38.2%	中	バイオマスの利用率は、達成率が80%以上となりましたが、低下傾向にあります。 また、再生可能エネルギー機器設置件数は、対象機器を追加したことで増加傾向にあるものの、目標値には及びませんでした。
		②	92.4%		
		③			
イ	施策目標の達成度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		地球温暖化対策は、目に見えた形での成果が得られにくい分野となっており、市民一人ひとりへの意識付けが重要です。 4の「指標で表すことが困難な効果・成果」欄の記載のとおりですが、小規模でも様々な啓発事業を継続的に実施してきたことで、地球温暖化対策や省エネの取組みについての興味や関心を高め、意識啓発に繋げていくことができました。
		中	未達成の点 (進展しなかった点)		令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で、全4回で構成するワークショップ型の事業を中止したことや、市環境フェアの開催規模を縮小したことなど、計画していた事業を実施することができず、十分な意識啓発を図ることができませんでした。
ウ	後期基本計画に 向けた取組等	関連施策番号	2-4-2	後期基本計画書内掲載ページ	38ページ
		基本施策名	地球温暖化対策の推進		
		関係機関と協力、連携して市民向けの出前講座等を実施し、温暖化対策について情報提供するなど、多くの市民から関心を持っていただけるよう、普及啓発を推進していきます。再生可能エネルギー普及促進事業については、利用者の増加に向けて周知を継続していきます。			

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明				
施策の総合評価	達成状況 ア. 成果指標	達成した点 (施策が進んだ点)	一次評価のとおり。				
				高	中	低	
	イ. 施策目標			高	A	B	C
				中	B	C	D
低	C	D	E				
	C	未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおり。				
に後期基本計画等	地球温暖化対策の取組は市民アンケート結果では「重要度」が高い結果となっており、市民の意識はある程度高いことが想定されることから、事業展開において実践の成果があらわれるような取組を進めていくこと。						

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	環境衛生・自然	評価担当課長 職・氏名	生活環境課長 山内 勝
基本目標	第2節 豊かな自然と人が共生するまちづくり	主担当課	生活環境課
主要施策	第4項 循環型社会環境の整備	担当者 職・氏名	
施策名	第3号 公害の抑制と生活環境の保全	① 連絡先(IP/TEL)	
施策目標	公害発生を未然に防ぎ、身近な生活環境を良好に保つために監視活動や環境意識向上のための啓発活動に努めます。 また、市民が中心になった環境美化運動を推進し、ごみのないきれいなまちづくりをめざします。	担当課	
		② 連絡先(IP/TEL)	
		担当課	
		③ 担当者 職・氏名	
		連絡先(IP/TEL)	

2. 現状と課題

公害の未然防止のため、13人の環境監視員を委嘱し、巡回活動を実施しています。不法投棄、公害の件数も減少傾向にあります。が、住みやすい環境づくりを目指し、自治会、市民、監視員、市、そして県関係機関が連携して公害の抑制に努める必要があります。

公害対策事業については、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭の典型7公害の内、新潟県から魚沼市へ権限移譲された悪臭、騒音について、臭気測定、騒音測定を行い公害の抑制に努めています。水質の汚濁については、新潟県主管の公害ですが、魚沼市で独自に市内いくつかの河川で水質検査を行い公害の抑制に努めています。また、他の公害については、県と協力し公害発生抑制に努めています。

課題としては、ポイ捨てゴミの増加、河川水質調査での大腸菌群数の基準超過、畜産悪臭、新幹線騒音問題がまだ解決できておりません。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
216	環境監視員設置事業	—	生活環境課	1,149	1,126	1,131	1,110	1,112	5,628	やや高い	B
217	公害対策事業	—	生活環境課	2,687	2,328	3,416	4,109	4,226	16,766	高い	C

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		環境美化運動の参加者数	環境意識の向上の指標として、環境美化運動の参加者数	12,213	11,708 /12,310	8,581 /12,408	8,023 /12,505	7,737 /12,603	8,223 /12,700	12,700	人
2											
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果
 環境美化運動参加団体数は、実数242団体、延数334団体です。新潟県の環境美化運動実施期間（春・夏・秋の3回）の実績から算出。

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.216	地域に精通する市民13人を委嘱し、月2回(降雪期は1回)の巡視活動を実施するとともに、監視員会議を年2回開催し意見や情報を交換しながら、身近な生活環境を良好に保つための活動を行いました。
217	<p>以下のとおり、公害発生の防止・監視に努めました。</p> <p>悪臭:臭気測定については、市内2箇所にて年4回計測し、その結果に基づき指導しました。令和元年度からは経営者との面談を適時に行い、令和2年度は4回面談しました。また、県と情報交換し、事業者に対し臭気抑制のため畜舎の適正な管理の徹底を指導しましたが、改善対策に多額の投資を要することから、苦情数の減、臭気指数の減には結びついていません。</p> <p>騒音:騒音測定については、市直営で規制地域で6箇所、高速道路3箇所を環境騒音調査し、自動車騒音常時監視測定(専門機関へ委託)を3箇所で行いました。また、県から新幹線沿線と高速道路沿線各1箇所ずつ環境騒音調査を行っています。この結果に基づき、NEXCO東日本新潟支社(湯沢事務所)とJR東日本新潟支社に申入れを行いました。要望どおりの回答は得られず、改善には至っておりません。</p> <p>水質汚濁:市内8河川11箇所にて、水質検査を行いました。検査の結果、大腸菌群数が、しばらく基準超過していたことから、令和2年度に追加で「大腸菌数」と「糞便性大腸菌群数」に精度を細分化して分析した結果、対象河川すべて、川遊びしてもよいとされる基準値範囲であることが判りました。</p>

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア 4 の 達成 度 指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	64.7%	低	春の環境美化運動については、新型コロナウイルス感染症拡大防止、クマ出没注意等により、十分な美化活動ができない中、参加者数は、前年度と比較して、486人増加しましたが、指標の達成率は64.7%でした。
		②			
		③			
イ 施策 目標 の 達成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	施策が進んだ点 (達成したこと)			悪臭対応では、令和元年度から苦情が多い事業者との面談指導を定期的に行いました。臭気の原因が、畜体から発生するふん尿の処理方法にあることを経営者に納得してもらい、畜場管理の改善について、少しずつ意識を変えつつあります。 河川水質検査では、「大腸菌群数」の基準超過が継続していたことから、新たに「大腸菌数」、「糞便性大腸菌群数」という項目を追加して検証した結果、河川水質の安全性に問題ないことが分かりました。
		未達成の点 (進展しなかった点)		低	環境美化運動への参加者数が目標に達していないこと、長年の課題である畜産悪臭苦情や新幹線問題が解決しなかったことから「低」としました。 啓発活動の一環として、平成30年度から不法投棄防止ポスター展事業を始めましたが、大きな成果はなく、現時点では、目標達成には至っていません。
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	2-4-3		後期基本計画書内掲載ページ	38ページ
	基本施策名	公害の抑制と生活環境の保全			
	公害発生を未然に防止し、生活環境保全の維持や環境意識向上のため、平成30年度から不法投棄防止ポスター展事業を始め、環境フェアでの展示、また、令和2年度より各集落等にポスター掲示等の啓発活動を始めました。今後は、環境フェアという場を有効に活用し、公害苦情件数の減、事業への参加者増に結びつくよう啓発事業に取り組んでいきます。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明		
施策 の 総合 評価	達成 状況	ア. 成果指標			
		高	中	低	
	イ. 施策 目標	高	A	B	C
		中	B	C	D
低	C	D	E		
	D		未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおりであるが、監視活動や啓発活動に取り組んでも公害の改善に至らなかった結果については進展がなかったととらざるを得ない。	
に 後 期 基 本 計 画 等	新たな公害の発生防止に関しては啓発事業が有効であり、取り組んでいくことは重要であるが、現状を改善するための具体的な方策等についても強化していくこと。				

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	健康・福祉	評価担当課長 職・氏名	健康増進課長 岡部 忍
基本目標	第3節 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり	主担当	担当課 健康増進課
主要施策	第1項 心身ともに健康で笑顔のある暮らしの創造	担当者 職・氏名	
施策名	第1号 健康づくりの推進	① 連絡先 (IP/Tel)	
施策目標	市民一人ひとりが、自主的に健康づくりに取り組むことができるよう、各年代に適した栄養・食生活、身体活動、こころの健康・栄養などに関する情報を提供します。また、市民の取り組みを支える環境を整えます。	担当	担当課 企画政策課
		② 連絡先 (IP/Tel)	
		担当	担当課 健康増進課
		③ 連絡先 (IP/Tel)	
		担当	担当課 健康増進課
		③ 連絡先 (IP/Tel)	

2. 現状と課題

自分が健康であると感じる人の割合は、平成31年度調査では79.8%で、比較的多くの人が健康づくりに取り組んでいることがうかがえます。一方で働き盛り世代では健診受診率が減少傾向であり、その世代に向けた受診率の向上と健康づくりに関する啓発普及を関係機関と連携して進めていく必要があります。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位:千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
185	心の健康づくり推進事業	—	健康増進課	289	651	881	572	421	2,814	やや高い	C
207	保健対策事業	—	健康増進課	1,230	980	899	1,009	991	5,109	やや高い	B
208	歯科保健事業	—	健康増進課	1,501	2,167	5,425	5,397	5,087	19,577	高い	B
210	食でつながる元気なまちづくり推進事業	○	企画政策課	4,102	13,516	12,386	10,464	2,165	42,633	やや高い	B
211	健康づくり支援事業	○	健康増進課	300	849	1,031	1,024	1,074	4,278	高い	B

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位	
1		自分が健康であると感じている人の割合	自分の健康状態を「健康である」「健康なほうである」と回答した人の割合(健康づくり計画等策定のための「魚沼市民の健康と食に関するアンケート調査」)	76.8 (H27調査)	—	—	—	—	75.7	80.0	%	
2												
3												
4												

その他、指標で表すことが困難な効果・成果
 成果指標について、令和2年度に実施した「魚沼市民の健康と食に関するアンケート調査」では、「健康である」と回答した人が18.9%、「健康なほうである」と回答した人が56.8%であり、健康であると感じている人は、合計75.7%でした。

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.185	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて平成31年に「魚沼市のちを支える自殺対策計画」を策定し、身近な人の不調に気づける人材の育成のための講座を開催するなど、こころの不調を抱えている人への対応に関する正しい知識の普及に努めました。しかしながら、自殺者と自殺死亡率減少には、まだまだ時間を要します。
207	生活習慣病の予防と重症化防止や食生活の改善のため、健診結果を基にした保健指導と受診勧奨を実施しました。その結果、健診で要医療と判定された人を受診につなげるなど、重症化の予防につながっています。
208	子どもの歯科保健対策では、保育園及び小中学校におけるフッ化物洗口や乳幼児健診での歯科保健指導を行いました。子どものむし歯有病率は全国平均と比較して良い状態を維持しており、成果がでています。成人では平成30年度に歯科健診を開始しました。口腔の健康への意識を高め、歯周疾患の早期発見及び治療へつながっています。
210	食育推進リーダーの育成のために研修会の実施や、減塩料理の普及啓発のため、イベントで周知を行いました。また、市内小中学校の児童・生徒に対してバランスの良い食事や運動習慣についての食育講演会を実施しました。食を通じた健康を考える機会として市民の健康づくりに寄与しています。
211	市民の運動習慣の定着促進のため平成29年度に「うおぬま元気ポイント」をスタートしました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、事業開始が1か月遅れたことにより参加者数が若干減少しましたが、参加者は事業開始当初から比べて確実に増加しており、市民の運動を始めるきっかけと習慣化の促進に寄与できたものと考えます。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア 4 の 達成 度 指 標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	94.6%	高	アンケート調査では、健康であると感じている人の割合は若干減少しましたが、朝食や血圧測定結果等、住民自ら健康づくりに関心を持ち、改善に向けて取組を始めている状況も見受けられます。
		②			
		③			
イ 施策 目標 の 達成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		高	心身の健康づくりに関して、それぞれの事業で情報を発信し、普及啓発を行ったことで、運動や生活習慣の改善に取り組んでいる者の割合、医療機関受診率、朝食の欠食率が改善され、住民が自主的に健康づくりに取り組み始めていることが表れており、施策目標をおおむね達成したものと評価しました。
	中	未達成の点 (進展しなかった点)			心身の健康づくりに関して情報発信の手段として、様々な機会を利用し、直接市民へ働きかける健康講座等を実施していますが、年々、減少傾向となり、直接意見を交わすことが少なくなり、意識の変化まで確認することができず、進展しませんでした。
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	3-1-1	後期基本計画書内掲載ページ	42ページ	
	基本施策名	健康づくりの推進			
	市民が自主的に健康づくりに取り組み始めている状況が見受けられます。引き続き、市民一人ひとりが健康づくりに取り組むことができるよう、各年代に適した栄養・食生活などに関する情報を提供をしていくとともに、身体の健康だけでなく、身近な人のこころの不調に気づき、必要な支援につなぐことができる人材の育成に取り組めます。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明			
施策 の 総合 評価	達成 状況	ア. 成果指標	一次評価のとおり。			
		高		中	低	
	イ 施策 目標	高		A	B	C
		中		B	C	D
	低	C	D	E		
	B	未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおり。			
に 後 期 基 本 計 画 等 等	一次評価に加えて、産業、教育、市民活動などにおける市全体の活性化のためには、市民一人ひとりの心と身体の健康があってこそであるので、若い世代も含めた全世代の健康づくりの取組をより積極的に進めること。					

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	健康・福祉	評価担当課長 職・氏名	健康増進課長 岡部 忍
基本目標	第3節 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり	主担当	担当課
主要施策	第1項 心身ともに健康で笑顔のある暮らしの創造	担当	担当者 職・氏名
施策名	第2号 疾病予防と重症化防止対策の推進	①	連絡先 (IP/Tel)
施策目標	生活習慣病の予防や重症化を防止するため、健診(検診)・健康相談・健康教育などの保健活動を充実します。また、心の健康づくりをすすめるため、保健・医療・福祉関係者をはじめ様々な分野との連携を強化するとともに、地域において気づき・つながり・見守りができるネットワークの構築をめざします。	担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		担当	連絡先 (IP/Tel)
		担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/Tel)

2. 現状と課題

電話相談事業では、相談件数の推移から24時間相談できる場として事業の浸透が図られていると考えます。40～50歳の働き盛り世代の健(検)診受診率が低い状況です。引き続き、全国健康保険協会(協会けんぽ)新潟支部や市内事業者等と連携を図り、受診率アップに向けた対策を進めていく必要があります。また、特定・基本健診とがん検診を同日に受けられる総合健診会場や女性だけのがん検診など受けやすい環境づくりに努めます。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位:千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
203	電話健康相談事業	○	健康増進課	2,559	2,578	2,685	2,067	2,212	12,101	高い	A
204	基本健診事業	—	健康増進課	2,863	3,015	3,681	3,060	2,664	15,283	高い	C
206	がん検診事業	—	健康増進課	48,486	45,490	45,957	44,501	38,348	222,782	高い	B

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		特定健康診査受診率	40～74歳の、国民健康保険加入者の特定健診受診率(※調査の関係で2年度前の実績値を使用)	52.4 (H25実績)	54.6 (H26実績)	54.9 (H27実績)	53.1 (H28実績) /60	52.0 (H29実績) /62.5	52.6 (R1実績) /65.0	65.0	%
2		特定保健指導実施率	特定健診を受診した結果、生活習慣病防止のための特定保健指導の該当者に対して実施した率	49.2 (H25実績)	53.7 (H26実績)	52.4 (H27実績)	56.0 (H28実績) /58.5	48.4 (H29実績) /61.6	52.2 (R1実績) /65.0	65.0	%
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果
 電話健康相談事業では相談件数の推移から、相談窓口の一つとして定着してきています。(H29:912件、H30:1,180件、R1:1,090件、R2:994件 ※各年度の入電件数)
 重症化予防の取り組みとして、「要受診」と判定された人に対して、その後の受診状況を確認し、必要な保健指導を実施し、重症化の予防に努めました。(要受診者の医療機関受診率 H30:60.9% R1:60.2%)

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.203	市民からの急病の対処法、家庭内の応急手当、受診の日安等の相談について、24時間・年中無休で専門スタッフが対応しています。相談受付件数(入電)の推移から、市民の相談窓口として定着しつつあると考えられ、身近な相談窓口として貢献しました。
204	疾病の早期発見のため健診を実施しており、受診率は増減しながら推移しています。基本健診のほか、平成29年度には将来の骨そしょう症による介護状態を予防するための、骨そしょう症健診を開始しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で緊急事態宣言が発令されたことにより、健診の開始が遅延となったことや、感染を心配して受診をしない、いわゆる受診控えも見られたことから、受診人数が減少しましたが、疾病の早期発見と重症化防止による市民の健康増進に貢献しています。
206	がんの早期発見のため、各種がん検診を実施しました。特定基本健診とがん検診を同時に受診できる会場を増やす等、市民が受診しやすい検診体制の整備に努めました。令和2年度には胃がんリスク検診も開始しました。がん検診受診率は、年々減少傾向にあり、特に、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診率が3～15%低下しましたが、一方で、精密検査受診率は、決められた時期に受診勧奨を行うことにより、9割前後の受診率を維持しており、がんの早期発見・治療につながっていると考えられます。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
アの成果指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	80.9%	中	受診率は減少傾向にありますが、大きく減少はしていない状況です。また、未受診者の理由では、既にかかりつけ医を受療中であることが殆どであり、重症化の予防につながっていると考えられます。特定保健指導率は、横ばいの状況です。
		②	80.3%		
		③			
イ 施策目標の達成度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)			市民の電話相談の件数は増加しており、24時間・年中無休で専門スタッフが対応することにより、身近な相談窓口として、疾病予防や重症化の防止対策につながりました。しかし、受診率は、目標の達成には至りませんでした。 精密検査受診率は、決められた時期に受診勧奨を行うことにより、9割前後の受診率を維持しており、がんの早期発見・治療につながっていると考えられます。 心の健康づくりでは、ゲートキーパー講座を開催し、地域の茶の間の世話人や民生委員が、家庭や職場、地域において身近な人の不安や不調に気づく視点と必要な支援につなげる手法についてスキルアップの機会を設けています。 以上のことからおおむね目標を達成したと評価しました。
		未達成の点 (進展しなかった点)			疾病の早期発見、重症化防止のため特定・基本健診及び各種がん検診について、受診しやすい体制整備に取り組みしましたが、特定健診受診率で目標に達しませんでした。
ウ 後期基本計画に向けた取組等	関連施策番号	3-1-2	後期基本計画書内掲載ページ	42ページ	
	基本施策名	疾病予防と重症化防止対策の推進			
	生活習慣病の予防や重症化を防止するため、健診(検診)・健康相談・健康教育などの保健活動を充実していきます。健(検)診受診率が減少傾向にあるため、引き続き、関係機関等と連携を図り、受診率アップに向けた対策を進めていきます。また、健(検)診など受けやすい環境づくりに努めていきます。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明	
施策の総合評価	達成状況	ア. 成果指標	一次評価のとおり。	
				高 中 低
	イ. 施策目標	C	達成した点 (施策が進んだ点)	成果指標の「受診率」及び「実施率」について、本来は、取組を続けることにより、年々数値が上昇していくことが望まれるところである。しかし、実績値が年度により上下している状態であり、目標へ向けた計画性のある施策及び事業の取組とは言えないことから、率が減少した年度について、減少した要因を分析し、それに対応する取組が必要である。
			未達成の点 (進展しなかった点)	
後期基本計画等	一次評価のとおりであるが、成果指標については、後期計画においても同様の指標(両指標とも目標値を65%)を設定しているため、上記「未達成の点」に記載あるとおり、健(検)診の受診率向上のための具体的な取組を検討し、早期に進めること。			

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	健康・福祉	評価担当課長 職・氏名	子ども課長 小林 淳
基本目標	第3節 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり	主担当課	子ども課
主要施策	第2項 安心して産み育てる喜びを感じることができる社会の構築	担当者 職・氏名	
施策名	第1号 子育て支援	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	育児不安を受け止め、子育て世代が孤立しないように子育てに寄り添い、子どもの健やかな成長を地域全体で見守り、育む仕組みづくりをすすめていきます。 妊娠期から子育てまで切れ目のない母子保健対策の充実と、子育てに関して身近な相談窓口である保育園、幼稚園、子育て支援センターが連携し、情報の発信を行う体制づくりとその確立に努めます。	担当課	地域創生課
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	子ども課
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

2. 現状と課題

本市では、少子化に歯止めがかからず、出生数は毎年のように減少を続けています。この状況を改善するために安心して子どもを産み育てられる環境や支援体制が必要ということから、妊娠期から出産期、子育て期まで、相談事業や医療費助成など各種の事業を実施しています。また、児童虐待防止の観点からも、子育て世代を孤立させない取組が必要です。あわせて、結婚を希望する若い世代が希望どおり結婚できるよう、晩婚化・未婚化対策のための事業も実施しています。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
47	うおぬま出会いサポート事業	○	地域創生課	1,704	8,588	2,764	2,216	0	15,272	やや低い	C
139	ひとり親家庭等医療費助成事業	—	子ども課	17,065	15,381	15,451	15,844	15,018	78,759	やや高い	A
172	要保護児童相談・支援事業	○	子ども課	1,820	47	76	1,991	2,485	6,419	やや高い	B
194	母子健康相談・教育事業	—	子ども課	1,005	1,213	1,328	1,929	2,932	8,407	やや高い	B
195	乳児家庭全戸訪問事業	—	子ども課	478	480	473	445	456	2,332	やや高い	B
196	妊産婦医療費助成事業	○	子ども課	2,346	2,973	2,633	3,592	8,931	20,475	高い	A
197	妊産婦・新生児訪問事業	—	子ども課	862	816	767	547	846	3,838	やや高い	B
198	不妊・不育治療費助成事業	○	子ども課	1,846	2,454	2,038	2,654	2,574	11,566	高い	A
199	妊婦健診助成事業	○	子ども課	24,494	21,979	20,987	21,479	20,889	109,828	やや高い	B
200	子ども医療費助成事業	—	子ども課	72,371	79,792	78,235	77,021	64,552	371,971	やや高い	A
201	乳幼児健診事業	—	子ども課	4,096	4,179	4,743	4,829	5,808	23,655	高い	A
511	産後ケア事業	○	子ども課			12	170	193	375	やや高い	A
512	産婦健診助成事業	○	子ども課			952	902	991	2,845	やや高い	B
515	子育て世代包括支援センター管理事業		子ども課					1,141	1,141	やや高い	A

4. 指標の達成状況

No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1	子育てが楽しいと感じる人の割合(4カ月)	「魚沼市子ども・子育て支援事業計画」の目標事業量を採用し、乳幼児健診でのアンケートで「子育てが楽しいと感じる」と回答した人の割合	91.5 (H25調査)	85.8	90.5	93.4	89.2	90.4	96.5	%
2	” (1歳6カ月)		88.8 (H25調査)	85.2	82.8	88.7	84.9	88.4	93.8	%
3	” (3歳児)		82.2 (H25調査)	75.7	81.5	77.7	82.5	82.7	87.2	%
4										

その他、指標で表すことが困難な効果・成果
要保護児童対策が必要な家庭への適切な対応ができたこと。

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

<p>※ 事業多数のため別紙へ記載</p>	
------------------------------	--

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
アの達成度指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	93.7%	高	4か月、1歳6か月、3歳の乳児健診のアンケートで「子育てが楽しいと感じる割合」が、すべての指標において達成率が90%以上でした。
		②	94.2%		
		③	94.8%		
イ施策目標の達成度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		高	安心して子どもを産み育てられる環境整備に向けて、産婦健康診断の費用助成及び産後間もない妊婦の身体的、精神的ケアを行う「産後ケア」事業を開始しました。また、平成29年度に子ども医療費助成事業の対象年齢を18歳まで拡充し、令和3年1月1日から児童にかかる自己負担金を全額無償化しました。 令和2年度には子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、子育て世代の負担軽減や相談支援体制の充実を図りました。 晩婚化・未婚化対策では、主に20から40代の未婚の男女を対象に、参加者自身のコミュニケーション力を高めるための自己啓発的セミナーの実施、出会いの場の創出を行い、切れ目のない支援の充実を図りました。これらのことから、「高」と評価しました。
	未達成の点 (進展しなかった点)		地域全体で子育てを支える仕組みづくりに向け、各種子育て支援施策に取り組むとともに子育て世代包括支援センターと子育て支援センター、保育園等が連携し、様々な子育て情報の発信と相談支援に努めてきましたが、すべての子どもとその家族及び妊産婦等を対象にソーシャルワーク機能の充実までには至りませんでした。 また、晩婚化・未婚化対策では、各事業の参加者数が目標に達しませんでした。		
ウ後期基本計画に向けた取組等	関連施策番号	3-2-1	後期基本計画書内掲載ページ	44ページ	
	基本施策名	子育て支援			
	子育て世代の孤立化を防ぎ、子育てに喜びを感じられるよう、地域全体で子育てを支える仕組みづくりに向け、母子保健、保育園、子育て支援センター等が連携し、各種施策の充実を図ります。 妊娠期から子育て期にわたる相談や支援を行う子育て世代包括支援センターと要保護児童対策地域協議会が一体となり、支援の必要なすべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象にソーシャルワーク機能を担い、福祉に関する支援業務を行う「子ども家庭総合支援拠点」の整備を進めるとともに、学校、保育園、子育て支援センター等との連携を強化し、情報の発信と相談・支援体制の強化を図ります。 また、未婚の男女の出会いの場の創出や仕組みづくりなど、晩婚化・未婚化対策を進めていきます。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明	
施策の総合評価	達成状況	達成した点 (施策が進んだ点)	一次評価のとおりであり、施策目標へ向け、構成する多くの事業が連携して積極的に取り組んだ結果、施策目標以上の達成ができたことと評価する。	
	ア. 成果指標			
	高 中 低			
	イ. 施策目標			A B C
	中 B C D	未達成の点 (進展しなかった点)	成果指標について、設定した3項目の達成率は高いが、内2項目で現状値(H25調査)より低い結果となっていることから、成果指標の達成度を「中」と評価した。	
	低 C D E			
	B			
後期基本計画に向けた取組等	一次評価のとおりであるが、後期計画における施策目標の達成、またこの分野の基本目標である「生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり」に寄与するために、今後の新たな課題等を解決しながらさらなる充実を図ることが期待される。 未達成の点である、相談・支援体制の充実のための「ソーシャルワーク機能」について、妊娠・出産期から子育て期までの包括的な相談・支援体制の充実を図ること。			

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述） 【別紙】

事業 No. 47	うおぬま出会いサポート事業では、主に20～40代の未婚の男女を対象に、参加者自身のコミュニケーション力を高めるための自己啓発的セミナー等の実施、出会いの場の創出、首都圏の若者の帰省時期に合わせた無料の出会いバスの運行を行いました。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、市主催の事業は中止としたため参加人数は指標に達しませんでした。各年度で実施した事業の参加者アンケートでの満足度は高く、成果はあったものと考えております。
139	ひとり親家庭等の父または母や父母に代わって児童養育している方及び児童に対して、保険診療にかかる自己負担額の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の経済的負担軽減を図り、生活の安定と子どもの健全な育成に貢献しています。令和3年1月1日より魚沼市独自の助成として児童にかかる自己負担金を全額無償化しました。
172	要保護児童対策地域協議会においては、児童虐待の防止を図るため、各関係機関との会議等を開催することにより児童相談所、警察、学校、保育園などと緊密な連携を図り、支援が必要な家庭への適切な対応と関係機関との調整をきめ細かく行いました。
194	母子健康相談・教育事業では、妊娠出産及び育児に関する教室や講習会を定期的に開催しました。新型コロナウイルス感染症により中止もありましたが、対象者に個別に連絡をとり、育児不安や心配事がある人には不安が解消できるように努めました。令和2年5月に子育て世代包括支援センターを開設し、相談体制の充実を図りました。
195	乳児全戸訪問事業では、新型コロナウイルス感染症が心配で訪問を拒否した人がいましたが、99%以上の家庭に訪問し、育児状況を把握しました。育児経験の豊かな訪問従事者等が市の実施する健診等の事業説明をしたり、相談先を伝え、不安や孤立の解消につながりました。
196	妊産婦医療費助成事業では、妊娠・出産に関わる経済的負担の軽減になることで安心して妊娠期を過ごし出産を迎えることができるよう、医療費の償還払いによる助成から受給者証の発行による助成（現物給付）により、利便性を大きく向上しました。
197	妊産婦・新生児訪問事業では、出産後身体や環境の変化で産後うつになりやすい時期に適切な助言や支援が行えるよう専門職が訪問し、慣れない育児の不安解消につながりました。
198	不妊・不育治療費助成事業により妊娠に至った人もおり、長期かつ高額な治療もあり経済的負担の軽減を図ることで安心して治療できる環境を整えることができました。
199	妊婦健診助成事業は、出産予定日を過ぎた出産までに拡充し、妊婦と胎児の健康管理とともに経済的負担の軽減により安心して妊娠出産ができる環境になりました。
200	児童の保険診療にかかる自己負担金の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担軽減と子育て支援に貢献しています。令和3年1月1日より魚沼市独自の助成として児童にかかる自己負担金を全額無償化しました。
201	乳幼児健診はすべての乳幼児と保護者に会える場であり、専門職による健康管理と成長や発達段階に応じた育児相談は育児不安の軽減につながり、子育て支援サービス等を紹介することで健やかな成長を支援できました。
511	産婦の精神・身体面の回復や育児に対する不安の軽減を図ることで子育てしやすい環境につながるため、産後ケア事業の委託先を増やし、宿泊型・日帰り型・訪問型と産婦のニーズに添える体制を整備しました。
512	産婦健診助成事業では、医療機関と連携することで産婦の精神・身体的な諸問題の早期治療や支援につなげることができ、経済的負担の軽減になりました。
515	子育て世代包括支援センターを子ども課内に開設し、妊娠届出時に面談することで、妊娠・出産・子育ての相談支援を切れ目なく包括的に実施できる体制が整いました。

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	健康・福祉	評価担当課長 職・氏名	子ども課長 小林 淳
基本目標	第3節 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり	主担当	子ども課
主要施策	第2項 安心して産み育てる喜びを感じることができる社会の構築	担当者 職・氏名	
施策名	第2号 子育て環境の充実	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	社会の変化による保育ニーズの多様化に対応するため、多面的な保育サービスの提供や、公立保育園の運営のあり方について検討します。 乳児期から健やかな発達を支援するため、子育て支援センターの体制整備や施策の充実に加え、保護者や地域が共に学び、育ち、支え合えるよう情報提供や利用相談に努めます。	担当	子ども課
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

2. 現状と課題

公立保育園では、少子化の進行による施設運営の非効率化などの問題がある一方で、未満児保育や休日保育のニーズは高まっています。これらのニーズに対応しながら、老朽施設の解消、運営の合理化を図るため、民営化も視野に入れた中での施設の再編整備が課題となっています。

また、妊娠、出産、子育て期の包括的な支援の拠点として、「子育て世代包括支援センター」開設を目指しています。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
142	公立保育園等整備事業	○	子ども課	438,557	41,927	0	0	0	480,484	高い	B
169	地域療育支援事業	—	子ども課	10,146	7,642	8,120	8,193	8,462	42,563	やや高い	B
173	子ども・子育て支援事業	○	子ども課	69	298	400	882	95	1,744	やや高い	B

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		子育て支援センターの利用者数(延)の増加	子育てに関する身近な相談窓口の利用の指標として、子育て支援センターの利用者数	20,838 (H25実績)	15,306 /21,270	15,107 /21,703	15,185 /22,135	12,251 /22,568	11,064 /23,000	23,000	人
2											
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果
 ベアレントプログラムなどの保護者支援事業の実施により、子育てに対する保護者の不安感を軽減することができました。また、各保育園に発達支援コーディネーターを配置、養成することにより、子ども達の発達支援のための体制を整えることができました。

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.142	平成28年度に守門保育園、幼稚園が統合し、幼稚園と保育園の機能や特長をあわせ持つ認定こども園として、すもんども園が地域の保育・幼児教育の拠点としてスタートしました。また、同年に園児数の減少により、つくし保育園ひかり分園を廃止し、つくし保育園へ統合しました。
169	発達に課題がある子どもの早期発見・早期支援と保護者支援のため、療育教室、保育園巡回訪問、年中児発達相談、ペアレントプログラム等を実施しました。また、保育園の支援力向上のため療育研修を実施し、全ての園に発達支援コーディネーターを配置しました。
173	子ども・子育て支援事業計画が、令和元年度に第1期計画の終期を迎えることに伴い、平成30年度に支援ニーズ調査を実施し、その調査結果を踏まえた中で、令和元年度に子ども子育て会議で検討を重ね、第2期計画を策定することができました。また、同会議において、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況や事業評価の検証を行い、各委員から様々な意見や要望等を聴取することができました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目		評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア	4 の 達成 度 指 標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	48.1%	低	子育て支援センターの利用者数は、少子化及び新型コロナウイルス感染症対策で4月を休館し減少しました。また、それまでの経年の実績においても目標値には遠い数値となりました。
			②			
			③			
イ	施策 目 標 の 達 成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)			地域療育支援事業は、児童の発達障害の早期発見・早期支援に努めるとともに、各保育園の発達支援体制整備により、安心して子育てができる環境づくりに貢献しました。 令和2年度に子育て世代包括支援センターが設置され、子育て支援センター等との連携により、妊娠・出産期から子育て期まで子どもの成長発達に応じた適切な相談・支援体制ができました。 保育サービスについては、平成29年度に市の独自施策として、利用料の第二子以降無償化を実施し、令和元年度には国の制度改正に伴い利用料を3歳児以上及び3歳未満の一部について無償化を行いました。 これらのことから、「中」と評価しました。
		中	未達成の点 (進展しなかった点)			令和元年度には魚沼市公立保育園等再編計画(案)を取りまとめ、令和2年度には各保育園等で説明会を実施しましたが、成案化には至りませんでした。 乳幼児期から健やかな発達を支援するため、地域療育事業等で子どもと保護者の支援に努めてきましたが、子育て支援団体との連携など、保護者や地域が共に学び、育ち、支えるような事業の拡充までには至りませんでした。
ウ	後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	3-2-2		後期基本計画書内掲載ページ	44ページ
		基本施策名	子育て環境の充実			
		公立保育園の運営の在り方については、今後の私立保育園の新規開設や私立幼稚園の運営継続に伴う利用定員の見直しを行います。また、施設の老朽化調査の実施と長寿命化計画の策定及び今後の少子化の進行と3歳未満児の保育ニーズの推移等を踏まえ、魚沼市公立保育園等再編計画(案)の見直しを進めます。 乳幼児期から健やかな発達を支援するため、療育教室や子育て支援団体の育成など、子育て支援センターや子育ての駅かたつくりの体制整備や施策の充実に加え、保護者や地域が共に学び、育ち、支えあえるよう情報提供に努めます。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目		評価	評価観点	評価の説明			
施策 の 総 合 評 価	達成 状況	ア. 成果指標			一次評価のとおり。		
		高	中	低			
	イ. 施 策 目 標	高	A	B		C	達成した点 (施策が進んだ点)
		中	B	C		D	
	低	C	D	E	未達成の点 (進展しなかった点)		
D							
画 後 取 組 向 基 等 本 計	一次評価のとおりのほか、前期計画中に開館した「子育ての駅かたつくり」との役割分担を確認した上で、各施設において適切な施設整備を進め、さらなる子育て環境の充実を図っていくこと。						

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	健康・福祉	評価担当課長 職・氏名	福祉支援課長 小島 勉
基本目標	第3節 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり	主担当課	福祉支援課
主要施策	第3項 市民が安心して暮らせる仕組みの構築	担当 担当者 職・氏名	
施策名	第1号 すべての市民が自立できる環境の構築	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	障害のある人が、住み慣れた地域の中で、自立した日常生活、社会生活を送ることができるよう、相談体制を強化するとともに、一人ひとりに合った適切な福祉サービスの提供や、生活支援体制を整えます。 また、地域における自立と社会参加の実現に向けて、市民一人ひとりが相互に尊重し支えあい、障害のある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくりを推進します。	担当 担当課	
		担当 担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当 担当課	
		担当 担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

2. 現状と課題

精神障害者医療費助成事業では、ここ数年にわたり、市内の精神科病院や医院へ制度周知を行った結果、受診数が増加しており、適切に助成が行われていると思われま。課題としては、市内だけでなく、今後近隣市町所在の精神科病院や医院へも制度周知を拡大させることです。

地域生活支援事業では、障害者総合支援法に基づく法定給付サービスの実施とともに、総合的な相談支援及び適切な福祉サービス提供を実施しています。このほか、障害のある人の権利擁護事業、研修・啓発活動なども実施しており、事業費も年々増加傾向にあります。課題としては、現在進めている地域生活支援拠点等の整備目標が令和2年度末までとなっているため、関係機関等と協議しながら進めることが急務となっています。併せて基幹相談支援センターの設置についても、検討を進めなければなりません。

令和2年度に次期計画策定が予定されているため、対象者へのアンケート調査結果をもとに、現状把握と今後のニーズ調査等を踏まえて計画策定を進めていきます。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
104	精神障害者医療費助成事業	—	福祉支援課	24,304	23,229	24,992	26,691	26,086	125,302	やや高い	A
116	地域生活支援事業	—	福祉支援課	102,154	90,469	92,892	94,739	93,388	473,642	やや高い	A

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		自立し安心して生活できる環境の整備施策の満足度	「(障害者が)自立し安心して生活できる環境の整備」について「満足」「やや満足」と回答した人の割合(総合計画に関するアンケート調査)	37.6 (H25調査)	—	—	—	40.2	—	50以上	%
2											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

- ・障害のある人の権利擁護(成年後見制度)に関する講演会等を開催し、多くの方へ啓発を行いました。
- ・手話奉仕員養成講座の継続実施を行い、多くの方から参加いただきました。
- ・手話言語条例制定に伴い、「ろう者理解のための研修会」を開催し、多くの方から参加いただきました。

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.104	精神障害者医療費助成制度の周知を、市内の精神科病院及び医院等へ積極的に行ったことにより、助成件数が増加しました。精神科の治療は、長期間に亘る場合が多いため、医療費助成による治療の継続と早期治療を促すことで、障害者の自立支援と社会生活の継続を支援することができたと考えます。また、助成により重症化及び長期入院の予防となり、医療費の抑制につながったと考えます。
116	障害への理解を深めるための普及啓発事業を実施するほか、障害者本人が地域社会で自立した生活ができるよう就労支援を行い、その家族も安心して社会生活を送ることができるよう、相談支援体制の構築や障害の特性に応じた障害福祉サービスの提供、生活に必要な用具の給付を行いました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
アの 4の 成果 指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	80.4%	中	指標は、令和元年度実施の総計アンケート結果によるものになりますので、令和2年度の実績はありません。5年間では、令和元年度が40.2%でしたので、目標値の80.4%となります。
		②			
		③			
イ 施策 目標 の 達成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		中	令和2年度中に、目標どおり次期障害者計画等(障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画)を策定することができました。 障害者が住み慣れた地域の中で、自立した日常生活や社会生活が送れるようにするため、「地域生活支援拠点等」の整備について、障害者自立支援協議会において協議が行われ、5つの要件のうち3つ(相談支援、緊急時対応、体験の機会)を整備することとし、令和3年度から運用を開始することができました。これにより、障害者の相談支援体制強化や緊急時対応などが整ったため、「自立し安心して生活できる環境の整備」が一步進んだものと評価します。 また、精神障害者医療費助成制度の周知を積極的に行ったことにより、利用者の受診数が増え、治療の継続と早期治療を促すことができ、適切な福祉サービスの提供に繋がったものと評価します。 ※「地域生活支援拠点等」とは、障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域の実情に応じて、地域全体で支えるサービス体制のこと。5つの整備要件(相談支援、緊急時対応、体験の機会、専門的人材確保、地域の体制づくり)が必要です。
		未達成の点 (進展しなかった点)			障害のある人もない人も共に安心して暮らせる共生社会の実現については、一部「地域生活支援拠点等」の整備により進みましたが、そちらを優先したため、基幹相談支援センターの設置については協議が進みませんでした。 また、「地域生活支援拠点等」の整備について、2つの要件(専門的人材確保、地域の体制づくり)が達成できていないため、引き続き達成に向けて協議が必要です。
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	3-3-1	後期基本計画書内掲載ページ	46ページ	
	基本施策名	すべての市民が自立できる環境の構築			
障害者が住み慣れた地域の中で、自立し安心して生活できる環境を整備するため、引き続き「地域生活支援拠点等」の充実を図ります。また、障害のある人もない人も共に安心して暮らせる社会の実現に向けて、基幹相談支援センターの設置について協議を進めます。					

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明
施策の 総合 評価	達成 状況	ア. 成果指標	一次評価のとおり。
		高 中 低	
	イ. 施策 目標	高 A B C	達成した点 (施策が進んだ点)
		中 B C D 低 C D E	
C		未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおり。
後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	一次評価「未達成の点」に記載のある、「地域生活支援拠点等」について、まだ未整備である、「専門的人材の確保」及び「地域の体制づくり」の要件の達成に関して、関係機関との協議を着実に進め、早期の整備を図ること。		

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	健康・福祉	評価担当課長 職・氏名	都市整備課長 齊藤 嘉文
基本目標	第3節 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり	主担当	担当課 都市整備課
主要施策	第3項 市民が安心して暮らせる仕組みの構築	担当	担当者 職・氏名
施策名	第2号 安心して暮らせる公共空間の整備	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	障害の有無にかかわらず、市民の誰もが安全で快適に暮らすことができる地域社会を実現するため、公共建物、交通機関や道路のユニバーサルデザイン化により、全ての人にやさしいまちづくりを推進します。	担当	担当課 建設課
		②	担当者 職・氏名 連絡先 (IP/TEL)
		③	担当課 担当者 職・氏名 連絡先 (IP/TEL)

2. 現状と課題

都市計画マスタープランは、本市の都市計画に関する基本的な方針です。計画の推進にあたっては、事業の進捗状況や効果を客観的に評価する体制を確立することが必要です。社会・経済情勢の変化に応じて定期的に計画の推進状況をチェックし、評価するとともに新たに発生する課題に対する事業の見直しを検討していく必要があります。

コンパクトなまちづくりを推進するため、また市民の誰もが安心して暮らせるよう、公共公益施設の整備、道路ネットワークの整備にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行う必要があります。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位:千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
314	市道整備事業	○	建設課	152,905	325,439	343,099	253,561	178,348	1,253,352	やや高い	B
329	都市計画策定事業	○	都市整備課	4,555	0	0	0	2,805	7,360	やや高い	B

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		外出時に不都合や不安を感じている人の割合【段差等】	「外出時の不都合や不安」について、「道路の段差等」と「トイレ、階段などの設備」をあげた人の割合（魚沼市障害者計画策定のためのニーズ調査）	35.6 (H26調査)	—	22.3	—	—	22.4	30以下	%
2		〃【経費等】		25.9 (H26調査)	—	20.0	—	—	17.7	20以下	%
3											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

指標については、3年毎に策定する「魚沼市障害者計画」策定時の資料の数値を使用するため、3年毎の実績報告となる。
 「都市計画マスタープラン」の見直し(平成28年8月改訂)
 「立地適正化計画」策定(平成29年3月策定)

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.314	障害の有無にかかわらず、市民の誰もが安全で快適に暮らすことができる地域社会を実現するため、歩道の整備や道路の拡幅整備により、安全な歩行空間が確保され、全ての人にやさしいまちづくりに寄与できました。
329	市の景観保全と誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン化の取組と推進において、令和2年3月に景観計画を策定しました。美しいまちづくりと市民が快適に暮らす目標に向けて景観づくりの取組の充実及び強化したことにより一層の推進を図ることが可能となりました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
アの 成果 指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	100.0%	高	成果指標である「外出時に不都合や不安を感じている人の割合」において、目標である30%以下、20%以下との目標値に対し、R2実績では22.4%、17.7%とそれぞれ目標を達成出来ました。
		②	100.0%		
		③			
イ 施策 目標 の 達成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		高	障害の有無にかかわらず、市民の誰もが安全で快適に暮らすことができる地域社会を実現するため、歩道の整備や道路の拡幅整備をすることで、安全な歩行空間が確保され、全ての人にやさしいまちづくりに寄与出来たことから、目標を達成できました。
		未達成の点 (進展しなかった点)			
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	3-3-2	後期基本計画書内掲載ページ	46ページ	
	基本施策名	安心して暮らせる公共空間の整備			
	第二次総合計画後期基本計画に合わせ、市道改良計画を策定しており、地域からの要望内容の把握と、他の機関や部署の事業を十分確認しながら今後も継続的に市道改良路線を評価及び選定し、計画的に事業実施を進めてまいります。また、景観計画の施策及びまちづくりへの取組を具体化するため、令和3年4月から市景観条例を施行し、誰もが利用しやすいフラットな歩道、分かりやすいサインなど、ユニバーサルデザインを意識しながら、よりよい景観の次世代への継承や市民による自主的なまちづくり活動の取組を推進します。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明		
施策の 総合 評価	達成 状況	ア. 成果指標			
		高	中	低	
	イ. 施策 目標	高	A	B	C
		中	B	C	D
低	C	D	E		
B	達成した点 (施策が進んだ点)			成果指標は目標を達成しており、また、障害者等へのバリアフリー化についての成果がでていいると考えられるため、施策目標について、おおむね達成したものと評価する。	
	未達成の点 (進展しなかった点)			施策目標である、「ユニバーサルデザイン化により全ての人にやさしいまちづくりを推進します」の点で、5年間で取り組んだ内容と成果が見られないため、施策目標については「中」と評価した。交通機関や道路のユニバーサルデザイン化について、どのように進め、どのような成果があったかを市民へPRすること。	
に後 期 基 本 計 画 等	一次評価のとおり進めるにあたっては、今後は高齢化がさらに進むことが予測され、公共建物のバリアフリー化の推進だけではなく、交通機関や道路などの公共空間におけるユニバーサルデザイン化の推進もより求められることから、具体的な取組を検討し、その効果を市民が実感できるように進めること。				

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	健康・福祉	評価担当課長 職・氏名	介護福祉課長 戸田千穂子
基本目標	第3節 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり	主担当課	介護福祉課
主要施策	第4項 高齢者が安心して生き生きと暮らせる仕組みの構築	担当者 職・氏名	
施策名	第1号 暮らしの支援体制の推進	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	住み慣れた地域の中で、高齢者が安心して自分らしい生活を送ることができるよう、地域資源を活用した地域ネットワークの整備をすすめ、住まい、医療、介護、予防、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを推進します。	担当課	介護福祉課
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	介護福祉課
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

2. 現状と課題

【高齢化の状況】令和2年3月末の65歳以上の高齢者人口は12,969人で、高齢化率は36.6%となりました。平成31年3月末に比べて高齢化率は1%上昇しました。平成31年度末の要介護認定率は18.9%で、新潟県より0.1%、全国より0.5%高い数値です。本市の前年同期と比べて0.2%減少しました。

【課題等】
 少子高齢化が進行しているため、独居高齢者や高齢者のみ世帯も増加傾向であり、家庭での介護力が低下している状況がみえます。地縁や血縁での関係は少しずつ薄れてきており、医療・介護の人材確保も困難なため、地域で高齢者を見守り、支え合う仕組みの再構築が急務です。また、要介護認定者の原因疾患のうち、一番多いのは認知症となっており、地域包括支援センターに寄せられる相談でも、認知症によるものが増加しています。

高齢者が安心して自分らしい生活を送り続けることができるためには、効果的・効率的な介護予防事業を展開していくことが重要です。これまでの高齢者福祉事業及び介護保険事業の取組や保険給付の実績、各種調査結果の分析を進め、地域課題の背景にある原因を特定し、取り組む施策と具体的な目標を明確化するとともに、2025年(令和7年)までの各計画期間を通じた段階的な地域包括ケアシステムの構築を進める必要があります。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
127	介護人材確保支援事業	○	介護福祉課	2,656	2,981	2,742	2,507	440	11,326	やや低い	C
129	高齢者生活支援事業	—	介護福祉課	36,529	46,443	35,523	17,745	76,580	212,820	高い	B
130	生きがい活動支援通所事業	○	介護福祉課	18,901	18,412	23,484	18,757	17,860	97,414	やや高い	B
介4	認知症総合支援事業	—	介護福祉課	7,727	7,714	7,373	7,528	17,574	47,916	やや高い	B
介5	在宅医療・介護連携推進事業	—	介護福祉課	75	1,004	7,471	7,649	8,373	24,572	高い	B
介6	総合相談支援事業	—	介護福祉課		6,400	26,264	26,195	25,818	84,677	やや高い	A

4. 指標の達成状況

No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1	地域で高齢者に関するボランティア活動に参加したい人の割合	地域ぐるみの支援の指標として、ボランティア活動に参加したい人の割合(地域福祉計画アンケート)	37.2 (H24調査)	—	—	—	15.3 (総計アンケート)	—	45.0	%
2	介護予防事業参加者の割合	1号被保険者のうち、介護予防事業(若トレ等)参加者の割合	4.5 (H26実績)	5.6	7.4	6.6	5.2	4.4	10.0	%
3										
4										

その他、指標で表すことが困難な効果・成果
 ・新オレンジプランで目標としている認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員の設置については、平成28年度から開始し、重点的に行っています。（※新オレンジプラン＝認知症施策推進総合戦略）

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.127	介護人材確保のために介護入門研修等を実施しましたが、介護事業所への就業には繋がらず、人材確保に至らなかったため、検討の結果、令和3年度から新たな補助金制度を創設することとしました。
129	高齢者に対しホームヘルパー派遣や屋根雪除雪など日常生活援助や、一時的な宿泊により生活習慣病などの指導や体調を整えるための短期宿泊など支援を行うことで、日常生活への支えに大いに寄与しました。 また、令和2年度については、降雪量が多かったことから、除雪援助の限度時間・回数を1.5倍に改め、高齢者が安心して暮らせるよう支援しました。
130	介護認定を受けていない高齢者に対し、レクリエーション、軽体操を実施する通所型のサービスを提供しました。利用者の閉じこもり防止につながり介護予防(健康の維持)に大いに貢献しました。なお令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を休止した期間がありました。
介4	認知症地域支援推進員を配置し、認知症初期集中支援事業と認知症地域支援・ケア向上事業を実施しました。認知症初期集中支援事業の利用件数は伸び悩んでいますが、認知症地域支援推進員の相対対応が目標達成率116%であることから、問題解決に寄与しています。認知症地域支援・ケア向上事業では、新に認知症相談ダイヤルを開設したことにより、市民や関係機関からの相談に応じ、必要な支援を実施できました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大予防により講演会等の事業を中止したものがありません。
介5	事例検討会や各種講座の実施により、医療・介護に関わる人の多職種連携が進みました。本市では、医師、介護職、看護職ともに人材不足が続いています。本事業の実施により、活動指標の各講座の受講者数の達成率が97.3%となっており、限られた医療、介護、看護の資源を、効率よく活用するための関係機関の連携を図ることができました。なお、新型コロナウイルス感染症予防により検討会等の回数を減らした事業がありました。
介6	総合相談支援の実施件数が目標値を達成したことや、日常生活圏ごとに地域包括支援センターを設置することができ、目標どおり事業を実施することができました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア 4 の 達成 度 指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	34.0%	低	指標①は、地域福祉計画策定時の調査になりますので、令和2年度の実績はありません。5年間では、令和元年度が15.3%であり、目標値には届きませんでした。 指標②については、コロナ禍のため、令和2年度は介護予防事業で実施している健康教室の開催が減少しました。5年間の平均でも、低い結果でありました。
		②	44.0%		
		③			
イ 施策 目標 の 達成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		中	住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、生活圏域の中に地域包括支援センターを設置し、高齢者等の相談対応や介護予防に向けた基盤を整備することができ、「地域包括ケアシステム」の実現に向けての拠点をつくることができました。 また、在宅医療・介護連携推進事業により医療・介護・福祉の多職種が連携し、包括的に高齢者の在宅生活を支える体制基盤を整えました。
		未達成の点 (進展しなかった点)			
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	3-4-1	後期基本計画書内掲載ページ	48ページ	
	基本施策名	暮らしの支援体制の推進			
	住み慣れた地域の中で、高齢者が安心して自分らしい生活を送ることができるような「地域包括ケアシステム」をさらに推進するために、在宅医療と介護の連携強化を図るとともに、介護人材確保や地域での見守り強化のためのボランティア意識を高める取組を強化する必要があります。また、要介護状態になることを防ぐための介護予防事業においては、教室増加等の取組を行います。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明	
施策の 総合 評価	達成 状況	ア. 成果指標 高 中 低	一次評価のとおり。 暮らしの支援に関する基盤及び体制の整備は進んだが、それを最大限活かすための、人財の確保やソフト面での成果が見えない。 後期計画においてもNo.①の成果指標は継続するため、最新値が目標値と乖離している原因を調査し、改善に取り組むこと。一次評価に記載のある「啓発の強化」だけでは不足である。	
	イ・ 施策 目標	高 A B C		達成した点 (施策が進んだ点)
		中 B C D		
		低 C D E		
D	未達成の点 (進展しなかった点)			
画 後 取 組 向 基 等 本 計	一次評価のとおり取り組むとともに、介護人材の確保については喫緊の課題であるため、進捗状況のPDCAサイクルを適正に行い、成果に結び付く取組を進めること。			

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	健康・福祉	評価担当課長 職・氏名	介護福祉課長 戸田千穂子
基本目標	第3節 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり	主担当課	介護福祉課
主要施策	第4項 高齢者が安心して生き生きと暮らせる仕組みの構築	担当者 職・氏名	
施策名	第2号 高齢者の社会参加の推進	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	価値観が多様化する中で、高齢者が社会の重要な一員として、年齢や性別にとらわれることなく、培ってきた高い技術や知識を活かし、生きがいを持って活躍できる場の充実に図ります。	担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

2. 現状と課題

【本市の高齢化の状況】
R2年3月末現在において、65歳以上の高齢者人口は、12,969人(全人口比率36.6%)と約3人に1人を超えました。要介護認定率は、同期において2,511人であり、高齢者人口の19.4%となっています。

【社会情勢】
生きがいを持った暮らしは「健康寿命」を延ばすためにも欠かせないものであります。労働分野においては、「人材不足」が懸念され、元気高齢者の労働力としての期待が今後高まります。

【施策課題】
高齢者が、社会の重要な一員として培ってきた高い技術や知識を、仕事や余暇に活かし生きがいと健康に繋げる場の持続的運営の支援が必要です。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位:千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
120	シルバー人材センター助成事業	—	介護福祉課	9,381	9,300	10,300	10,300	10,300	49,581	やや高い	B
124	老人クラブ助成事業	—	介護福祉課	9,610	9,850	9,620	9,600	9,900	48,580	やや高い	B

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1		地域活動に参加している高齢者の割合	高齢者の社会活動への参加の指標として、地域活動に参加している高齢者の割合(高齢者福祉計画・介護保険計画に伴う調査)	26.6 (H25調査)	-	32.4 (H28調査)	-	-	21.7 (R1調査)	30.0	%
2	追加	老人クラブ参加者減少の歯止め	要介護認定を受けていない高齢者のうち、老人クラブ登録者	49.8 (H27実績)	48.9	46.8	43.3	41.7	40.0	45.0	%
3											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果
高齢者の社会参加の評価指標に関して、就労実態を把握し、目標設定することが考えられますが、福祉分野においてはシルバー人材センターの登録会員数でしか情報を把握することができないことから、一般就労の状況については、労働行政との施策連携も視野に入れる必要があります。

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.120	高齢者の就労支援及び社会参加の促進のため、シルバー人材センターへの助成をしました。シルバー人材センターでの就業を通じた社会参加により、草刈りや冬囲いなど市民生活に密着した作業を担うことで、地域社会の活性化や医療・介護費の縮減、当人の健康維持や生きがいの醸成に寄与したものと考えます。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために活動制約があり、会員数・受注額が例年を下回りました。
124	高齢者の健康づくりを進める活動及びボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする活動へ助成を行いました。老人クラブごとに健康体操やゲートボール大会など健康活動や花の植栽や境内の清掃など環境美化活動を実施することで、生きがいを持って活躍できる場を提供することができました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア	4の達成度指標 成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	72.3%	中	指標①は、令和2年2月から3月にかけて高齢者福祉・介護保険事業計画策定に向けた調査を実施しています。3年毎の調査ですが高齢者から地域活動へ参加いただいています。 指標②は、老人クラブへの加入者数も減少していることから、目標を達成できませんでした。
		②	88.9%		
		③			
イ	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		中	シルバー人材センター助成事業においては、高齢者の就労機会の確保や、長年培ってきたノウハウを活かす現場での作業を行うことができるように支援を行いました。 老人クラブにおいては、残念ながら地区の老人クラブが解散をしなければならない地区もありましたが、参加者を募り再度老人クラブ活動を再開する地区もありましたので、県の補助金を活用しながら支援を行ってきました。 シルバー人材センターや老人クラブへの助成を行うことで、高齢者が健康で生きがいを持って活躍できる場を継続して確保することができています。
		未達成の点 (進展しなかった点)			定年延長など社会変化によるシルバー人材センター会員数の低迷、地区の老人クラブ会員数の減少への対策において、顕著な進展がありませんでした。
ウ	後期基本計画に 向けた取組等	関連施策番号	3-4-2	後期基本計画書内掲載ページ	48ページ
		基本施策名	高齢者の社会参加の推進		
		定年延長など社会変化によるシルバー人材センター会員数の低迷や地区の老人クラブ会員数の減少への対策を行い、今までの経験で培ってきた高い技術を活かすことができるよう、関係団体と連携しながら活躍の場を確保しなければなりません。また、要望に応えられる人材の確保も進めていく必要があります。			

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明	
施策の総合評価	達成状況	達成した点 (施策が進んだ点)	一次評価のとおり。	
	ア. 成果指標			
	高			中
イ. 施策目標	高	A	B	C
	中	B	C	D
	低	C	D	E
	D	未達成の点 (進展しなかった点)	成果指標について、両指標とも達成率の計算上では70%以上であるが、共に現状値(平成25年または27年)の数値より大幅に減少しており、成果指標の達成に向かっていなかったことから、指標の達成度を「低」と評価した。5年間の中で施策及び事業を進めたにも関わらず減少した要因を分析するとともに、①の指標については、後期計画でも継続した指標としているため、目標達成のための改善を図ること。	
に後期基本計画等	一次評価のとおり。			

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	健康・福祉	評価担当課長 職・氏名	健康増進課長 岡部 忍
基本目標	第3節 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり	主担当	担当課 健康増進課
主要施策	第5項 誰もが健康管理ができる安心で身近な地域医療の充実	担当	担当者 職・氏名
施策名	第1号 健康管理システムの充実	①	連絡先 (IP/Tel)
施策目標	市民が地域で安心して暮らしていくため、誰もが適切な健康管理が可能となるよう、初期医療から高度医療まで受けられる医療連携体制を構築します。 また、市民に、適切な医療情報を迅速に提供するためのシステムの利用拡大を推進します。	担当	担当課
		②	担当者 職・氏名
		②	連絡先 (IP/Tel)
		担当	担当課
		③	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/Tel)

2. 現状と課題

魚沼医療再編により医療機関の役割(魚沼基幹病院、市立小出病院及び市内の診療所)が明確化され、小出病院を中心に関係機関との連絡調整を行っています。

また、限られた医療資源(人材)を効率的に活用するため、魚沼地域医療連携ネットワーク(うおぬま米ねっと)が構築されました。令和元年度には新システムに移行し介護との連携も図れることになりました。魚沼市は管内では一番高い加入率となっておりますが、目標の50%には達していません。医療、介護の情報共有により効率的なサービスと提供するためにも、さらに多くの人からうおぬま米ねっとへ加入してもらえよう取り組みを推進する必要があります。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位:千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
189	地域医療対策事業	—	健康増進課	7,385	1,411	16,623	381	2,770	28,570	高い	A

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		基幹病院を含めた市内医療提供体制の満足度	基幹病院を中心とする医療再編成の基本理念である「地域全体でひとつの病院」を指す「健康管理システムの充実」を計る指標として、かかめつけ医と基幹病院からなる、地域全体の医療体制の満足度 (R1年度 総合計画に関するアンケート調査より)	—	—	—	—	44.0	—	30.0	%
2	追加	米ねっと加入率	魚沼市総人口に占める「米ねっと」加入者の割合		19	22	24	27	32	50	%

その他、指標で表すことが困難な効果・成果											

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.189	<p>平成27年度に魚沼医療圏の医療再編を実施し、小出病院を中心とした地域完結型医療体制の実現のため、「魚沼市立小出病院改革プラン」に基づき、市内のかかりつけ医(市内診療所)や魚沼基幹病院との連携の強化を図り、各医療機関の役割を明確にしました。</p> <p>また、うおぬま・米ねっとの加入促進のため、市報への記事の掲載やFMうおぬまや、市のホームページを使ったPRを実施し、その結果、うおぬま・米ねっとの加入率は目標の50%には至らなかったものの、32%まで増加しました。</p>
--------------	---

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
アの 成果 度 指 標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	146.7%	中	令和元年度に実施した総合計画に関するアンケートでは、地域全体の医療体制の満足度では、44.0%が「満足」「やや満足」と回答され、目標である30%を大きく上回りましたが、「うおぬま・米ねっと」加入率については、目標を達成することができませんでした。
		②	64.0%		
		③			
イ 施策 目 標 の 達 成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		中	魚沼圏において、地域の診療所で初期医療から魚沼基幹病院の高度医療まで、各医療機関の役割が明確化され、地域完結型医療体制が実現されました。 また、「うおぬま・米ねっと」では、医療だけでなく介護情報の連携も開始し、介護サービス事業者と医療機関が、対象者の状況を日々共有することで、質の高いサービスの提供に役立てられています。
		未達成の点 (進展しなかった点)			「うおぬま・米ねっと」の活用については、医療資源が不足している地域における医療と介護の連携のため重要なツールではありますが、PRの方法が市報やFMうおぬまと限定的であったため、加入率については目標を達成することができませんでした。 また、市民が自らの医療情報を日々の健康管理に役立てられるようなシステム活用を検討する必要があります。
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	3-5-1	後期基本計画書内掲載ページ	50ページ	
	基本施策名	健康管理システムの充実			
小出病院を中心に魚沼基幹病院、市内診療所の連携の強化を図ります。また在宅医療、在宅介護についても各職種間での情報共有を進めるため、「うおぬま・米ねっと」の加入を促進し、医療と介護の連携について強化します。					

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明
施策の 総合 評価	達成 状況	ア. 成果指標	一次評価のとおり。
		高 中 低	
	イ. 施策 目 標	高 A B C	
		中 B C D	
低 C D E	達成した点 (施策が進んだ点)		
C		未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおり。
後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	医療資源の効率化につながる「うおぬま・米ねっと」の加入について、加入者の増加率が低調なため、既存の手法を見直し、より効果のある方法を検討した上で取り組むこと。		

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	健康・福祉	評価担当課長 職・氏名	健康増進課長 岡部 忍
基本目標	第3節 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり	主担当	担当課 健康増進課
主要施策	第5項 誰もが健康管理ができる安心して身近な地域医療の充実	担当	担当者 職・氏名
施策名	第2号 医療資源の育成	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	医師・看護師など地域内に不足する医療資源を充実させるため、教育の充実や修学資金の助成などを行います。 また、市民の医療知識や保健能力を向上させ、かかりつけ医を持ちながら上手に医療機関を利用することにより、医療従事者と一緒に医療を守る取り組みをすすめます。	担当	担当課 介護福祉課
		担当	担当者 職・氏名
		②	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)

2. 現状と課題

地域医療魚沼学校の活動を通して、市民の医療知識や保健能力を向上させる取組を行ってきました。今後は地域包括ケアシステムを強化するため、医療・介護分野の多職種連携の強化を図ります。また新潟県の中でも特に魚沼地域は医師が不足していると言われており、医師に負担のかからないような仕組みづくりが課題となっています。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位:千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
介5	在宅医療・介護連携推進事業	—	介護福祉課	75	1,004	7,471	7,649	8,373	24,572	高い	B
189	地域医療対策事業	—	健康増進課	7,385	1,411	16,623	381	2,770	28,570	高い	A

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		家庭で血圧を測っている人の割合	市民の医療知識や保健能力の向上を計るための指標として、家庭で血圧を測っている人の割合（健康と食に関するアンケート調査）	30.2 (H27調査)	—	—	—	34.7 (R1総計アンケートより)	—	35.0	%
2		かかりつけ医がある人の割合	市民の医療知識や保健能力の向上を計るための指標として、かかりつけ医がある人の割合	—	—	—	—	61.9 (R1総計アンケートより)	—	50.0	%
3		小出病院常勤医師数	安定した診療体制の確保に必要な医師数		8	9	9	9	9	9	人
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業No. 介5	在宅医療・介護連携推進事業の中の「多職種連携研修及び普及啓発業務」を地域医療魚沼学校に委託し、「クラスインスクール事業」で市内の高校で講座を実施しました。テーマは「医療を仕事にする」「医療人を目指す方へ」としました。学校からは「生徒が将来の自分自身が働くことを考える機会となった。医療分野に興味を持ち始めた生徒もいる」という報告をいただきました。
189	医師看護師をめざす人に対し修学資金の貸与を実施し、将来の医療従事者の確保に努めました。修学資金貸与者については毎年6～8名で推移しており、今後市内医療機関での人材の確保が期待できます。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
アの達成度指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	99.1%	高	「家庭で血圧を測っている人」及び「かかりつけ医がある人」については、令和元年度に実施した第2次魚沼市総合計画に関するアンケート調査で、目標値に対し達成率が90%を超えており、小出病院の常勤医師は目標の人数を確保できています。
		②	123.8%		
		③	100.0%		
イ 施策目標の達成度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		医師、看護師をめざす者に対する修学資金の貸与者については、一定数確保できており、医療人材の育成に一定の成果をあげています。また、令和元年度に実施した第2次魚沼市総合計画に関するアンケート調査でかかりつけ医があると回答した割合が目標値以上であったことから、市民が自身の健康について相談できる場所として身近な医療機関を活用していると評価しました。	
	高	未達成の点 (進展しなかった点)		修学資金の貸与で医療人材の育成について一定の成果はありましたが、医師及び看護師は依然として不足しています。医療資源の充実を図るために、教育や研修制度を充実させ、働きながらスキルアップができる環境の整備が必要です。	
ウ 後期基本計画に向けた取組等	関連施策番号	3-5-2	後期基本計画書内掲載ページ	50ページ	
	基本施策名	医療資源の育成			
医師、看護師をめざす人に対して修学資金の貸与事業を継続するほか、現状の医療資源をうまく活用するようにかかりつけ医を持つこと等を市民に普及啓発していきます。また地域医療魚沼学校を中心として在宅医療と在宅介護の連携の取組をすすめます。					

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明			
施策の総合評価	達成状況	達成した点 (施策が進んだ点)	一次評価のとおり。			
	イ 施策目標			ア. 成果指標		
				高	中	低
				高	A	B
中	B	C	D			
低	C	D	E			
A	未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおり。				
後期基本計画に向けた取組等	修学資金の貸与事業については、その成果が現れるまで年数を要するが、後期計画期間内で成果が現れはじめると考えられるので、結果として市内医療機関への従事へつながっているかを検証すること。					

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	産業	評価担当課長 職・氏名	農政課長 大羽賀 勤
基本目標	第4節 豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり	主担当課	農政課
主要施策	第1項 地域資源の活用による産業の振興	担当者 職・氏名	
施策名	第1号 新たな特産品づくり、ブランド化の推進	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	本市には魚沼産コシヒカリや山菜をはじめとした豊かな農林水産物や魅力ある食文化があります。これらの地域資源を活用した新たな特産品づくりをすすめ、魚沼ブランドの積極的な情報発信や高付加価値化を図ります。	担当課	企画政策課
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

2. 現状と課題

地産地消・販路拡大推進事業について、魚沼ブランド推奨品として決定された品のPRを行い、コシヒカリを含め魚沼の特産品として情報発信しています。今後の課題として、直売所による地場産品の流通、市内小・中学校の学校給食や市内飲食店へ地場産の農産物が提供できる流れについて検討を進めていく必要があります。また、魚沼ブランド推奨品のPR活動を推進するとともに、農産物等の6次産業化への取組を促進し、生産者の意欲の向上につなげていく必要があります。

畜産振興については、畜産農家が減少傾向にありますが、引き続き米の生産調整と連携した飼料用米、WCS供給の仕組みづくりを推進し、さらなる経営の安定化を支援する必要があります。

錦鯉が「県の観賞魚」に指定されたことを受け、市内外へのPRを行うとともに、錦鯉生産流通活性化事業により品評会等の支援を行い、本市と深い関わりを持つ錦鯉の生産振興を図っていく必要があります。

食のまちづくりの取組が広く市民に認知され、市民自らの行動の拡大と、官民協働で取組む体制によって、販路拡大や食を活用した誘客拡大などを通じ、持続可能な資金調達によって稼ぐ仕組みが必要です。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
210	食でつながる元気なまちづくり推進事業	○	企画政策課	4,102	13,516	12,386	10,464	2,165	42,633	やや高い	B
245	地産地消・販路拡大推進事業	○	農政課	733	3,099	5,266	4,251	3,872	17,221	やや高い	B
256	畜産振興事業	—	農政課	2,108	2,453	2,372	2,354	6,115	15,402	やや高い	B
284	錦鯉生産流通活性化事業	—	農政課	377	377	577	577	277	2,185	やや高い	B

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		魚沼ブランド推奨品の数	農産物等を活用した新たな特産品づくりとそのブランド化推進の指標として、魚沼ブランド推奨品の数	44 (H26末)	46 /45	43 /50	55 /55	57 /60	57 /65	65	品
2											
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.210	食の国際見本市「フードメッセinにいがた」や、首都圏でのイベント開催などを通じて販路拡大に取り組みました。また、食まちうおぬまサイトを立ち上げ、魚沼ブランド推奨品等、魚沼の食の情報発信を行い、これらの認知度の向上に貢献することができました。
245	地場産品の消費・需要拡大のため、魚沼ブランド推奨品のPRやイベントへの参加、直売所の紹介をはじめ、6次産業化や、地場産品の販路拡大等に取り組んできました。 魚沼ブランド推奨品は年々登録数が増え、魚沼市の農産物等のブランド力向上に一定の成果がありました。
256	家畜診療所運営費負担金を支出し、畜産事業者の経営安泰化に寄与しました。また、臭気対策の補助金や豚コレラ侵入防止緊急支援事業の実施により臭気の低減化、病原菌対策等充実させることができました。
284	令和2年度に新型コロナウイルス感染拡大の影響で全国規模の品評会は中止となりましたが、他はこの5年間予定通り開催され、錦鯉の生産地であることを広報やホームページを通してPRし、生産者の意欲と技術向上に貢献してきました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合 評価	評価の説明
アの 成果 指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	87.7%	中	魚沼ブランド推奨品の数については、目標である65品は達成できなかったが、平成28年度より13品増の57品となり、おおむね達成できたと考えます。
		②			
		③			
イ 施策 目標 の 達成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)	中	達成した点 (施策が進んだ点)	地域資源を活用した新たな特産品づくりは、本市の自然をはじめ、雪むろ等を利用した新商品開発や魚沼市産業活性化支援事業のメニューにある新商品開発を支援してきました。前期計画の5年間に於いて、魚沼市産業活性化支援事業のメニューによる新商品開発の申請はなく、目標に対する評価は低いものとなりますが、魚沼ブランド推奨品の登録数は平成28年度の46品から令和2年度末には57品となるとともに、雪や魚沼の自然を活かした登録も多く一定の成果もありました。 魚沼ブランドの積極的な情報発信や高付加価値化については、魚沼ブランド推奨品の紹介パンフレットを市内各所へ配置し、市内外の各イベント等出展時には配布を行い、セミナー等の開催によりブランド力向上、高付加価値化を推進してきました。 積極的な情報発信と高付加価値化の推進に努めてきましたが、各支援による期待する効果をどのような形で伝えれば良いのか課題も見えてきました。 食まち事業関連においては、「食に関連した新規起業家への支援数」において、目標である5件を上回ることができました。
					未達成の点 (進展しなかった点)
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	4-1-1	後期基本計画書内掲載ページ	54ページ	
	基本施策名	新たな特産品づくり、ブランド化の推進			
	本市の魅力ある農林水産物等地域資源を活用した特産品づくりをすすめ、食のまちづくりの推進により魚沼ブランドの積極的な情報発信や高付加価値化を図り、新たな制度の構築と併せて、販路の開拓及び拡大に取り組めます。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明
施策の 総合 評価	達成 状況	ア. 成果指標	達成した点 (施策が進んだ点)
		高 中 低	
	イ 高 中 低 施策 目標	A B C	
		B C D	
C D E			
	C	未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおり。
に 後 期 基 本 計 画 等	取組を進めるにあたっては、施策目標にある「高付加価値化」を図った上で、販路の開拓と拡大に取り組んだ成果として、事業者等の所得の向上につながるなど、さらにその先にどのような成果が期待されるかを見据えたうえで取り組むこと。		

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	産業	評価担当課長 職・氏名	商工課長 吉田 英樹
基本目標	第4節 豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり	担当課	商工課
主要施策	第1項 地域資源の活用による産業の振興	担当者 職・氏名	
施策名	第2号 新製品開発や新技術の確立に向けた取り組みの支援 地域の豊富な食材、雪や水などの資源の活用を推進し、新製品の開発や新技術の確立、新分野への進出や新産業の創出及び雪冷熱の活用促進を図る企業の取り組みを支援します。	① 連絡先 (IP/TEL)	
		担当	農林整備課
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

2. 現状と課題

本市の経済活動を支える製造業を中心とした中小企業の多くは、従来から、系列化した関係企業・協力企業からの下請受注を業務の主体としていたことから社会情勢の変動や元請側の収益に業績が左右されるケースがみられていたほか、取引先が系列化・固定化されているため、販路拡大に向けた新たな取組や新製品開発に向けた投資などが行われず、業績に悩んでいる企業もみられます。

将来にわたって個々の企業活動を発展させていくことが本市の雇用対策や経済対策ひいては人口問題対策にとって不可欠であることから、企業の競争力向上と市場開拓に向けて、本市の資源を活用した新製品の開発など新たな挑戦が求められています。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位:千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
276	魚沼市産材活用促進事業	○	農林整備課	13,675	8,658	22,482	4,747	11,619	61,181	やや高い	B
288	地域産業活性化事業	○	商工課	40,928	19,970	13,748	10,853	5,331	90,830	やや高い	C
292	中小企業活性化支援事業	○	商工課	3,949	2,847	3,922	2,051	483	13,252	やや高い	C

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		新製品の開発支援事業による事業化件数	市が把握し、市の取組みによる成果を直接評価できる指標として、新製品開発等に関する支援事業により事業化された件数 (H28～32累計)	1	3 /1	4 /2	5 /4	5 /4	5 /5	5	件
2											
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

【参考:申請内容】
 ①電子部品の微小化に対応するため、車載基盤の人の手による実装の技術追及と確率のための試作研究 ②医療機器用先端材料加工技術の開発 ③薄肉パイプ先端の溶接加工技術の高度化 ④微細切削加工技術の高度化 ⑤「魚沼産切干大根」「魚沼産ドライナス」の商品化に向けた試作開発

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.276	大白川地域のブナを切りだし、新庁舎や市内小学校、保育園のテーブルや玩具の材料として、森林資源の有効活用を行いました。また、市産材の樹種を使った組子や市産スギ材とブナ材を組み合わせたテーブルや椅子などを製作し、新商品の開発について積極的に取り組みました。
288	魚沼ものづくり振興協議会との連携等により、企業の新商品開発や課題解決に向けた取組を支援してきました。制度を利用した件数は少ないものの、企業の新製品開発や研究開発に結びついていると考えます。
292	展示商談会への参加は、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により少ないものの、前期計画5年簡においては多くの企業が取組を進め競争力強化を図る一助とすることができました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア 4 の 成 果 指 標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	100.0%	高	新型コロナウイルス等の影響により、令和元年度以降は申請がなかったものの、5年間の成果として目標を達成しました。
		②			
		③			
イ 施 策 目 標 の 達 成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		高	新製品開発や新技術の研究開発等について、市支援制度だけでなく専門家によるアドバイス体制を整えるなど企業の取り組みを支援したことで、成果指標の目標を達成しました。また、雪冷熱の活用促進を図る企業に対し支援を実施するなど、ある程度施策の展開が図られていることから「おおむね目標を達成した」と評価しました。
		未達成の点 (進展しなかった点)			
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	4-1-2	後期基本計画書内掲載ページ	54ページ	
	基本施策名	新製品開発や新技術の確立に向けた取組の支援			
	顧客や市場のニーズ把握、又は新たな需要の掘り起こしによる製品開発や販路開拓、コスト改善を進めるため、支援策を講じながら企業の主体的な取組を促すとともに、情報の提供に努めることとします。その上で、元請側の発注仕様に合わせた製品製造だけでなく、独自開発製品の製造・販売を目指した取組と「地域資源」の活用研究の取組の促進、また業態転換など企業の新分野進出を進めていく必要があります。このため、企業ニーズを踏まえた上で必要に応じて制度の改善を図ることとします。また、森林資源のさらなる利用促進を図るため、市産木材を活用した新製品開発を継続して行い、地元の木工職人より製作した商品のブランド化をめざし、販路拡大について検討していきます。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明	
施 策 の 総 合 評 価	達成状況	達成した点 (施策が進んだ点)	一次評価のとおり。	
				ア. 成果指標
				高 中 低
	イ. 施策目標			高 A B C 中 B C D 低 C D E
	B	未達成の点 (進展しなかった点)	施策目標である『地域の豊富な食材、雪や水などの資源の活用を推進し』について、『雪冷熱』の活用以外の、新製品の開発や新技術の確立、新分野への進出及び新産業の創出が進展しなかったと考えられる。	
後期基本計画に向けた取組等	一次評価のとおり。			

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	産業	評価担当課長・氏名	農政課 大羽賀 勤
基本目標	第4節 豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり	主担当	担当課 農政課
主要施策	第2項 魅力ある農林業の振興	担当	担当者 職・氏名
施策名	第1号 力強い農業経営の構築と地域農業の活性化	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	生産基盤の整備や担い手への農地集積をすすめ、生産性の向上や担い手の育成により、持続可能で力強い農業経営の構築を推進します。農産物の品質向上と生産拡大をすすめ、6次産業化、農商工連携、ブランド化により商品開発や販売活動を支援し、地域農業の活性化と農業者の所得向上を図ります。農村環境と調和した農業生産と食の安全性向上の取り組みをすすめ、安全安心な農産物の生産と地産地消の取り組みを推進します。	担当	担当課 農林整備課
		担当	担当者 職・氏名
		②	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課 学校教育課
		③	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)

2. 現状と課題

需要に応じた米生産によりコシヒカリの品質向上及び価格維持を図るため、平成30年度から市独自で「米需給調整新独自支援」を開始し、コシヒカリ以外への誘導を図っていますが、令和元年度は107haが過剰作付となり、目標達成となりませんでした。「米需給調整新独自支援」には面積シェアで約8割の加入がありますが、国県の交付金と合わせて引き続き加入者の増加に向けて働きかけていく必要があります。

中山間地域は、農業者の高齢化や担い手不足が深刻であり、地域の営農体制の継続に対する不安解消が課題であります。生産基盤の整備や担い手への農地集積を進め、生産性の向上や担い手の育成により、継続可能で力強い農業経営を推進することが課題となります。

中山間地域等直接支払交付金事業については第4期の最終年でありましたが取組面積は横ばいで推移しています。多面的機能支払い交付金は、令和元年度から5年間の新たな活動の初年度であります。残念ながら継続せず活動終了する組織があり、組織の減少に伴い取組面積も減少しています。、少子高齢化や農家の担い手の減少による今後の活動の継続が課題となっています。

農林水産業総合振興事業、経営体育成支援事業については、国県補助事業であり導入機械や営農規模に応じた要件があり、中山間地域の当市では要件未達の農業者が多く、全ての要望に応えられない状況です。

農業者育成支援事業の国県事業の上乗せ補助は、国県事業の採択があったため各事業主体へ当該補助金を交付しました。平成29年度よりスタートした市単独の機械導入補助事業及び、平成30年度よりスタートした地代補助事業は、先述の国県事業の対象にならない担い手農家への助成を図るものです。

人・農地プラン事業については、担い手への農地集積が進む一方で、担い手が見つからない条件不利地が発生しつつあります。令和元年度から2年間で今後5年から10年先を見据えた地域での話し合いをしながら、担い手農家への農地集積を進めることで、農家所得の向上を図る必要があります。

新規就農者援助事業については、新規参入者の場合、技術の習得、設備初期投資、農地の確保等、難しい現状があります。

農地農業施設整備事業については、農業用施設の老朽化などによる改修要望が多くありますが、補助事業の採択要件が厳しく、事業化を見込める地区が少ないです。

県営ほ場整備事業・県営ため池等整備事業・県営かんがい排水事業については、国県営土地改良事業に協力して事業を実施しています。このうち、県営ほ場整備事業は、国県の事業費調整と災害の影響で事業が計画どおり進捗せず、やや遅れており、県営ため池等整備事業は、防災の観点から早急に施設の耐震化を図る必要があります。

3. 施策を構成する事業

【事業費単位：千円】

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
241	農林水産業総合振興事業	—	農政課	0	23,588	15,647	36,164	25,917	101,316	やや高い	A
243	中山間地域等直接支払交付金事業	—	農政課	177,773	179,060	179,389	179,017	190,063	905,302	高い	S
244	生産調整対策事業	—	農政課	33,570	35,749	36,669	37,485	39,536	183,009	高い	B
247	多面的機能支払交付金事業	—	農政課	177,793	183,818	171,789	179,909	181,242	894,551	高い	B
248	人・農地プラン事業	—	農政課	50,360	14,252	6,405	3,325	8,817	83,159	やや高い	B
250	経営体育成支援事業	—	農政課	0	2,085	0	0	0	2,085	やや高い	C
251	農業者育成支援事業	○	農政課	0	16,039	34,835	39,596	15,057	105,527	やや高い	B
254	新規就農者援助事業	○	農政課	300	300	263	204	1,095	2,162	やや高い	A
255	地域バイオマス施設整備事業	—	農政課	6,355	14,397	21,403	0	0	42,155	高い	B
259	農地農業施設整備事業	—	農林整備課	142,504	80,193	44,172	30,841	17,657	315,367	やや高い	B
261	県営ほ場整備事業	—	農林整備課	89,304	25,948	71,230	55,627	41,515	283,624	高い	A
262	県営ため池等整備事業	—	農林整備課	17,778	2,458	7,570	43,782	4,950	76,538	やや高い	A
263	県営畑地帯総合整備事業	—	農林整備課	24,386	5,274	3,240			32,900	高い	A
264	県営かんがい排水事業	—	農林整備課	6,900	3,150	43,086	49,212	9,168	111,516	やや高い	A
482	学校給食支援事業	○	学校教育課	5,060	4,389	3,654	3,457	3,278	19,838	やや高い	A

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		担い手数(認定農業者等)	力強い農業経営基盤の構築・強化のためには、持続可能な担い手の確保に加え、そこへの農地の集積が必要になることから、「認定農業者等の担い手数」「担い手への農地利用集積面積」「新規就農者数」を指標として設定した。	568 (H26末)	537(内法人30) /558	519(内法人31) /549	395(内法人31) /539	362(内法人32) /530	336(内法人34) /520	520	経営体
2		担い手への農地利用集積面積		2,103 (H26末)	2,225 /2,262	2,235 /2,422	2,247 /2,581	2,251 /2,740	2,256 /2,900	2,900	ha
3		新規就農者数 (H28～32累計)		7 (H26実績)	20 /13	25 /18	32 /24	34 /29	41 /35	35	人
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

	<p>※ 事業多数のため別紙へ記載</p>	
--	------------------------------	--

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
アの達成度指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	64.6%	低	認定農業者については、高齢化により再認定申請を行わない方が多く、大幅に減少しました。 担い手への農地利用集積は、農地貸し手に対する補助金が大幅に減額されたため、集積面積の増加が伸び悩みました。 新規就農については、法人等への就農が増加したため、目標を達成しました。
		②	77.8%		
		③	117.1%		
イ 施策目標の達成度	<p>【評価の目安】</p> <p>高：目標に記載以上の達成があった</p> <p>中：おおむね目標を達成した</p> <p>低：目標に向けた施策の展開が図られなかった</p>	達成した点 (施策が進んだ点)			<p>生産基盤の整備や担い手への農地集積については、耕作放棄地防止や地域資源等の保全活動に対する支援や一定以上の農地集積に対し協力を交付することにより農地集積を図り地域資源の保全活動や耕作放棄地の防止がおおむね出来た。</p> <p>生産性の向上や担い手の育成と持続可能で力強い農業経営の構築については、国県補助事業を利用した機械導入や施設整備を推進し、新たな担い手を育成するため、農業次世代人材投資資金を活用し、経営開始時の負担軽減支援を行い、就農意欲の喚起と定着を図り一定程度の成果に結びつけました。</p> <p>農産物の品質向上と生産拡大については、作期分散を図るよう呼びかけ、魚沼市産コシヒカリの品質向上と生産性向上に貢献できました。</p> <p>6次産業化、農商工連携、ブランド化による商品開発や販売活動の支援については、新商品開発や展示会等への出展に対する補助事業を実施し、多くはありませんが、農業者以外の食品分野からの参加をいただきました。また、魚沼ブランド推奨品制度による推奨品の多くはふるさと納税返礼品に登録となり、多くの寄付者から選ばれています。</p> <p>安全安心な農産物の生産と地産地消の取組は、魚沼ブランド推奨品制度の推奨要件に、食品表示法等の関係法令順守や人や環境に配慮した生産等の項目を盛り込みました。</p> <p>地産地消の取組については、直売所出品者の高齢化等により設置数が減少傾向にあるため低い評価となりますが、全体の販売額を大きく下げること無く一定程度の成果はあったと考えます。</p>
		未達成の点 (進展しなかった点)			<p>農村環境と調和した農業生産と食の安全性向上の取り組みについて、県特別栽培農産物認証（県認証）等の取り組みを推進し、米を中心に登録に取組んでいます。令和2年度末の生産登録件数は、5年前と比べて、果樹の5件が無くなったことにより計17件にとどまり、評価としては低いものとなっています。</p> <p>担い手数については、高齢化の進展に伴い、担い手の減少が続いており、目標値には届いておりません。</p> <p>また、担い手への農地集積については、制度改正による協力金の減額等が影響し、目標値に達することができませんでした。</p>
ウ 後期基本計画に向けた取組等	関連施策番号	4-2-1		後期基本計画書内掲載ページ	56ページ
	基本施策名	力強い農業経営の構築と地域農業の活性化			
	引続き、生産基盤の整備や担い手への農地集積をすすめ、生産性の向上や担い手の育成により、持続可能で力強い農業経営の構築を推進します。また、農産物の品質向上と生産拡大をすすめ、6次産業化、農商工連携、ブランド化により商品開発や販売活動を支援し、地域農業の活性化と農業者の所得向上を図り農村環境と調和した農業生産と食の安全性向上の取り組みをすすめ、安全安心な農産物の生産と地産地消の取組を推進します。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明				
施策の総合評価	達成状況	<p>ア. 成果指標</p> <p style="font-size: 1.5em; font-weight: bold;">D</p> <p>達成した点 (施策が進んだ点)</p> <p>未達成の点 (進展しなかった点)</p>	<p>一次評価のとおりであり、多くの視点を含んだ施策目標へ向けて、多くの構成事業で取組が進められおり、それぞれ成果があったものとする。</p> <p>個々の構成する事業では実績もあり、成果もあがっているが、成果指標の達成状況を見る限り、成果指標達成のための取組内容とはなっていないと考えられる。</p>				
	イ 施策目標			高	A	B	C
				中	B	C	D
				低	C	D	E
後期基本計画に向けた取組等	一次評価のとおり進めるほか、多くの事業が連携して進められる本施策の達成により、後期計画における重点施策である「力強い地域経済の構築」の実現へ大きく寄与することから、後期計画においては、前期計画の反省点及び課題点を踏まえて取り組むこと。						

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述） 【別紙】

事業 No.241	農林水産業の総合的な振興を図るため、県の補助事業である新潟県農林水産業総合振興事業に要する経費の一部に対し、補助金を交付しました(県単間接補助事業)。H28年度から令和2年度まで延べ21件の事業認定となり生産性の向上や、担い手の育成等に寄与することができました。
243	中山間地域等直接支払交付金の第4期対策(H27～R1)が終了し、R2年度から第5期対策(R2～R6)が開始されました。第4期対策期間中は営農活動取組面積の維持発展や耕作放棄地の増加防止に努め、第5期に向けて取組の拡大を推進しました。その結果、取組集落数・取組面積ともに増加し、中山間地の営農活動の継続、農地・農業用施設の維持管理に寄与することができました。第5期取組集落数 53協定→55協定、取組面積 878ha→982ha
244	需要に応じた米生産により、コシヒカリの品質向上及び価格維持を図るため、平成30年度から市独自で「米需給調整新独自支援」を開始しました。この制度にコシヒカリ作付面積の7割以上の加入があり、一定程度浸透しています。また、主食用米の作付け面積を需要に応じた目安設定やコシヒカリ以外の主食用米作付誘導を図る中で、作期分散を図りコシヒカリの品質向上、価格維持に貢献してきました。
247	地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全向上を図るため、地域資源の質的向上を共同で行う集落・団体に対して交付金を交付し、取組面積の拡大を推進しました。平成28年度に1組織、平成29年度に2組織、令和2年度に1組織が新たに加わりましたが、構成員の高齢化による活動参加者の減少や事務担当者、役員不足等の影響から4組織が活動を終了しました。取組面積:2,578ha(H28)→2,520ha(R2)
248	農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化を加速させ、担い手への農地集積が進めてきましたが、平成29年度から農地貸し手に対する補助金が大幅に減額されたため、集積面積の増加が伸び悩みました。
250	農林水産業の総合的な振興を図るため、国の補助事業に要する経費の一部に対し、補助金を交付しました(間接補助事業)。H28年度から令和2年度まで1件の事業認定となり、生産性の向上や、担い手の育成等に寄与することができました。しかし、本市における中山間地域では、国要件を満たす農業者が少ない現状にあるため、すべての要望に答えられない現状にあります。
251	農業機械や施設整備等に係る国県事業が採択された農業者に対し、上乘せ支援を行うことにより、規模拡大に・所得向上に一定程度寄与しました。しかし、国県事業の補助要件を満たす農業者は少数であり、要望すべてに答えられておりません。
254	関係機関と連携して農業の新たな担い手を確保・育成し、遊休農地の拡大を防止するために、新規就農者に対して営農活動に係る費用を補助したことにより、若手の就農者増加に寄与しました。
255	施設の管理運営面では、利用者の高齢化等あるものの堆肥原材料受入量、堆肥販売量ともに目標値に近い数値となり事業を達成することができました。
259	主たる指標である県単農業農村整備事業ではおおむね目標を達成できましたが、小規模基盤整備事業補助金については年度別では達成率にバラツキがありましたが、5年間を通算するとおおむね目標を達成でき、小規模ほ場の基盤整備に寄与することが出来ました。
261	7地区において区画整理事業が実施されました。ほ場の大区画化や農業用施設の整備が進み、生産基盤の整備、担い手への農地集積や生産効率の向上が図られました。
262	6地区において農業用水路及びため池の耐震化工事・改修工事が実施されました。農業用施設の防災対策が進み、生産基盤の整備が図られました。
263	舟山地区において区画整理事業が実施されました。畑地の大区画化、農業用水源の確保や農業用施設の整備が完了し、生産基盤の整備、担い手への農地集積や生産効率の向上が図られました。
264	4地区において老朽化した用水路及び取水施設の長寿命化対策工事が実施されました。農業用施設の改修・補修が進み、生産基盤の整備が図られました。
482	米の価格と学校給食費との差額を市が補助し、市内小中学校の学校給食において魚沼産コシヒカリを提供することができています。平成28年度から継続して市内の全小中学校で週4日程度米飯給食を実施し、地産地消の推進に貢献してきました。しかし、児童生徒数の減少等により年々米の消費量が減少しています。

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	産業	評価担当課長 職・氏名	農林整備課長 渡辺一彦
基本目標	第4節 豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり	主担当	担当課
主要施策	第2項 魅力ある農林業の振興	担当者 職・氏名	農林整備課
施策名	第2号 森林・里山を活用した地域の活性化	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	地元産木材の需要拡大と低質材の有効活用及び生産基盤の整備による生産コストの縮減を図り、人材の育成及び安定供給体制の整備により雇用の創出、所得の向上を図り地域産業である林業の活性化と、森林・里山の健全化をめざします。	担当	担当課
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当	担当課
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

2. 現状と課題

地元産材の活用促進にむけた事業推進により、地元産材の需要は徐々に増加しつつあります。しかし、当地域は豪雪地帯特有の低質材が多く占めることから、引き続き、低質材の消費拡大・活用促進に向けた検討を進めていく必要があります。

また、31年度から森林環境譲与税が創設され、また、森林経営管理法が開始されたことに伴い、私有林の未整備人工林の整備促進と市産材の活用促進を進める必要があります。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
270	森林整備事業	—	農林整備課	19,402	18,988	28,282	38,808	26,814	132,294	やや高い	B
273	峠のふるさと広場等再整備事業	○	農林整備課	25,689	30,133	17,848	4,513	0	78,183	やや高い	B
275	魚沼市産材の家づくり事業	○	農林整備課	4,932	6,852	8,364	5,089	6,367	31,604	やや高い	C
276	魚沼市産材活用促進事業	○	農林整備課	13,675	8,658	22,482	4,747	11,619	61,181	やや高い	B
277	魚沼市伝統技能継承支援事業	○	農林整備課	8,691	5,922	6,351	5,114	5,258	31,336	やや高い	B
280	林道整備事業	—	農林整備課	71,248	50,197	47,760	41,317	38,350	248,872	やや高い	B

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		森林、里山整備新規従事者数の増加 (H28～R2の累計)	「林業の活性化による地域の活性化」の指標として、里山・森林整備に新規に従事した人数	7 (H27見込)	13 /13	26 /18	53 /24	59 /29	59 /35	35	人
2											
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.270	市有林整備については目標を達成できませんでしたが、私有林整備については目標以上の整備が実施できました。間伐材の搬出支援を行うことで低質材の有効利用を図り、林業の活性化に貢献しています。
273	施設の再整備の中で炭焼き用施設を増築し、炭焼き用木材の集材体制も確立できたことから、地元産木材の有効活用体制を構築することができ、林業の活性化と森林・里山の健全化に寄与していると考えます。
275	多くの木材を使用する個人向け木造住宅などへの地元産木材の優先的な活用を促す制度の利用により、地元産材の需要拡大と林業の活性化に寄与していると考えます。
276	大白川地域のブナを切りだし、新庁舎や市内小学校、保育園のテーブルや玩具として活用したことで、地域の林業活性化に貢献できました。
277	伝統技能継承希望者のうち3名については一定の技能を有するレベルに達し、地元産木材を活用した商品の販売を行うなど同時に営業活動を行っており、林業の活性化と森林・里山の健全化に寄与しているものと考えます。
280	林業における生産基盤である林道の舗装及び改修工事等を実施することにより、通行の確保が図られ、地元産木材の生産コスト縮減に貢献しています。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア 4 の 達成 成果 指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	168.6%	高	林業の人財の育成及び雇用の創出による地域活性化の指標として、里山・森林整備に新規に従事した人数が目標値よりも大幅に上回りました。
		②			
		③			
イ 施策 目標 の 達成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		森林整備においては、間伐材の搬出支援を行うことで低質材の有効利用が図られました。また、森林環境譲与税を活用した私有林の未整備人工林整備により、生産基盤の整備を行い、林業の活性化と森林の健全化に貢献しています。 林産物の活用では、炭焼き、木工、和紙の伝統技能継承希望者のうち3名については、自己研鑽する中で市内外の小中学校の体験学習や市主催の体験塾の講師を担当するなど、一定の技能を有するレベルに達し、人財の育成が進められており、地域の活性化に貢献しているものと考えます。	
		未達成の点 (進展しなかった点)			魚沼市伝統技能継承支援事業により、林産物に関わる伝統技能継承者は令和元年度までに炭焼き2名(1名は紙漉き兼業)、木工1名、紙漉き1名で、令和2年度には1名増え、5名となりましたが、いずれも生業にはならず、販路の拡大が大きな課題となっています。
ウ 後 期 基本 計画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	4-2-2	後期基本計画書内掲載ページ	56ページ	
	基本施策名	森林・里山を活用した地域の活性化			
	地元産木材の需要拡大に向けて、引き続き新たな商品開発を行い、販路拡大に繋げていきます。また、森林・里山整備を進めていくとともに、峠のふるさと広場等の施設を活用した林業体験により交流人口の拡大をめざし、地域の活性化に取り組めます。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明		
施策の 総合 評価	達成 状況	ア. 成果指標			
		高	中	低	
	イ. 施策 目標	高	A	B	C
		中	B	C	D
	低	C	D	E	
	B		達成した点 (施策が進んだ点)	一次評価のとおり。	
	未達成の点 (進展しなかった点)		成果指標の達成率及び一次評価の達成した点からは、林産物の有効活用の点においては人財の育成が進められたと評価できるが、施策目標にある「所得の向上」へ繋がるまでの成果がなかったと考えられる。		
後 期 基本 計画 に 向 け た 取 組 等	地元産木材の需要拡大、商品開発及び販路拡大を進めた結果として、地域での雇用の創出、林業関係者の所得の向上につながる事業展開となるよう取り組むこと。				

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	産業	評価担当課長 職・氏名	商工課長 吉田 英樹
基本目標	第4節 豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり	主担当	担当課 商工課
主要施策	第3項 商工観光業の競争力強化	担当者 職・氏名	
施策名	第1号 競争力強化に向けた商工業者への支援	①	連絡先 (IP/TEL)
		②	担当課 商工課
		③	担当者 職・氏名
		④	連絡先 (IP/TEL)
		⑤	担当課 商工課
		⑥	担当者 職・氏名
施策目標	商業においては商店街における賑わい創出による活性化をめざし、地域の一体的な取り組みを支援するとともに、製造業においては産学官連携の推進や関係団体との協力体制の強化に向けた活動を支援します。また、創業や新事業、高度な技術を持つ人材育成を支援します。あわせて、円滑な企業経営に必要な資金調達時の負担軽減に努めます。	⑦	担当課 商工課
		⑧	担当者 職・氏名
		⑨	連絡先 (IP/TEL)

2. 現状と課題

本市の商業振興に関しては、現在、各商工会等を軸として広域的に連携を図りながら取組を進めているほか、商店街を中心に若手経営者が中心となった取組が展開されています。しかしながら、人口減少による商圏の経済規模が縮小しており、さらには消費者の他商圏への流出などが拍車をかけています。

また、後継者問題も深刻で、廃業に追い込まれるケースがみられており、空き店舗の対策や、山間部における買い物困難者の増加等の問題が顕著化する結果となっています。このため、地元消費の促進と地域経済循環の仕組みづくりに加え、市外から外貨を獲得できる仕組み作りが必要となっています。

また、工業分野では、社会情勢の目まぐるしい変化やグローバル化による厳しい競争環境の中、独自の技術革新や高品質製品の製造が求められるほか、我が国全体が人手不足の状況にある中で優秀な人材の確保と育成が急務となっています。このため、企業の競争力強化と業績拡大に向けた各種支援措置とともに人材確保・育成の支援策について検討を進める必要があります。また、「産学官」から「産学官金労言」の連携枠へと広がりを推進しながら、新製品の開発とともに経営革新に向けて知恵を出し合う仕組みづくりが必要であると考えます。

3. 施策を構成する事業

【事業費単位:千円】

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
234	企業人材確保・育成支援事業	○	商工課	463	926	1,013	4,504	3,620	10,526	やや高い	B
288	地域産業活性化事業	○	商工課	40,928	19,970	13,748	10,853	5,331	90,830	やや高い	C
289	商店街等活性化事業	○	商工課	3,189	3,488	5,914	3,109	1,593	17,293	やや低い	C
290	金融対策事業	—	商工課	489,561	413,505	323,910	506,792	479,185	2,212,953	やや高い	C
292	中小企業活性化支援事業	○	商工課	3,949	2,847	3,922	2,051	483	13,252	やや高い	C

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		消費動向調査における地元購買率	「新潟県消費動向調査」(3年に1回実施)における地元購買率	55.1 (H25実績)	57.8 /55.0	- /60.0	- /60.0	- /60.0	- /60.0	60.0	%
2		研修事業への参加人数	市が行う各種研修事業への市内事業所からの参加者数	31 (H26実績)	75 /33	100 /80	92 /100	107 /100	0 /100	100	人/年
3		支援事業の商談成立件数	市が行う各種支援事業の商談成立件数	28 (H26実績)	53 /30	134 /60	531 /135	14 /135	3 /135	135	件/年
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

指標No.1について、指標としていた「新潟県消費動向調査」(3年に1回実施)が無くなり、それに代わる調査はされているものの、同様の指標が無いため指標としては除外します。

また、指標No.3について、平成30年度の実績は、2年に一度開催される国際的な見本市に参加した企業において、海外代理店との商談成立から派生する多くの取引が成立したことから実績値が高くなっていますが、その後は新型コロナウイルスの影響により、商談は低調に推移しています。

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.234	研修の受講費補助金の利用人数は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、社外の研修への参加を控える企業が多くなったことから、実績は減少しました。市主催の研修会についても開催を中止したため目標の達成には至りませんでした。しかしながら、コロナ禍以前は目標値に対しての実績は高めで推移しており、制度の目的、方向性は企業ニーズとフィットしていたのではと評価しています。
288	魚沼ものづくり振興協議会との連携等により、企業の新商品開発や課題解決に向けた取組を支援してきました。制度を利用した件数は少ないものの、企業の新製品開発や研究開発に結びついていると考えます。
289	商店街活性化に向けた販売促進イベントの実施や商店街の魅力づくりのためのアーケード改修・店舗リフォームなどの取組が毎年行われ、これらの取組を支援する当課の補助事業も、地域の活性化に一定程度の効果があつたものと考えています。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が色濃く見えた商店街においても、補助事業を活用し新たな販売手法に取り組む商工業者が見られるなど、本事業が地域の商工業の活性化の一助になったものと評価しています。
290	新型コロナ対策として新たな市独自の融資制度を創設したこと併せ、県の新型コロナ対策資金を利用する企業に対し信用保証料補給を実施し、市内経済の安定確保に努めました。ただし、より有利な国県の新設コロナ融資に利用が流れたため、市独自の制度融資・保証料補給は低調となりました。
292	展示商談会への参加は、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により少ないものの、前期計画5年間に比べては多くの企業が取組を進め競争力強化を図る一助とすることができました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
アの 達成度 指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	105.1%	中	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度等目標値を下回る成果指標もありますが、5年間では施策の展開がある程度図られたものと判断します。 なお、達成率の算出については、新型コロナウイルス感染症の影響等を鑑み、次のとおり算出しています。 【指標】① H28実績値により算出 ② R1実績値により算出 ③ R2実績値により算出
		②	107.0%		
		③	2.2%		
イ 施策目標の達成度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があつた 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		商業においては、従来の商工会単位の範囲に限らず商業者の主体的な取組、また、個店の魅力向上と情報発信の強化を支援し、活性化に取り組んできました。 製造業においては、大学との包括連携協定を締結し産学官連携の足掛かりを作り、課題解決に向け関係団体等と動き始めています。 中小企業の人財育成・能力開発に向けては、公的研修機関における従業員の研修受講等を支援し、多くの企業から利用していただいています。 新規として、起業者に対しては、その初期経費に対する支援制度を用意しているほか、専門家等による創業塾や相談会によるサポート体制を構築し起業しやすい環境を整えてきました。 金融支援については、より企業の経営安定に資する制度となるように適宜見直しを行い資金調達の円滑化を図ってきました。 以上のように、ある程度施策の展開を図ることができたことから、「おおむね目標を達成した」と評価しました。	
		未達成の点 (進展しなかった点)			商業においては、市外からの外貨獲得に向けた仕組みづくりができておらず、大きな課題となっています。
ウ 後期基本計画に向けた取組等	関連施策番号	4-3-1	後期基本計画書内掲載ページ	58ページ	
	基本施策名	競争力強化に向けた商工業者への支援			
商工業の活性化には規模の大小に関わらず、地域や業種にフィットした施策を展開していくとともに、産学官連携の推進や関係団体との協力体制など市外との連携強化を進めていきます。また、地域のリーダー的な役割を担う方や、新規起業・業態転換に取り組む方への支援とともに、円滑な企業経営、事業承継に必要な資金調達時の負担軽減と相談窓口の充実に努めます。					

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明
施策の総合評価	達成状況	ア. 成果指標	一次評価のとおり。 一次評価のとおり。
		高 中 低	
	イ. 施策目標	高 A B C	
		中 B C D 低 C D E	
C		未達成の点 (進展しなかった点)	
後期取組向け基本計画	一次評価のとおりのほか、令和元年度に実施した総合計画に関するアンケート中、本施策にかかる「商工観光業の競争力強化」に関する回答では、現状の取組では「やや不満・不満」が多い結果であった。後期計画においても同様の施策目標としていることから、取組の「成果」を意識したうえで、市民がその成果を実感できるように進めること。		

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	産業	評価担当課長 職・氏名	観光課長 鈴木 智博
基本目標	第4節 豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり	主担当課	観光課
主要施策	第3項 商工観光業の競争力強化	担当者 職・氏名	
施策名	第2号 地域資源を最大限に活かした観光の振興	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	魚沼の自然を活かした体験型観光や外国人観光客などの誘客促進に向けた体制整備、友好都市との交流、来訪者をおもてなしする人材の育成などを推進し、地域資源を最大限に活かした観光をめざします。	担当課	生涯学習課
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

2. 現状と課題

体験型観光推進事業については、体験の受け皿として魚沼市地域づくり振興公社がその役割を担っており、年々、受入れに対するノウハウも蓄積されて、友好都市だけにとどまらず、新たな顧客の確保を行っています。一方で、年々学校側の教育ニーズは多様化しており、これまでの実績を踏まえた、新たな取り組みも検討しなければならない時期に差し掛かっています。今後は、地域力を生かせる新たなプログラム開発やインストラクターの拡充や資質向上など、魚沼市地域づくり振興公社と各地域や集落が連携して、地域活性化や経済波及につなげられるような、受け入れ体制の構築を行っていく必要があります。また、大人向けの体験型観光は、首都圏やインバウンドのニーズを満たせるほどの体験メニューが揃っておらず、インストラクターもツアー販売できるほどの人数が揃っていません。今後は、観光誘客に結び付く年間を通じた体験メニューの充実と、待遇面の改善と一体となったインストラクターの養成に取り組む必要があります。

浅草山麓エコ・ミュージアムでは、奥只見郷ネイチャーガイドや魚沼自然大学などと指導者層を共有しており、人材育成の効果が発揮しやすい環境にあります。その一方で、例えば尾瀬観光のハイシーズンには各地の学習事業が集中し、一部で指導者の確保が困難となるなど、指導者の養成が益々重要となっています。令和2年度は首都圏を中心に新型コロナウイルス感染症への拡大防止措置として「緊急事態宣言」が発出されたこと等により、教育旅行の実施中止が相次ぎました。新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えて、地域間競争の高まりとともに「自然誌博物学分野」を質の高い観光素材として活用していくことが求められています。

3. 施策を構成する事業

【事業費単位:千円】

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
301	誘客宣伝事業	○	観光課	51,921	65,573	67,080	59,499	88,308	332,381	やや低い	C
302	体験型観光推進事業	○	観光課	14,744	17,778	25,567	25,204	29,705	112,998	やや高い	B
457	エコ・ミュージアム教育旅行受入事業	—	生涯学習課	325	550	560	600	0	2,035	やや低い	C

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		観光客の入込数	市内観光全体の指標として、新潟県観光入込客統計における魚沼市の観光入込客数	1,384,050 (H25実績)	1,535,629 /1,407,240	1,534,198 /1,430,430	1,588,060 /1,535,000	1,505,310 /1,535,000	958,043 /1,535,000	1,535,000	人/年
2		魚沼自然教室の参加者数	地域資源を活用した観光の指標として、魚沼の自然や農林業体験を活用した「魚沼自然教室」の参加者数	9,083 (H26実績)	9,303 /9,466	9,325 /9,850	9,679 /10,233	9,388 /10,617	657 /11,000	11,000	人/年
3		観光ガイド利用者数	地域資源を活用した観光の指標として、奥只見郷ネイチャーガイドの利用者数	2,631 (H26実績)	2,031 /2,745	1,919 /2,859	1,631 /2,972	2,026 /3,086	358 /3,200	3,200	人/年
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.301	尾瀬ガイド養成講座を通じた観光ガイドの育成を行いました。また、外国人観光客の獲得に向けた魚沼の自然・文化を活かした着地型商品開発やモニターツアーの実施、受入れ体制の整備を行った結果、来訪者をおもてなしする人財育成と地域資源の活用が図られました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の観光入込数は大きく落ち込みましたが、前4年間は外国人観光客の増加を背景に堅調に推移しており、アフターコロナを見据えた誘客促進の素地を固めることができました。
302	「魚沼市地域づくり振興公社」が地域と連携し、首都圏3区の学校受入れを実施したことにより、地域の体験指導者の育成を図ることができました。また、森林環境譲与税の本格実施を見据え、森林プログラムの開発にも着手することで、魚沼の豊かな森林資源の活用が図られました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の首都圏3区の学校受入れは中止となりましたが、県内修学旅行等への営業を進め、新規受入を拡大しました。
457	首都圏からの教育旅行の受入の中で、洋式かんじき「スノーシュー」を用いた自然観察プログラムを開発し、魚沼市の最大の観光資源のひとつとも言える「雪」を使った体験学習を市内各地で実施することで、地域資源の活用が図られました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として教育旅行の受入を一旦停止しましたが、シニア層の健康志向も取り込みながら様々な年代の方から学習活動に参加いただけるように、インターネットでの情報発信にも取り組んでいます。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア 4 の 達成 度 指 標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	104.3%	中	指標No.①観光入込数及びNo.②魚沼自然教室等の受入数は、新型コロナウイルスの影響が出るまでは、堅調に増加していました。 ※令和2年度は、観光分野における新型コロナウイルスの影響が甚大であったため、全ての指標の達成率について、新型コロナウイルスの影響のない、平成28年度～令和元年度の4年間の実績値(分子)／目標値(分母)の合計値の割合で算出しています。
		②	93.8%		
		③	65.2%		
イ 施策 目 標 の 達 成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)			魚沼の自然を活かした体験型観光などの誘客促進に向けた体制整備については、地域の指導者の育成や確保、体験メニューの充実を行い、受入れ体制の整備が進みました。 また、友好都市との交流や、来訪者をおもてなしする人財についても、首都圏の学校受入で着実な実績や、尾瀬ガイドの養成等や通じ育成が進み一定の成果が見られます。 以上より、当市の強みである、自然をはじめとする地域資源を最大限に活かした観光振興では、おおむねの目標を達成できました。
		未達成の点 (進展しなかった点)	中		外国人観光客の誘客については、費用対効果に見合う案内板の整備や指導者の確保、2次交通の充実等ができずに、十分な体制整備までは至りませんでした。 今後の外国人観光客の誘客については、新潟県や雪国観光圏等とターゲット国や観光ルートを共有した中で、スケールメリットを活かした誘客が必要です。
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	4-3-2		後期基本計画書内掲載ページ	58ページ
	基本施策名	地域資源を最大限に活かした観光の振興			
	体験型観光の受け皿である「魚沼市地域づくり振興公社」と観光商品の営業販売の中心となる「魚沼市観光協会や市内観光事業者」との連携を強化することで、地域資源を活かした観光誘客を加速させます。そのためにも、令和3年度に策定する「魚沼市観光振興計画」を通じ、市内事業者が戦略を共有することで、官民協働での誘客促進と経済活性化の仕組みを構築していきます。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明
施策 の 総 合 評 価	達成 状 況	ア. 成果指標 高 中 低	達成した点 (施策が進んだ点)
	イ 施 策 目 標	高 A B C	
		中 B C D	
		低 C D E	
C	未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおり。	
後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	「魚沼市観光振興計画」の策定にあたっては、関係各所と協力し、具体的かつ戦略的な内容を含んだものとした上で、後期計画の重点施策である、観光分野での「力強い地域経済の構築」につながる取組を進めること。		

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	産業	評価担当課長 職・氏名	商工課長 吉田 英樹
基本目標	第4節 豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり	主担当	担当課 商工課
主要施策	第4項 雇用機会の拡充と地域の担い手の確保	担当者 職・氏名	
施策名	第1号 起業の促進	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	起業や新分野進出にチャレンジしやすい環境を整備するため、相談窓口や各種支援策の充実に努めるとともに、国県等の支援制度についても積極的に情報提供や活用支援を行うなど利用促進に努めます。	担当	担当課
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当	担当課
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

2. 現状と課題

若い人の定住を図る上で、働く場の確保は避けて通れない問題です。また、市内経済の活性化を進めるためには既存の企業・事業主の業績拡大に加えて、新たなビジネスの創出も求められるところです。

一方、市内には空き店舗や公共施設の空きスペースなども存在しているものの有効に活用されていない状況にあります。このため、若い人を中心に、市内の空き施設等や地域固有の資源を活用した新しい事業への挑戦や起業が求められており、市外からのUターン者の増加と就労の選択肢の増加が期待されるところです。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
295	新規起業支援事業	○	商工課	4,162	2,486	2,068	2,466	1,271	12,453	やや高い	C

4. 指標の達成状況

No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1	新規起業支援事業による起業件数	市が把握し、市の取組みによる起業促進を直接評価できる指標として、支援事業を活用した起業件数及び就業者数(H28～32の累計)	4 (H25実績)	10 /8	15 /12	19 /17	22 /21	23 /25	25	件
2	新規起業支援事業による就業者数		11 (H25実績)	16 /23	30 /35	34 /46	37 /58	38 /70	70	人/年
3										
4										

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.295	<p>国においては、開業率を高めることにより、地域の活性化の進展をめざしています。本市においても同様に新たなビジネスの創出による地域経済の活性化をめざしており、平成25年度から新規起業に要する経費の一部を支援しています。</p> <p>また、補助金による支援のほかに、創業のために習得すべき事項（経営、販路開拓、人材育成、財務などの知識）を学ぶ場として「創業塾」を開催したほか、「個別相談会」を開催し各種相談対応も行うことで起業をサポートし、起業件数は23件になりました。</p>
--------------	--

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目		評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア	4の達成度指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	92.0%	中	起業件数はおおむね目標を達成出来ましたが、従業員件数が目標の半数程度に留まりました。
			②	54.2%		
			③			
イ	施策目標の達成度	<p>【評価の目安】</p> <p>高：目標に記載以上の達成があった</p> <p>中：おおむね目標を達成した</p> <p>低：目標に向けた施策の展開が図られなかった</p>	達成した点 (施策が進んだ点)		<p>補助金による支援だけでなく、創業に必要な知識等を習得する場として創業塾や個別相談会の開催や商工会、金融機関等と連携した相談体制を整えるなど、継続した取組を行ったことにより、起業しやすい環境を整備することができました。また、創業塾や個別相談会等の場で、市制度だけでなく国県等の支援制度を情報提供し、創業時の資金面の不安解消に努めてきました。市制度を利用した起業件数からは、利用促進が図られたものと思われます。</p> <p>以上のことから、「おおむね目標を達成した」と評価しました。</p>	
			未達成の点 (進展しなかった点)			<p>起業しやすい環境は整ってきましたが、一人起業のビジネスモデルが多かったことから、起業した事業所への雇用までにはつながりませんでした。</p>
ウ	後期基本計画に向けた取組等	関連施策番号	4-4-1	後期基本計画書内掲載ページ	60ページ	
		基本施策名	起業の促進			
		<p>創業に必要な知識を習得する場として引き続き創業塾や個別相談会を開催するほか、商工会、金融機関等と連携した起業相談など起業に向けたサポートを行います。なお、起業時だけでなく、雇用を創出する事業拡大等の相談など起業後のサポート体制を構築し、事業の安定経営、雇用促進につなげていきます。また、市支援制度だけでなく、国、県の補助金の情報などについても周知を図り、創業時の資金面の不安解消に努めていきます。</p>				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明	
施策の総合評価	達成状況	ア. 成果指標	一次評価のとおり。	
		高 中 低		
	イ. 施策目標	高 A B C		達成した点 (施策が進んだ点)
		中 B C D		
低 C D E	未達成の点 (進展しなかった点)			
C		一次評価のとおり。		
後期基本計画に向けた取組等	一次評価のとおり。			

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	産業	評価担当課長 職・氏名	商工課 吉田 英樹
基本目標	第4節 豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり	主担当	商工課
主要施策	第4項 雇用機会の拡充と地域の担い手の確保	担当者 職・氏名	
施策名	第2号 定住人口確保のための取り組みの強化	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	定住人口を増やすためには、雇用の場の確保が重要です。新たな就業の場を創出するため、事業者への各種支援策の拡充に努めるとともに、市内への就職希望者に対して、市が主催する就職相談会等の開催や、ハローワークとの連携による職業紹介の取り組みをすすめることにより、定住人口の確保に努めます。	担当	
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

2. 現状と課題

ハローワーク小出の有効求人倍率は、1.0倍を超える状況が続いているものの人が集まらず、人手不足が深刻な状況です。大卒者の就職先は首都圏に集中しており、本市においても市外に進学した学生の多くは、地元に戻ってきていません。市外進学者が卒業後に本市に戻ってきたいと思わせるためにも、高校生に対するキャリア教育の取組や市内事業所等の周知を図っていく必要があります。

一方、大型企業の誘致により雇用の場を創出することとしていますが、市内の生産年齢人口が減少する状況にあって既存の市内企業・事業所からの転職が懸念されています。また、全国的に人手不足が加速する中、企業間で優秀な人財の争奪が繰り広げられているほか、国を挙げて「働き方改革」と「生産性革命」が進められるようとしています。

このため、雇用対策と移住定住施策を一体となって推進しながら、定住人口の確保を目指して新卒者の確保とUターン者の増加に向けた取組の強化を図る必要があります。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位:千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
233	雇用対策事業	○	商工課	51,875	54,167	57,344	56,119	60,754	280,259	高い	C

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		就職相談会の参加企業数	定住人口確保のためには地元での就業が重要であることから、地元企業への就職ガイダンス等の参加企業数及び参加者数	22 (H26実績)	18 /22	21 /23	30 /24	34 /24	0 /25	25	社
2		就職相談会の参加者数		31 (H26実績)	8 /33	10 /35	13 /36	13 /38	0 /40	40	人/年
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.233	<p>新規学卒者等の市内事業所等への就職を進めるため、広域的な就職ガイダンス(南魚沼ハローワーク主催、小千谷魚沼川口雇用安定協議会主催)に協力し指標達成に向けて取組を継続してきましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響でガイダンスや相談会が軒並み中止となり、実績ゼロという結果に終わりました。ただし、令和2年11月に初の試みとして佐渡市、五泉市、糸魚川市と合同で東京でのU・Iターン者向けの相談会を開催するなど、裾野を広げる取組をしました。参加企業数は徐々に増えてきているものの、その数は伸び悩む状況にあります。</p> <p>また、市内事業所等への雇用と市内への定住の促進を図るため、若者定住就職奨励金のほか、平成30年度は「U・Iターン促進住宅支援事業」を、令和元年度は「U・Iターン正規雇用促進事業」をそれぞれ新設するとともに、市内企業の情報を掲載した企業ガイドブック及び専用ホームページを活用し、市内事業所の周知やその採用活動、採用者の人材定着に一定の成果を出すことができました。</p>
--------------	---

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア 4の 達成 度 指 標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	141.7%	中	<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度単年の指標達成率は0%でしたが、5年間の評価としては2つある指標のうち就職相談会・ガイダンス参加企業数が指標を達成していることから、「中」と評価しました。</p> <p>達成率の算出については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度の就職相談会が中止されたことから、令和元年度の実績を基に算出しております。</p> <p>なお、指標No.2の参加者数について、平成26年度はハローワーク小出管内の有効求人倍率が0.83と、この地域においては就職氷河期の状況で就職相談会の参加者数は多い状況でしたが、その後雇用状況が改善し、有効求人倍率も1倍を大きく超えるなど売り手市場に転じたことから、相談会への参加者数が大きく減少しております。</p>
		②	34.2%		
		③			
イ 施策 目 標 の 達 成 度	<p>【評価の目安】</p> <p>高：目標に記載以上の達成があった</p> <p>中：おおむね目標を達成した</p> <p>低：目標に向けた施策の展開が図られなかった</p>	達成した点 (施策が進んだ点)	<p>事業者、就職者双方への各種支援策を拡充し、企業の人材確保、定住人口の確保に取り組んできました。市内企業に就職し、かつ市外から市に転入した者に対し交付している、若者定住就職奨励金やUターン促進住宅支援事業といった支援制度が市内事業者等に浸透し、申請件数は増えつつあります。平成28年度から令和2年度にこれらの制度を利用して転入した者が89人いたことから、定住人口の確保に繋がっているものと考え「中」と評価しました。</p>		
	中	未達成の点 (進展しなかった点)	<p>定住人口の確保は、市内企業へのU・Iターンによる就職者を増やすことが必要で、そのためには市内企業の周知の取組が必須です。就職相談会だけでなく、企業ガイドブックを作成し周知に取り組んでいますが、企業ガイドブックの内容を令和2年度に更新したものの、学生等求職者への訴求には紙媒体よりスマホ対応を始めWeb版の充実が必要不可欠であり、取組企業の固定化という課題を克服した上で情報へのアクセスツールを増やしていく必要があります。</p>		
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	4-4-2	後期基本計画書内掲載ページ	60ページ	
	基本施策名	定住人口確保のための取り組みの強化			
	<p>収束が見えない新型コロナウイルス感染症により、従来型の就職イベント開催は今後も難しいことに加え、業績の厳しい事業所も多いことから、これまでの支援制度を抜本的に見直し雇用対策を講じます。また、県外にも目を向け、他団体の成功事例を参考に、雇用と結びつけた定住支援策を検討し、定住人口の確保に向けた取組を強化します。</p>				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明	
施策 の 総 合 評 価	達成状況	達成した点 (施策が進んだ点)	一次評価のとおり。	
				ア. 成果指標
				高 中 低
	イ. 施策目標			高 A B C
	中 B C D	未達成の点 (進展しなかった点)	SNSなどインターネットを活用した事業所の就職情報の充実が図られず、Uターン者や大学生などの新卒者の確保に向けた取組が進んでいない。	
	低 C D E			
	C			
後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	<p>一次評価のとおりのほか、今後のコロナ禍においては、定住人口増加に関する取組の実施は困難な部分もあるが、「都心から地方への回帰」の点でみると、U・Iターン者及び市内在住者の就業者を確保するチャンスでもあると考えられるので、その視点での取組も検討すること。</p>			

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	産業	評価担当課長 職・氏名	商工課長 吉田英樹
基本目標	第4節 豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり	主担当	担当課 商工課
主要施策	第4項 雇用機会の拡充と地域の担い手の確保	担当	担当者 職・氏名
施策名	第3号 戦略的な企業誘致の推進	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	本市の豊かで良質な水など、地域資源を活用した産業おこしをすすめます。あらゆるネットワークを活用し、重点的に企業誘致活動を行っている健康ビジネス分野での広がりをめざして、地域の特性を活かすことのできる優良企業の立地に向けて、新潟県や関係団体と連携しながら戦略的な企業誘致活動を展開します。	担当	担当課
		②	担当者 職・氏名
		②	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課
		③	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)

2. 現状と課題

人口の社会減の一因とされる若い人の「働く場がない」ことへの対策として、水の郷工業団地への大手企業の誘致活動を進めています。令和2年度は2区画を売却し、残り1区画も交渉中となっております。

令和2年は新型コロナウイルスにより、在宅勤務やワーケーション等の新たな働く環境が注目されました。水の郷工業団地等の大規模就業施設だけではなく、個人や小規模の企業の誘致を行うため、旧広神庁舎3Fにワーキングスペースを開設し、受入れ環境を整備しました。

雇用情勢は大変厳しい状況にあり、雇用の場の確保のため、変化する社会情勢に応じた企業誘致活動に取り組む必要があります。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位:千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
291	企業誘致対策事業	○	商工課	18,151	19,410	47,413	20,717	26,731	132,422	高い	B

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		水の郷工業団地立地企業の就業者数	重点的に取り組む水の郷工業団地への立地企業の就業者数	77 (H26現在)	102 /92	105 /106	161 /121	181 /135	179 /150	150	人
2							※参考 内魚沼市民 の数:74人	※参考 内魚沼市民 の数:88人	※参考 内魚沼市民 の数:97人		
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

令和元年度に旧湯之谷庁舎に誘致した事務系企業は、最大採用予定250人に向け事業を開始し、令和2年度は併設する湯之谷公民館と合わせ、大規模改修が行われました。企業が行った改修では、1Fにカフェテラスを整備し自社従業員の利用のみならず、地域住民との交流を目的にするなど、市民にとっても大きな空き施設の有効利用となりました。

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.291	水の郷工業団地において平成22年度に最初に操業を開始した企業を中心に、順次分譲と工場建設が進み、残る分譲地は1区画となりました。令和3年度以降も工場建設や生産ラインの増設などによる雇用の場の機会は増えていく見込みです。
--------------	---

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
アの達成度指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	119.3%	高	目標とする就業者数を超えたほか、成果指標に含まれていない旧湯之谷庁舎への事務系事業所の誘致などが実現し、さらなる雇用人数の増加が見込めるため「高」と評価しました。
		②			
		③			
イ 施策目標の達成度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)			水の郷工業団地の未分譲地があるものの、本市の豊かで良質な水などの実質的な資源の他、「魚沼」のブランド名を最大限に利活用した食品製造業の優良企業が集積する工業団地となり、順調に雇用機会の拡充が図られていることから「高」と評価しました。
		未達成の点 (進展しなかった点)		高	未達成の点はありません。
ウ 後期基本計画に向けた取組等	関連施策番号	4-4-3	後期基本計画書内掲載ページ	60ページ	
	基本施策名	戦略的な人材確保・企業誘致の推進			
	残り一区画となった水の郷工業団地分譲地の売却に向け、本市の豊かで良質な水などの地域資源のほか、現在進めている特別高圧共同受電事業をセールスポイントとして、新潟県や関係団体と連携しながら戦略的な企業誘致活動を展開します。また、新型コロナウイルスによる働き方の変化に対応し、テレワーク等を導入する企業等の地方進出の動きに応じた誘致活動も実施します。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明				
施策の総合評価	達成状況	ア. 成果指標	達成した点 (施策が進んだ点)	施策目標及び成果指標が達成されており、また、それ以外の成果や今後につながる取組も進められているため、一次評価のとおりの評価とする。			
					高	中	低
	イ. 施策目標	高			A	B	C
		中			B	C	D
	低	C	D	E			
	A		未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおり。			
後期基本計画に向けた取組等	前期計画においては、「健康ビジネス分野での広がりをめざして」との目標に取り組んできたが、後期計画では、一次評価に記載のセールスポイントを活かし、分野を広げ、「食品・健康・医療・環境」の幅広い分野で地域資源を活用した企業誘致活動を進めること。また、その結果、市民の雇用の場の拡充へとつながることが望ましい。これらが一連の成果として現れることで、産業分野の基本目標である、『豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり』に結び付いていくと考えられる。						

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	生涯学習課長 齋藤 勝浩
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当	担当課
主要施策	第1項 生涯学び続ける仕組みの充実	担当者 職・氏名	生涯学習課
施策名	第1号 誰でも、いつでも学べ、学習成果を生かす仕組みの充実	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	子どもから高齢者までの社会参加や生涯学習を支援し、学習機会の充実を図るため、多様な交流を促進するとともに優れた地域資源の活用を図り、地域課題解決に貢献する人財の発掘を推進します。また、生涯学習関係団体との事業連携を推進するとともに、インターネットなどを活用した効果的な学習情報の提供に努めます。	担当	担当課
		②	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課
		④	担当者 職・氏名
		⑤	連絡先 (IP/TEL)

2. 現状と課題

生涯学習推進事業は、生涯学習に係る計画の立案、生涯学習団体の支援、人権啓発のための各種講演会を行っています。生涯学習関連事業は、幅広い分野に関わっているため関係機関との連携・協力により市民主体の活動を支援していく必要があります。

市民の学習意欲促進のため、うおぬま市民大学事業において様々なテーマで大規模講演会を開催しています。幅広い世代の市民参加を目指し、魚沼市PTA連絡協議会や魚沼市老人クラブ連合会から後援をいただき、参加者の増員を目指しています。しかし、依然として若年層の参加が少ない状況であり、課題となっています。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位:千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
434	生涯学習推進事業	—	生涯学習課	574	552	594	511	374	2,605	やや高い	C
435	うおぬま市民大学事業	—	生涯学習課	475	476	560	479	9	1,999	やや高い	B

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		公民館事業、図書館事業の講座の参加者数	市民の生涯学習意欲をはかる指標として、公民館事業と図書館事業の各種講座の参加者数	13,980 (H26実績)	11,293 /14,184	14,884 /14,388	14,039 /14,592	11,673 /14,796	4,622 /15,000	15,000	人
2											
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.434	生涯学習体験ひろばの開催によるステージ発表や作品紹介、サークル体験の実施やサークルの活動を紹介する広報誌の発行により、生涯学習団体の学習成果発表の機会と学習情報の発信に貢献しました。
435	市民の学習意欲向上と学びのきっかけを目的に、様々なテーマでの講演会を開催しました。また、主講演の前後や会場内において他事業と連携した企画を実施することでより多くの学習機会の提供に繋げることができました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
アの 成果 指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	89.5%	中	市街地へのクマ出没やコロナウイルス感染症の影響により各種講座等が開催できず、参加者数は大きく落ち込みました。達成率については、平成28年度から令和元年度までの4年間の累計で算出しています。
		②			
		③			
イ 施策 目標 の 達成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		中	コロナウイルス感染症などの影響により目標としていた参加者数には至りませんでした。講座等のアンケート結果から参加者の満足度が高く、また、他事業と連携した企画を実施することでより多くの学習機会の提供に繋げ、充実した内容とすることができました。 特に小学生のありがとう作文優秀作品発表会と広島平和記念式典派遣中学生報告会を合わせて開催することにより、年々参加者数が増加し、市民も学べる良い発表の場とすることができました。 以上のことから、「中」と評価しました。
		未達成の点 (進展しなかった点)			若い世代をターゲットにした講座等を企画し、幅広い年代層の参加を目指しましたが、依然として参加者層に偏りがあり若年層の参加率は伸び悩んでいます。
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	5-1-1	後期基本計画書内掲載ページ	64ページ	
	基本施策名	誰でも、いつでも学べ、学習成果を生かす仕組みの充実			
	より多くの学習機会の提供を図るため、事業間や諸団体との連携強化を進めます。また、新しい生活様式の中での学習機会の創出など、新たな課題解決にも取り組んでいく必要があります。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明
施策の 総合 評価	達成 状況	ア. 成果指標	一次評価のとおり。
		高 中 低	
	イ. 施策 目標	高 A B C	
		中 B C D 低 C D E	
C		未達成の点 (進展しなかった点)	幅広い世代の交流を進めるには、課題となる若年層の参加が不可欠である。また、若年層のニーズを把握して、世代を超えた交流を促進し、定着を図る必要がある。
後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	一次評価に加え、学習機会の充実や幅広い世代の交流を促進するため、ニーズを把握し、参加者の興味のもてる講座を実施するとともに、それを牽引する指導者の育成、発掘を進めること。		

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	生涯学習課長 斎藤 勝浩
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当	担当課 生涯学習課
主要施策	第1項 生涯学び続ける仕組みの充実	担当	担当者 職・氏名
施策名	第2号 生涯学習推進体制の充実	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	生涯学習の普及促進と、図書館や公民館事業の充実を目的に、市民主体の活動や園・学校を支援し、行政各分野の連携と様々な生涯学習事業の活用など生涯学習推進体制の充実を図ります。	担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		②	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)

2. 現状と課題

生涯学習推進事業は、生涯学習に係る計画の立案、生涯学習推進会議の運営、生涯学習団体の支援、人権講演会の開催等を行っています。生涯学習関連事業は幅広い分野に関わるため、関係機関との連携・協力により市民主体の活動を支援していく必要があります。

青少年教育事業は、青少年が地域社会の中で健全に成長することを目的に、子ども地域活動推進事業等を実施しています。課題として、学校・家庭・地域の連携によるサポートの必要性、休日や放課後における安全な子どもの居場所作りの必要性などがあります。

地区公民館講座教室事業は、地域住民の身近な生涯学習拠点として、各種講座教室、講演会等を開催し、教養の向上、生活文化の振興を目的に活動しています。課題として、サークル化の促進と、地域コミュニティとの連携があります。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
434	生涯学習推進事業	—	生涯学習課	574	552	594	511	374	2,605	やや低い	C
437	青少年教育事業	—	生涯学習課	5,810	5,777	3,134	3,138	1,658	19,517	やや高い	B
444	地区公民館講座教室事業	—	生涯学習課	3,042	2,956	3,039	2,881	940	12,858	やや高い	B

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		公民館事業、図書館事業の講座の数	生涯学習の普及促進をはかる指標として、公民館事業と図書館事業の講座数	138 (H26実績)	147 /140	149 /143	158 /150	142 /150	85 /150	150	件
2		文化協会、生涯学習連絡協議会の加盟団体数	生涯学習団体の育成の指標として、文化協会及び生涯学習連絡協議会の加盟団体数	171 (H26実績)	173 /173	165 /175	166 /176	158 /178	143 /180	180	団体
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果											

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.434	生涯学習体験ひろばの開催によるステージ発表や作品紹介、サークル体験の実施やサークルの活動を紹介する広報誌の発行により、生涯学習団体の学習成果発表の機会と学習情報の発信に貢献しました。
437	青少年育成事業として、中学生の広島平和記念式典への派遣では、派遣後の報告会での発表や感想文集の全戸配布により、平和について市民へ伝えていただくとともに、次世代を担う子どもの育成支援につなげることができました。 学校・家庭・地域の連携共働体制により、生涯学習成果の活用の場として、地域の方のボランティアなどに関心が高まりつつあります。
444	各地域の団体等と連携を図り、様々な学習のに関する情報や企画・運営に関する交流を進めました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
アの達成度指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	94.3%	中	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催できない講座も多くありましたが、例年はおおむね目標どおりに推移しています。 指標①の達成率につきましては、新型コロナの影響を考慮し平成28年度から令和元年度までの4年間の累計で算出しています。
		②	79.4%		
		③			
イの達成度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)			読み聞かせや親子参加の家庭教育関連事業や夏休み期間を利用した学習支援講座を開催したことにより図書館事業や公民館講座の充実を図ることができました。また、他事業との連携による事業実施も増え、行政各分野の連携を図ることができました。 また、市民のサークル活動の普及を目的に公民館によるサークル化支援や生涯学習連絡協議会、文化協会加盟団体に対して施設使用料減免などの支援を行うことにより、公民館における市民活動の充実を図ることができました。
		未達成の点 (進展しなかった点)			生涯学習関係の加盟団体数の減少が進み、新規団体の育成が課題となっています。 また、生涯学習の普及促進の核となる各種団体活動においては、会員の高齢化が進み、会員数の減少やそれに伴う解散から、生涯学習の推進体制の強化を進めることができませんでした。
ウの取組等	関連施策番号	5-1-2		後期基本計画書内掲載ページ	64ページ
	基本施策名	生涯学習推進体制の充実			
	地域コミュニティや学校・園などとの連携を進め、ニーズに対応した講座事業を進めていきます。また、各種団体の高齢化などによる会員数の減少は生涯学習の普及の後退となることから、サークルや地域コミュニティとの連携による幅広い支援体制の充実を図り、生涯学習推進体制強化に努めます。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明
施策の総合評価	達成状況	ア. 成果指標	一次評価のとおり。
			高 中 低
	イ. 施策目標	高 中 低	A B C
			B C D
C	未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおり。	
に後期基本計画	一次評価のとおり。		

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	生涯学習課長 齋藤 勝浩
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当	担当課 生涯学習課
主要施策	第1項 生涯学び続ける仕組みの充実	担当者 職・氏名	
施策名	第3号 効率的・効果的な施設運営	① 連絡先 (IP/Tel.)	
施策目標	社会教育施設の計画的な再編及び連携強化を図るとともに、運営体制の見直しを行い、図書館・公民館等の機能を整備し、効果的な活用を図ります。	担当	担当課
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/Tel.)	
		担当	担当課
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/Tel.)	

2. 現状と課題

サークル活動等で公民館・体育施設等を利用する団体の高齢化が進み、洋式トイレ化や段差の解消など、利用しやすい整備や老朽化による大規模改修を計画的に進めていく必要があります。

図書館管理運営事業は、小出郷図書館、広神図書館及び公民館図書室の管理運営をします。魚沼市立図書館の蔵書数は増加傾向にあり、読み聞かせ事業やブックスタート事業等にも大勢の方から参加をいただいています。しかし、小出郷図書館が本町に移転してから続いていた来館者数(貸出者数)の増加傾向が頭打ちとなり、他の図書館・図書室も来館者数が減少傾向にあり、課題となっています。また、施設が手狭であったり、駐車場の台数が少なかったりと施設面の課題もあります。

宮終二記念館運営事業は、宮終二記念館の管理運営、宮終二資料の収集・保管、企画展示、全国短歌大会等の事業実施をします。入館者が少ないことが課題としてありますが、短歌学習の出前講座を実施するなどし、将来を担う子どもたちの育成を目指しています。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位:千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
446	図書館管理運営事業	—	生涯学習課	35,296	36,192	83,755	42,365	46,698	244,306	やや高い	C
455	宮終二記念館運営事業	—	生涯学習課	8,473	10,918	8,462	9,191	10,015	47,059	やや高い	B

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		生涯学習施設の利用者数	社会教育施設(公民館、市民会館、図書館)と社会体育施設(体育館、グラウンド、プール)の利用者数	401,789 (H26実績)	405,946 /405,431	388,393 /409,073	390,364 /412,716	356,034 /416,358	259,218 /420,000	420,000	人
2											
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.446	各地区公民館図書室の設備や蔵書の管理を行い図書館機能の充実を図りました。また、図書館と各地区公民館図書室の連携により各地区で図書館事業を開催し、各施設の利用促進に努めました。 新型コロナウイルス感染症の影響で図書館全体で利用者が減少しましたが、館内の配置を工夫するなど安全対策を実施し対応しました。
455	短歌文化発信の拠点施設として、短歌教室やセミナー、講演会などの事業を実施しています。また、例年の企画展示に加え、ロビー等を活用した児童生徒の短歌作品展示などを行いました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア 4 の 達成 度 指 標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	93.7%	高	市街地へのクマ出没や新型コロナウイルス感染症の影響により施設の利用に制限がかかり、利用者数は大きく落ち込みましたが、影響が出る前は目標値に近い数値を維持していました。 達成率につきましては、平成28年度から令和元年度までの4年間の累計で算出しています。
		②			
		③			
イ 施策 目標 の 達成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)			社会教育施設を安全に利用できるように、施設整備を実施しています。また、守門、入広瀬に続き湯之谷公民館図書室を新たに追加しました。図書館の貸し出しシステムの更新や湯之谷図書室への追加整備を実施したことで利便性の向上に繋がりました。
	中	未達成の点 (進展しなかった点)			施設の老朽化による廃止等の期限が迫っていますが、機能移転先などの再編計画が進んでいません。 企画運営を見直し、施設の利用促進に努めましたが、来場者が減少し、施設の効果的な活用に至りませんでした。
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	5-1-3	後期基本計画書内掲載ページ	64ページ	
	基本施策名	効率的・効果的な施設運営			
	新しい生活様式にあわせた施設の利用方法を再考し、安全な施設運営を進めます。また、ニーズに合った事業を実施し、施設の利用促進を図っていきます。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明	
施策 の 総 合 評 価	達成 状況	ア. 成果指標	一次評価のとおり。	
		高 中 低		
	イ. 施策 目標	高 A B C		達成した点 (施策が進んだ点)
		中 B C D		
低 C D E	未達成の点 (進展しなかった点)			
C		取組により、ある程度の実績は認められるが、成果指標の達成状況からは、計画当初の現状値より後退し、施策目標が達成されていないため、総合評価は、「C」と評価する。		
後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	一次評価のとおり。			

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	子ども課長 小林 淳
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当	子ども課
主要施策	第2項 乳幼児期の教育の充実	担当	担当者 職・氏名
施策名	第1号 明るくのびのびとした子育て	① 連絡先 (IP/Tel.)	
施策目標	家庭・地域・園が一体となり、社会全体で子育てを支えていく機運を醸成し、明るくのびのびとした子育てができるよう支援し、思いやりや挑戦の心を育むとともに、規則正しい生活のリズム、基本的な生活習慣の獲得をめざします。 また、人や自然と関わり、遊びを通して多くの体験から、好奇心や社会性のある子どもに育つよう支援します。	担当	地域創生課
		担当	担当者 職・氏名
		② 連絡先 (IP/Tel.)	
		担当	
		担当	担当者 職・氏名
		③ 連絡先 (IP/Tel.)	

2. 現状と課題

本市では少子化に歯止めがかからず、毎年のように出生数が減少しています。また、未満児保育のニーズが高まり、子どもたちの就園が低年齢化しています。このような状況の中で、児童の教育・保育を園だけで担うのではなく、家庭や地域も一体で子育てを支えていく必要があります。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
169	地域療育支援事業	—	子ども課	10,146	7,642	8,120	8,193	8,462	42,563	やや高い	B
170	子育て支援センター管理運営事業	—	子ども課	5,839	5,934	6,375	6,253	8,864	33,265	やや高い	C
171	親子ふれあい支援事業	—	子ども課	527	558	511	524	340	2,460	やや高い	B
514	子育ての駅運営事業	○	地域創生課	/	/	/	13,699	15,630	29,329	高い	A

4. 指標の達成状況

No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1	生活習慣がきちんと整っている子どもの率	保育園在園児保護者アンケートにおいて「朝食や早寝早起きなどの規則正しい生活リズムの獲得」を「大体できている」と回答した児童の割合	92.0 (H27実績)	— /92.6	87.2 /93.2	88.3 /93.6	87.8 /94.3	87.0 /95.0	95.0	%
2										
3										
4										

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

保護者が相談や交流をすることにより、孤立感の解消や気持ちをリフレッシュできる効果があります。

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.169	発達に課題がある子どもの早期発見・早期支援と保護者支援のため、療育教室、保育園巡回訪問、年中児発達相談、ペアレントプログラム等を実施しました。また、保育園の支援力向上のため療育研修を実施し、全ての園に発達支援コーディネーターを配置しました。
170	子育て支援センターを活用した親子広場や親子教室など親子交流の場の提供により、子育て情報の発信や育児相談を行い、子育ての孤立感や負担感の軽減に貢献しました。
171	子育てサークルの活動支援やファミリーサポートセンターの運営により、自主的な子育て活動を支援するとともに、子育てサポーター等の養成に努めました。ファミリーサポートセンター会員については、広報等のPRにより登録会員数が増え、地域で子育てを支援する相互援助体制が充実しました。
514	子育て世代を中心に、オープンより約88,000人の利用者があり、天候に左右されない屋内型遊戯施設として定着しました。また、市内の子育て関係の団体や、それらの団体との連携によるイベントを開催するなど、地域・世代を超えた交流の場を提供することができました。 新型コロナウイルス感染症防止対策により来館者の制限を令和2年3月より実施したため利用者は減少しています。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア 4 の 達成 度 指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	91.6%	高	アンケート結果による「生活習慣がきちんと整っている子ども」の率について、各年、目標値に比べた達成率が90%を超えている。
		②			
		③			
イ 施策 目標 の 達成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		高	核家族化が進む中、子育て世代の孤立を防止するため、子育て支援センターや保育園での親子交流の場の提供、育児相談等の援助により、親子が楽しんだり、リフレッシュしたりすることで、明るくのびのびした子育ての広がりに貢献しています。 新たに子育ての駅「かたつくり」がオープンし、子育て家庭及びその活動を支援する団体等の相互交流が図られました。 令和2年度に子育て世代包括支援センターが設置され、妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない相談支援体制ができました。 また、療育教室を実施し、発達障害のある子どもやその保護者への支援により、子育てに対する保護者の不安感の軽減が図られました。 これらのことから、「中」と評価しました。
		未達成の点 (進展しなかった点)			
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	5-2-1	後期基本計画書内掲載ページ	66ページ	
	基本施策名	明るくのびのびした子育て 家庭、地域、保育園、子育て支援センター、子育ての駅等が連携し、子育てボランティアや子育て団体を育成するなど、地域社会全体で子育てを支えていく仕組みづくりを推進し、明るくのびのびとした子育てができるような環境を目指します。また、子どもの思いやりや挑戦の心を育むとともに、基本的な生活習慣の獲得をめざします。 各子育て支援施設が連携し、子育て情報の提供と施策の強化により、人や自然、遊びを通して多くの体験から、好奇心や社会性のある子どもに育つよう支援します。			

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明			
施策 の 総合 評価	達成 状況	ア. 成果指標	一次評価のとおり。			
	イ 施策 目標	高		中	達成した点 (施策が進んだ点)	
		低				
中		低				
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	高	A	B	C	未達成の点 (進展しなかった点)	取組により、ある程度の実績は認められるが、成果指標の達成状況からは、計画当初の現状値より後退し、施策目標が達成されていないため、総合評価は、「C」と評価する。
	中	B	C	D		
画 後 取 に 期 向 基 等 け 本 た 計	低	C	D	E		
画 後 取 に 期 向 基 等 け 本 た 計	一次評価に加え、子どもの成長発達に合わせた育児と規則正しい生活習慣を確立できるよう、社会全体で子育てを支える仕組みづくりを推進して、相談や学習機会の確保を図ること。					

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	子ども課長 小林 淳
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当	担当課 子ども課
主要施策	第2項 乳幼児期の教育の充実	担当者 職・氏名	
施策名	第2号 乳幼児教育の仕組みづくり	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	乳幼児期の相談支援、子育てサークル支援、親子の交流の場の提供などを行い、子どもの個々の発達に即した支援に努めます。 園と学校が連携し、情報共有することによって、切れ目のない支援と保育・教育の質の向上を図ります。	担当	担当課 生涯学習課
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当	担当課
		③ 連絡先 (IP/TEL)	
		担当	担当課
		担当者 職・氏名	

2. 現状と課題

核家族化が進行し、また少子化のため近所に同年代の子どもがいないことから、子育て世代が孤立しがちな状況が生まれています。子育ての孤立化を防ぐためにも就園前の子育て支援を行っています。また、社会の基盤や社会性の最小単位が家庭であることから現代の問題の多くに家庭環境が関わっています。家庭教育事業の中で、幼稚園・保育園のPTA・保護者会支援や入学前子育てセミナーにより親支援にもつなげています。これらの就学前の事業により、小学校入学へとスムーズに接続することが必要です。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
170	子育て支援センター管理運営事業	—	子ども課	5,839	5,934	6,375	6,253	8,864	33,265	やや高い	C
171	親子ふれあい支援事業	—	子ども課	527	558	511	524	340	2,460	やや高い	B
436	家庭教育事業	○	生涯学習課	282	302	418	401	234	1,637	やや高い	B

4. 指標の達成状況

No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1	子育て相談窓口利用者数	子育て支援センターや各保育園・幼稚園の子育て相談窓口利用者数	260 (H26実績)	245 /264	216 /268	222 /272	137 /276	202 /280	280	人
2										
3										
4										

その他、指標で表すことが困難な効果・成果
保護者が相談や交流をすることにより、孤立感の解消や気持ちをリフレッシュできる効果があります。

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業No.170	子育て支援センターを活用した親子広場や親子教室など親子交流の場の提供により、子育て情報の発信や育児相談を行い、子育ての孤立感や負担感の軽減に貢献しました。
171	子育てサークルの活動支援やファミリーサポートセンターの運営により、自主的な子育て活動を支援するとともに、子育てサポーター等の養成に努めました。ファミリーサポートセンター会員については、広報等のPRにより登録会員数が増え、地域で子育てを支援する相互援助体制が充実しました。
436	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大が大きく影響しましたが、前期5年間としては家庭教育支援チームの登録・活動支援し、新たな家庭教育講座を実施するなど、家庭教育に資する取組みを進めることができました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
アの達成度指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	74.6%	低	新型コロナウイルス感染症による子育て支援センターの閉所等により施設の来場者が減少し、令和元年度の相談窓口の利用者数が減少したものとされます。令和2年度は、新たに子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠・出産・育児の総合相談窓口としてコロナ禍における育児不安等の解消に努めたため増加に転じたものの、目標値を達成できませんでした。
		②			
		③			
イの達成度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)			乳幼児期の子育て相談支援、子育てサークルの活動支援、親子教室による親子の交流の場を提供などを行い、子どもの発達に合わせた支援と子育ての孤立化を予防しました。 子育て支援センターと各保育園の広場や子育て世代包括支援センターの保健師と定期的に乳幼児の情報を交換し、子育て相談業務の連携を図りました。 子ども育み講座や家庭教育講座の開催、新入学前の子育てセミナーなどにより家庭教育を支援しました。 学校との連携は、保育園等と学校が幼保小連絡会議などを定期的に実施し、情報を共有しました。
		未達成の点 (進展しなかった点)			少子化と未就園児の減少等により、子育て支援センターの利用者や子育てサークルの活動が停滞し、子育てサークルのリーダー養成や親子教室等の親子交流・学習の場を増やすまでには至りませんでした。
ウの取組等	関連施策番号	5-2-2	後期基本計画書内掲載ページ	66ページ	
	基本施策名	乳幼児教育の仕組みづくり			
	子育て世代包括支援センターを中心に妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない相談・支援体制を強化するとともに、子育てサークルの活動支援、親子交流の場の提供、家庭教育事業などを行い子育ての孤立化を防ぎ、子どもの成長発達段階に合わせた子育て支援に努めます。 保育園等と学校が連携し、情報共有することによって、切れ目のない支援と保育・教育の質の向上を図ります。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明
施策の総合評価	達成状況	ア. 成果指標 高 中 低	達成した点 (施策が進んだ点)
	イ. 施策目標	高 A B C	
		中 B C D	
	低 C D E	未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおり。
後期基本計画に向けた取組等	一次評価のとおり。		

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	子ども課長 小林 淳
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当	子ども課
主要施策	第2項 乳幼児期の教育の充実	担当者 職・氏名	
施策名	第3号 子育て環境の整備	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	乳児期から学童期まで、各年代の子育てニーズの多様化や少子化、過疎化などの社会情勢の変化に応じ施設内容の再編や充実などの子育て環境の整備に努めます。	担当	地域創生課
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

2. 現状と課題

公立保育園では、少子化の進行による施設運営の非効率化などの問題がある一方で、未満児保育や休日保育のニーズは高まっています。これらのニーズに対応しながら、老朽施設の解消、運営の合理化を図るため、民営化も視野に入れた中での施設の再編整備が課題となっています。また、放課後児童クラブ(学童保育)についても、対象年齢の拡大や小学校空き教室の増加という状況をふまえ、移転を含む再編を検討する必要があります。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位:千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
142	公立保育園等整備事業	○	子ども課	438,557	41,927	0	0	0	480,484	高い	B
166	放課後児童クラブ再編事業	○	子ども課	64,876	31,888	29,421	495	0	126,680	高い	B
510	子育ての駅整備事業	○	地域創生課	/	/	108,601	0	0	108,601	高い	A

4. 指標の達成状況

No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1	子育て施設利用者数	出張広場含む、各園開放(子育て支援センター、保育園、幼稚園)の利用者数	21,500 (H26実績)	20,065	19,293	16,986	13,938	12,602	22,600	人
2		子育ての駅の利用者数(上記No1の外数)				26,577	44,794	16,233		人
3										
4										

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.142	平成28年度に守門保育園、幼稚園が統合し、幼稚園と保育園の機能や特長をあわせ持つ認定こども園として、すもんこども園が地域の保育・幼児教育の拠点としてスタートしました。また、同年に園児数の減少により、つくし保育園ひかり分園を廃止し、つくし保育園へ統合しました。 新型コロナウイルス感染症の影響等により、園開放などの利用者数は減少しています。
166	平成30年に広神西よつばクラブは、学校から遠方にあり移動時の交通安全確保が課題となっていました。平成30年度移転によって解決することができました。堀之内子育て支援センターの解体については、結果として取り組むことはできませんでしたが、実施に向けて進めて参ります。
510	子育て世代を中心に、オープンより約88,000人の利用者があり、天候に左右されない屋内型遊戯施設として定着しました。また、市内の子育て関係の団体や、それらの団体との連携によるイベントを開催するなど、地域・世代を超えた交流の場を提供することができました。 新型コロナウイルス感染症防止対策により来館者の制限を令和2年3月より実施したため利用者数は減少しています。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア 4 の 成 果 指 標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	55.8%	低	保育園での未満児保育の受入や少子化による園児の減少により、子育て施設の利用者数の総数が減少傾向にあります。 また、新型コロナウイルスの影響により、子育て支援センターを一時閉所したこともあり、利用者数は目標に達しませんでした。
		②			
		③			
イ 施 策 目 標 の 達 成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		すもんこども園の開設、つくし保育園ひかり分園の閉園、西よつばクラブの移転など、各世代のニーズや少子化などの社会情勢に応じて、子育て施設の整備に努めました。 放課後児童クラブ再編により、施設利用に支障をきたしていた児童の遠方への移動が改善されたことにより、利便性を向上することができました。 このほか、前期基本計画の当初予定にない遊休施設であった「かたつきり」を屋内型遊戯施設として利活用を図り、天候に左右されない子育て環境の充実を図ることができました。	
		未達成の点 (進展しなかった点)			目標を達成したことから、未達成の点はありませぬ。
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	5-2-3	後期基本計画書内掲載ページ	66ページ	
	基本施策名	子育て環境の整備			
	保育園等と学校、放課後児童クラブの連絡会議等を開催し、情報共有を行います。 子育てニーズの多様化や少子化などの社会情勢の変化に応じるため、保育園等再編計画を制定し実施します。また、老朽化した施設の解体を進めます。 子育ての駅について、自由に利用できる子育て支援施設として環境整備を進めます。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明			
施 策 の 総 合 評 価	達成 状況	達成した点 (施策が進んだ点)	一次評価のとおり。			
	イ 施 策 目 標			ア. 成果指標		
				高	中	低
				高	A	B
中	B	C	D			
低	C	D	E			
	C	未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおり。			
後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	一次評価のとおり。					

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	学校教育課長 森山丈順
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当	担当課 学校教育課
主要施策	第3項 市民が参加する学校づくりの推進	担当	担当者 職・氏名
施策名	第1号 自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推進	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	魚沼の自然や人的・文化的資源などの「ふるさと力」を生かし、家庭、地域、学校が目標や理念を分かち合い、協力し合って、感性豊かで、たくましい子どもを育てる教育環境の整備をすすめます。 また、家庭教育、人権教育などの充実を図りながら、子どもたちの居心地の良い居場所づくりを行い、基礎学力の定着と体験活動を重視した教育の実践を推進します。	担当	担当課 農林整備課
		担当	担当者 職・氏名
		担当	連絡先 (IP/TEL)

2. 現状と課題

学級満足度の低さが学習意欲の低下や不登校を生む原因となっており、この数値の改善が学力と社会性の向上につながります。

魚沼の自然環境や文化に直接ふれる体験や地域の優れた人材を講師とした学習の機会を増やし、家庭・地域の協力のもとに人権教育を推進したり、魚沼産コシヒカリの産地として全国に誇るブランド米を給食として提供し、食育の推進を図るなど基礎学力の定着と体験活動を重視した教育の実践を推進することが課題です。

不登校からひきこもりへ問題が長期化するケースが多いことから、問題解決には、きめ細やかで子どもから大人まで途切れることのない継続したサポートが必要です。

3. 施策を構成する事業

【事業費単位:千円】

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
274	森林体験・環境学習事業	○	農林整備課	299	638	617	822	327	2,703	やや高い	B
371	教育支援事業	—	学校教育課	80,125	79,536	91,829	90,288	99,017	440,795	やや高い	B
372	不登校・いじめ問題対策事業	—	学校教育課	15,812	15,405	18,101	16,423	18,677	84,418	やや高い	B
374	外国語指導助手派遣事業 (旧語学指導助手招致事業)	—	学校教育課	8,392	8,282	12,236	12,219	15,237	56,366	やや高い	B
376	総合学習支援事業	○	学校教育課	6,439	6,250	6,901	7,612	4,101	31,303	高い	A
377	自然環境学習推進事業	—	学校教育課	4,461	5,206	4,462	5,518	3,504	23,151	高い	A
379	学級づくり支援事業	—	学校教育課	4,235	5,178	4,886	4,785	3,088	22,172	高い	B
382	ひきこもり対策支援事業	—	学校教育課	86	205	168	220	284	963	やや低い	C
482	学校給食支援事業	○	学校教育課	5,060	4,389	3,654	3,457	3,278	19,838	やや高い	A

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		学力テスト結果 (NRT偏差値)	学力定着度の指標として、 全国標準学力検査(NRT) の偏差値	小54.1 中49.7 (H26実績)	小53.8 中50.5	小51.9 中51.2	小51.6 中51.0	小50.8 中50.5	小50.1 中49.8	小55.0 中52.0	ポイント
2		学級満足度	学級の居心地の良さのアンケート(Q-Uアンケート)の学級満足群出現率	小73.51 中68.24 (H26調査)	小72.77 中69.25	小70.81 中73.20	小70.33 中73.76	小67.6 中67.7	小67.2 中70.4	小75.0 中70.0	ポイント
3		不登校率	年間30日以上欠席(国の不登校の定義)した児童生徒の率	小0.49 中2.86 (H26実績)	小0.23 中2.33	小0.36 中2.27	小0.43 中2.83	小0.47 中2.01	小0.47 中3.12	小中 県 平均以下	%
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

※指標No.3 不登校率のH30年度県平均値については、小学校:0.64%、中学校:3.38%
 ※指標No.3 不登校率のH31年度県平均値については、小学校:0.72%、中学校:3.55%

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業No.	
	※ 事業多数のため別紙へ記載

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
アの達成度指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	小91 中96	高	最終年度となる令和2年度において、コロナ禍で学校が臨時休業したり、予定していた事業が中止・延期されたりした影響で、成果が伸び悩み、目標達成に至らなかったものの、5年間の取組の成果として最終年度においていずれも90%以上の達成率を確保できています。
		②	小90 中101		
		③	小153 中114		
イの達成度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)			森林体験、総合学習及び自然環境学習の取組によって子どもたちのふるさとへの愛着心の向上が図られました。 さらにコシヒカリ給食の実施や総合学習における学校田での取組で地域の特産品への理解が深まりました。 学級づくりでは、これまでの紙ベースの調査方法からクラウドサービスを活用したWEBQUIに移行し、学級の状態を即時に把握し、早期に課題に対応できるように改善するとともに、研修会等の開催、参考図書の購入費等を予算化し、教職員へのサポートを強化しました。 教育環境の整備を進め、基礎学力の定着と体験活動を重視した教育の実践が概ね目標を達成しました。
		未達成の点 (進展しなかった点)			不登校率が全国、県ともに増加傾向にあり、本市でも同様の傾向を示し、目標達成に至りませんでした。学級づくりや不登校いじめ対策の取組により県平均以下に抑制できています。
ウの取組等	関連施策番号	5-3-1	後期基本計画書内掲載ページ	68ページ	
	基本施策名	自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推進			
		ふるさとに愛着が持てるよう、引き続き森林体験、総合学習及び自然環境学習の充実を図ります。またグローバルな視点を身に付け地域の活性化に取り組める人材の育成を図ります。WEBQUIにより学級の状態を即時に把握し対応することで、居心地の良い学級づくりを推進し、学力の向上を図ります。増加傾向にある不登校率を抑制するため、相談、面談に丁寧に対応ができる体制づくりに取り組めます。			

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明
施策の総合評価	達成状況	ア. 成果指標	一次評価のとおり。
		高 中 低	
	イ. 施策目標	高 A B C	達成した点 (施策が進んだ点)
		中 B C D	
	低 C D E	未達成の点 (進展しなかった点)	取組により、ある程度の実績は認められるが、成果指標の達成状況からは、計画当初の現状値より後退し、施策目標が達成されていないため、総合評価は、「C」と評価する。
に後期基本計画			一次評価に加え、不登校からひきこもりへ問題が長期化することから、児童生徒の居心地の良い居場所づくりを行い、教育環境の整備とともに、家庭教育、人権教育との連携などにより、不登校を発生させない教育環境づくりに努めること。

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述） 【別紙】

事業 No.274	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、体験イベントの中止が相次ぎましたが、令和元年度までは小中学生の自然観察や伐採体験、炭焼き体験などを実施することができました。自然との触れ合いの中で豊かな感受性や協調性の育成に繋げることができました。
371	学校教職員との連携により介助員等を適正に配置することができました。また、コロナ禍により予定より少なくなりましたが部活動への補助等を実施しました。基礎学力の定着及び子どものたくましさや感性を伸ばすことに貢献することができました。
372	不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対して個々に応じた対応をしました。不登校児童生徒は増加傾向にあるものの、国県の不登校発生率を大幅に下回ることができています。
374	グローバル化に対応した人材育成の一つとして、小学校からの英語教育充実が文科省主導で行われています。本事業により、ネイティブな英語に触れ、英語によるコミュニケーション体験をしました。体験活動を重視した教育の実践の視点で、施策に貢献することができました。
376	学校において本市の特色ある自然や文化について学んだり、体験する取組みであり、ふるさと力を生かし、感性豊かでたくましい子どもを育て、体験等を通じて主体的に学習する能力を育成するうえで重要な役割を果たしています。また、米づくり体験や郷土芸能の伝承などについて地域住民から講師となって子どもたちを指導していただき、地域に開かれた学校づくりという施策の貢献を果たすことができました。
377	平成22年度より「魚沼から行く尾瀬」環境学習プログラムを活用し、例年市内全小学校5年生を対象に、尾瀬国立公園をフィールドとした1泊2日の環境学習活動「魚沼尾瀬学校」を実施しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊せず日帰りとなりましたが、マスク着用やこまめな手指消毒を行い、市内全小学校5年生が参加することができました。児童の環境保全への行動意欲など環境保護意識が育まれました。事後学習としてパネル等を作成し、他学年や保護者への発表を通じ、広く周知を行っています。
379	WEBQUの結果を基に学級の状態を確認し、支援が必要な児童生徒への対応策を実施することで親和的な学級集団づくりを進め、子どもたちの学習意欲を高めて学力向上を図るとともに不登校を防ぐ取り組みを行いました。協力し合って感性豊かでたくましい子どもを育てる教育環境の整備に役立ちました。
382	居場所等の参加、就職等の活動、生活支援、自立支援、就職、進学につなげられた方がいました。令和2年度は教室や集いの開催についてはコロナ禍のため参加が限られていました。ひきこもりの予防という視点や保護者対応等、継続して関わることで、生きる力を育むことにつながっています。
482	学校給食に魚沼産コシヒカリが使用されていることを家庭へ発信することで、地場産物に対する安全・安心志向が高まり、消費者と生産者との結びつきが強化されました。地産地消の推進と家庭での市内農産物の消費拡大に貢献しています。 魚沼産コシヒカリを学校給食で提供することにより、地産地消の推進を図ることができました。

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	学校教育課長 森山丈順
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当	担当課 学校教育課
主要施策	第3項 市民が参加する学校づくりの推進	担当者 職・氏名	
施策名	第2号 市民が参加し世代を越えて交流する地域に開かれた学校づくり	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	地域や家庭が学校活動に気軽に、積極的に参加できる地域に開かれた学校づくりと地域ぐるみの安全体制の充実をすすめます。幼保小中高の連携や外部との相互交流を積極的に推進し、地域の伝統文化に親しみながら、社会性の向上や社会を生き抜く知恵を磨きます。 また、子どもたちにとってより良い教育環境を構築するため、地域と連携しながら学区再編の取り組みをすすめます。	担当	担当課 生涯学習課
		②	担当者 職・氏名
			連絡先 (IP/TEL)
		担当	
		③	担当者 職・氏名
			連絡先 (IP/TEL)

2. 現状と課題

少子化の中で、児童・生徒数が減少しており、地域間での格差も広がりつつあります。児童・生徒数が減少した学校では、少人数教育のメリットもありますが、クラス替えがなく人間関係が固定化されたり、団体競技ができないなどの弊害もあります。子どもたちにとってより良い教育環境とするためには、一定規模以上の児童生徒数を確保することが必要です。

また、核家族化やネット社会などにより対人関係の希薄化が懸念されており、また、土日・放課後・長期休みにおける安全な子どもの居場所づくりを進める必要があり、学校・家庭・地域の連携によるサポートが必要です。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
375	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	—	学校教育課	2,509	2,572	2,761	2,442	1,874	12,158	やや高い	B
376	総合学習支援事業	○	学校教育課	6,439	6,250	6,901	7,612	4,101	31,303	高い	A
437	青少年教育事業	—	生涯学習課	5,810	5,777	3,134	3,138	1,658	19,517	やや高い	B

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		学校支援ボランティア数	見守り隊、学習ボランティアなど、各学校へのボランティア数調査集計	2,117 (H26実績)	2,331 /2,154	2,354 /2,190	3,609 /2400	2,884 /2,400	2,920 /2,400	2,400	人
2											
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.375	スクールガードの登録者数が伸び悩んだものの登下校の見守りを充実して行うことができた他、児童がスクールガードと給食を共にする等の取り組みも行われました。登下校中の事故が発生しなかった他、スクールガードと児童の間で世代を超えた地域交流がなされました。
376	学校において本市の特色ある自然や文化について学んだり、体験する取組みであり、ふるさと力を生かし、感性豊かでたくましい子どもを育て、体験等を通じて主体的に学習する能力を育成するうえで重要な役割を果たしています。また、米づくり体験や郷土芸能の伝承などについて地域住民から講師となって子どもたちを指導していただき、地域に開かれた学校づくりという施策の貢献を果たすことができました。
437	学校・家庭・地域の連携協働体制により、生涯学習成果の活用の場として、地域の方のボランティアなどに関心が高まりつつあります。学校支援地域本部事業のボランティア参加者数が目標値を上回っていることから、学校・家庭・地域の連携により、年々、学校の活動や交流の場へ参加する地域の方が増え、地域社会全体で子どもを育むことへの関心が高まりました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア 4 の 成 果 指 標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	122.1%	高	ボランティア参加者数の増加傾向など、学校・家庭・地域の連携により、学校と地域がつながり、少しずつ地域社会全体で子どもを育む体制づくりが進みました。
		②			
		③			
イ 施策 目 標 の 達 成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)			スクールガードによる登下校の見守りの他、児童がスクールガードと給食を共にする等の取組みにより、世代を超えた地域交流が図られました。 学校支援地域本部事業のボランティア参加者数が目標値を上回っていることから、学校・家庭・地域の連携により、年々、学校の活動や交流の場へ参加する地域の方が増え、地域社会全体で子どもを育むことへの関心が高まっています。 よりよい教育環境を構築するため、保護者・地域との話し合いにより、入広瀬中学校と守門中学校を統合し、魚沼北中学校として学区の再編に取り組むことができました。
		未達成の点 (進展しなかった点)			目標を達成したことから、未達成の点はありません。
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	5-3-2	後期基本計画書内掲載ページ	68ページ	
	基本施策名	市民が参加し世代を越えて交流する地域に開かれた学校づくり			
	スクールガードなどによる地域の世代間交流を進めるとともに、地域の伝統文化の人材の確保に取り組みます。地域社会全体で子どもを育む意識を高めるよう、ボランティアの参加者数を維持し、学校・家庭・地域の連携強化に努めるとともに、地域に開かれた学校にしていくため、全学校へコミュニティスクールを導入し、保護者や地域の意見を反映できる学校運営を進めていきます。また、適正な教育環境の構築に向け、必要に応じて学区再編も含め検討を進めます。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明		
施策の総合評価	達成状況	達成した点 (施策が進んだ点)	一次評価のとおり。		
	イ・ 施 策 目 標			高	A B C
				中	B C D
低		C D E			
	A	未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおり。		
後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	一次評価のとおり。				

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	学校教育課長 森山丈順
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当	担当課 担当者 職・氏名 学校教育課
主要施策	第3項 市民が参加する学校づくりの推進	①	連絡先 (IP/TEL)
施策名	第3号 安全・安心な学校施設の整備	担当	担当課 担当者 職・氏名 子ども課
施策目標	老朽化対策、大規模改修などによる施設整備をすすめるとともに、情報化対応など、近年の学習内容や形態に合った環境への改修を行い、子どもたちが快適に学ぶことができる、安全・安心な学校施設の整備をすすめます。	②	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課 担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)

2. 現状と課題

子どもたちが快適に過ごすことができるように、老朽化した学校施設や子育て支援施設の大規模改修、建替え等を計画的に進める必要があります。

また、教育の情報化を推進するための整備が求められています。

給食調理場については、その多くが建築後30年以上を経過しており、最新の衛生管理基準を満たしておらず、校舎と一体となった構造では現在地での建替えも困難なことから、再編整備が必要な状況です。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
166	放課後児童クラブ再編事業	○	子ども課	64,876	31,888	29,421	495	0	126,680	高い	B
373	通学対策事業	—	学校教育課	61,536	95,582	113,195	75,445	73,723	419,481	やや高い	B
381	ICT機器整備・情報教育推進事業	—	学校教育課	1,050	53,330	41,086	105,363	313,708	514,537	高い	S
391	小学校施設整備事業	○	学校教育課	131,129	131,086	242,715	310,894	322,601	1,138,425	高い	A
415	中学校施設整備事業	○	学校教育課	157,448	261,433	164,081	282,828	542,451	1,408,241	高い	A
483	学校給食調理場再編・整備事業	—	学校教育課	0	0	0	0	0	0	やや高い	D

4. 指標の達成状況

No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1	建物の大規模改修率	小中学校の大規模改修済棟数/対象棟数(小出小第2体育館、井口小が対象外)	81.5 (H26改修率)	84.2	87.2	90.9	95.5	100	100	%
2										
3										
4										

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.166	湯之谷やくしクラブの建設や広神西よつばクラブの移設、入広瀬子どもの家の解体工事など適切に実施しました。湯之谷に学童保育が2ヶ所になり、広神西よつばクラブが空き教室等に設置でき移動の必要が無くなったことで、保育環境が改善しました。
373	車両の老朽や中学校統合に伴う新たな路線に対しスクールバスを購入したほか、スクールバスの運行にあたっては安全運転管理者を配置した民間事業者への運転業務委託を行い、計画どおりにスクールバスを運行したほか、路線バスが運行されている路線については通学バス定期券を支給しました。登下校を安全に行うことができ、登下校に支障が生じないように支援を行うことができました。
381	各教室へプロジェクターやWi-FiなどのICT機器の整備を進めたほか、国のGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末の実現、校内ネットワーク整備等を前倒して実施したことで、当初の計画以上に情報教育環境を進展させることができました。社会の情報化の進展への対応や、児童生徒の情報モラルを含む基礎的な情報活用能力の育成に、着手することができました。
391	宇賀地小学校校舎、伊米ヶ崎小学校校舎、須原小学校校舎の大規模改修工事を行ったほか、小学校のエアコン設置、トイレ洋式化を行いました。安全・安心な教育環境の整備を図るほかに、快適に学ぶことができる学習環境の整備を図ることができました。
415	堀之内中学校体育館、湯之谷中学校校舎・体育館、広神中学校体育館、魚沼北中学校校舎の大規模改修工事、魚沼北中学校校舎の耐震化工事などを行った他、中学校のエアコン設置、トイレ洋式化を行いました。安全・安心な教育環境の整備を図ったほか、快適に学ぶことができる学習環境の整備を図ることができました。
483	老朽化により平成27年度に堀之内小学校調理場を、校舎移転にあわせて平成29年度に湯之谷給食調理センターを改築しました。改築した2ヶ所は最新の衛生管理基準に適合し、安全安心な給食の提供ができています。未改修調理場の再編計画策定は今後の学区再編を見据えて当面見合わせることにし、調理設備や冷暖房など部分的な改修で環境改善を図ることとしました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア 4 の 達成 度 指 標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	100.0%	高	市内小学校9校、中学校5校の校舎、体育館の大規模改修工事を計画的に進めることができました。
		②			
		③			
イ 施策 目標 の 達成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		高	小中学校の大規模改修事業を計画的に進めるとともに、全ての普通教室にエアコン設置を完了することができ、教育環境の向上を図ることができました。また、特別教室へのエアコン設置も順次進めています。 通学対策については、スクールバスの運行を運行管理者を配置している民間事業者へ業務委託するとともに、可能な限り学校の要望どおりに学校行事・教育活動に係る運行を行い、教育活動を充実することができました。 ICT機器整備・情報教育推進事業については国のGIGAスクール構想に基づく端末整備等が前倒して実施され、令和2年度に1人1台の配置が実現することにより、学習形態にあった環境整備を図ることができました。
		未達成の点 (進展しなかった点)			目標を達成したことから、未達成の点はありません。
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	5-3-3	後期基本計画書内掲載ページ	68ページ	
	基本施策名	安全・安心な学校施設の整備			
	校舎の老朽化対策、大規模改修に取り組むほか、外構やグラウンド等の改修などにも取り組み、快適な学習環境の整備を目指します。実現できた1人1台の端末の環境を安定して有効に活用できるよう、引き続き情報関連の教育環境の整備と確保を図ります。スクールバスについては、老朽化した車体を計画的に更新し、安全運転の維持に取り組まします。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明		
施策 の 総合 評価	達成 状況	ア. 成果指標			
		高	中	低	
	イ 施策 目標	高	A	B	C
		中	B	C	D
		低	C	D	E
A		達成した点 (施策が進んだ点)	ICT機器の導入が進んだこと、また、校舎、体育館の大規模改修を進めるほか、普通教室にエアコン設置を進めたことにより、教育環境の充実を図ることができたことから、「A」と評価した。		
A		未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおり。		
に 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	デジタル化の進展が一層見込まれることから、施設整備のみならず、ICT機器を活用した指導が進むように教職員研修を充実させること。				

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	生涯学習課長 齋藤 勝浩
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当	担当課 生涯学習課
主要施策	第4項 潤いのある地域文化や芸術の振興と創造	担当	担当者 職・氏名
施策名	第1号 芸術・文化活動の促進	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	市民が心豊かな生活を送るために、多様な芸術文化に触れる機会を充実させるとともに、芸術文化を支える人財の育成と活動支援を行います。また、次世代の担い手である子どもたちを育成する文化体験の場を拡充します。 さらに、市民が芸術文化に広く関わっていくため、教育・商工観光・福祉など各種団体と連携を深め、新しい文化活動を創出します。	担当	担当課
		②	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課
		④	担当者 職・氏名
		⑤	連絡先 (IP/TEL)

2. 現状と課題

魚沼市文化協会は、加入団体等関係者の高齢化、娯楽の多様化、後継者不足により年々会員数が減少しています。役員の負担も考慮し、会議のあり方や事業の見直しを進めています。協会独自の事務局員も4年目となり、事務を主体的に行っています。伝統文化芸能育成事業補助金については、地域の伝統文化の継承等に係る経費の補助として、子どもたちの育成や地域行事活動の活性化が図られるよう有効活用し、伝統芸能等の継承、発展につなげていく必要があります。

魚沼の達人認定事業については、認定された達人も高齢となっており、認定するだけでなく、技術の記録・保存をしていく必要があります。

小出郷文化会館は、平成29年度からNPO法人魚沼交流ネットワークが指定管理者となりました。引き続き、小出郷文化会館のコンセプトである「子どもたちの感性を磨く場」、「地域文化の核施設として人と人をつなぐ場」、「文化芸術の振興を通じて、地域の発展を目指す」の3つの目標に向かって会館運営、事業展開をしていく必要があります。なお、建設から23年を迎え、設備の老朽化、不具合の発生、耐用年数の超過を迎えています。特に、利用者の安全にかかわる非常用設備、舞台装置等の改修工事を早期に行う必要があります。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位:千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
72	文化振興事業	—	生涯学習課	3,800	3,691	6,085	6,678	1,783	22,037	やや高い	C
73	小出郷文化会館大規模改修事業	—	生涯学習課	42,872	33,133	33,348	2,984	7,008	119,345	高い	B

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		芸術文化の事業件数	魚沼文化自由大楽及び文化協会事業件数	67 (H26実績)	51 /69	40 /70	59 /72	42 /73	27 /75	75	件
2		文化的催しに対する満足度	文化活動市民アンケートの「文化活動を行うことへの満足度」について、「十分満たされている」「かなり満たされている」と回答した人の割合	20.2 (H25調査)	—	—	—	35.8 (R1調査)	—	30.0	%
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

令和2年度の小出郷文化会館の利用状況 1,038件、22,932人(前年度1,150件、76,756人)
 新型コロナウイルス感染症の関係で魚沼市美術展、各地域文化祭・芸能祭を中止しました。指定管理者が開催する芸術文化事業も新型コロナウイルス感染症の関係で延期や中止になる事業がたくさんありました。

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業No.72	子ども芸能祭を開催することにより、学校の教育活動で地域芸能に取り組んでいただくことができ、後継者育成につながりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で様々な伝統文化芸能活動を制限されてしまいました。今までの活動が衰退しないように進めて行く必要があります。
73	小出郷文化会館は建設から25年を迎え、施設が老朽化したため、大ホールの舞台設備、高圧受変電設備、給排水設備の改修を行い、利用者に安心して施設を利用していただくことができました。平成29年度からは、NPO法人に指定管理者として委託し、指定管理者の特色をいかした事業展開を行うことにより、文化体験の場を拡充することができました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
アの達成指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	67.6%	中	①については新型コロナウイルスの感染症の影響とクマの出没の影響で、令和元年度と令和2年度は事業件数が減少しましたが、②の文化活動市民アンケートの満足度が令和1年度については目標値を上回りました。 ①の達成率については、平成28年度から令和元年度までの4年間の累計で算出しています。 ②について達成率が80%以上のため、「中」と評価しました。
		②	119.3%		
		③			
イの施策目標の達成度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		中	多様な芸術文化に触れる機会を充実させるとともに、芸術文化を支える人財の育成と活動支援を行うために、魚沼市と魚沼市文化協会が主体となり、文化協会の周年事業として魚沼市全体での文化祭や芸能祭を開催し、様々な世代やジャンルの交流ができました。 また、次世代の担い手である子どもたちを育成する文化体験の場を拡充するために、子ども芸能祭の開催や、授業で伝統芸能を学ぶなど、地域文化の継承につなげることができました。
		未達成の点 (進展しなかった点)			市内には芸術活動の拠点となる美術館やギャラリー、博物館などの施設が少なく、その活動について各種団体との連携を図ることができませんでした。
ウの後期基本計画に向けた取組等	関連施策番号	5-4-1	後期基本計画書内掲載ページ	70ページ	
	基本施策名	芸術・文化活動の促進			
引き続き、各種団体等と連携し様々なジャンルや世代の交流を深め、地域文化の継承につなげていきます。また、未達成の点について各種団体と連携を図りながら取り組んでいきます。 小出郷文化会館の大規模改修工事は、計画的に進めていく必要があります。また、引き続き会館運営、事業展開を目標どおり進めていく必要があります。					

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明				
施策の総合評価	達成状況	ア. 成果指標	達成した点 (施策が進んだ点)	一次評価のとおり。			
					高	中	低
	イ. 施策目標	高			A	B	C
					中	B	C
低	C	D	E				
	C		未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおり。			
後期基本計画に向けた取組等	芸術文化を支える人財の育成と活動支援に引き続き取り組み、市民が広く芸術文化に関わっていくように、各種団体の連携により、地域の活性化に資する文化活動を展開していくこと。						

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	生涯学習課長 齋藤 勝浩
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当課	生涯学習課
主要施策	第4項 潤いのある地域文化や芸術の振興と創造	担当者 職・氏名	
施策名	第2号 地域文化の振興と発信	① 連絡先 (IP/Tel)	
施策目標	市内文化施設の特徴を活かし、家庭・地域・学校が連携し、伝統的生活文化に触れる機会を創出し、地域文化活動の促進を図ります。 また、ふるさと伝統文化を継承し活用するために、子どもたちの地域文化活動への参加を促進します。 国内外の都市・団体などと連携を図りながら文化交流を行い、あわせて地域文化活動の振興と情報の発信を図ります。	担当課	生涯学習課
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/Tel)	
		担当課	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/Tel)	

2. 現状と課題

文化振興事業について、現状としては、子ども芸能祭の目標値は下回りましたが、魚沼市伝統文化芸能育成事業の活用により、地域の伝統文化を継承する子ども達の育成に協力しました。また、令和元年度に新潟県で開催された国民文化祭の市町村事業としても、参加し全国にPRすることができました。課題としては、伝統文化芸能等の担い手の高齢化が進んでおりますが、子ども芸能祭の継続の効果が少しずつ現れております。これからも継続する必要があります。

地区公民館講座教室事業について、継続的な講座の参加率は安定しています。アンケート結果から満足度がおおむね高く、講座参加者の学習意欲の向上につながる講座を多く実施できました。課題としては、サークル化の促進や、地区公民館ごとに地域コミュニティとの連携に差があることなどがあげられます。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位:千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
72	文化振興事業	—	生涯学習課	3,800	3,691	6,085	6,678	1,783	22,037	やや低い	C
444	地区公民館講座教室事業	—	生涯学習課	3,042	2,956	3,039	2,881	940	12,858	やや高い	B

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		子ども芸能祭参加団体数	地域文化や伝承活動の振興をはかる指標として、「子ども芸能祭」参加団体数	17 (H26実績)	17 /18	18 /18	17 /19	12 /19	0 /20	20	団体
2											
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果
 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の関係で子ども芸能祭を開催することができませんでした。

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.72	事業の性質から成果がすぐには表れませんが、子ども芸能祭等の開催により学校の教育活動の中で地域文化に触れることができ、後継者育成につながっています。また、一部の学校では授業の中で地域芸能に取り組んでいたため、新型コロナウイルス感染症の関係で様々な伝統文化芸能活動を制限されてしまいました。今までの活動が衰退しないように進めて行く必要があります。
444	公民館においては、地域の方の文化作品のギャラリー展示や、しめ縄などの伝統文化を公民館講座として実施するなど、地域文化活動の情報発信の取組により、伝統文化の継承を地域の学習活動の場に継続的に取り入れることができました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア 4 の 達成 度 指 標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	86.5%	中	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の関係で事業を中止せざるを得なくなりました。子ども芸能祭への新規の団体の参加や国民文化祭への参加など、新たな試みを行いました。指標の達成率は横ばいでした。 達成率については、平成28年度から令和元年度までの4年間の累計で算出しています。
		②			
		③			
イ 施策 目標 の 達成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		中	文化振興事業は地域連携による魚沼市伝統文化芸能育成事業（補助金）や地域・学校と連携した子ども芸能祭の開催により、地域の伝統文化を継承する子ども達の育成に協力しました。 地区公民館講座教室事業については、地域文化活動の情報発信や伝統文化の継承に関する講座を実施しました。 これらの取組は継続的に安定した参加率と満足度を得ることができました。
		未達成の点 (進展しなかった点)			他市町村の団体と連携した文化交流の取組を進めることはできましたが、地域文化活動の範囲を広げて、国内外に広く情報発信を進展させるまでには至りませんでした。
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	5-4-2	後期基本計画書内掲載ページ	70ページ	
	基本施策名	地域文化の振興と発信			
	他地域の団体や異世代間の交流が始まってきたため、今後は文化振興事業の新しい実施方法も検討し、継続するように進めていく必要があります。 公民館講座教室事業においては、情報発信等を引き続き行いつつ、地域コミュニティと連携した取組を進める必要があります。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明	
施策 の 総 合 評 価	達成 状況	ア. 成果指標	一次評価のとおり。	
		高 中 低		
	イ. 施策 目標	高 A B C		達成した点 (施策が進んだ点)
		中 B C D		
低 C D E	未達成の点 (進展しなかった点)			
C		サークル化の促進や地区公民館ごとの地域コミュニティとの連携に差があることから、地域文化活動が後退している地域への支援が必要である。		
等 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	一次評価に加え、地域文化活動の促進を図るため、家庭・地域・学校が連携しながら、地域の交流を促進し、各地域に伝わる伝統文化の継承と振興を図ること。			

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	生涯学習課長 齋藤 勝浩
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当	担当課 生涯学習課
主要施策	第4項 潤いのある地域文化や芸術の振興と創造	担当者 職・氏名	
施策名	第3号 文化財の保護と活用	① 連絡先 (IP/Tel)	
施策目標	市内に存在する文化財を地域資源として広く公開し、施設整備を含め、子どもたちが接する機会や、市民が学ぶ機会を積極的に設けるなど有効な活用を図り、郷土の歴史・文化に関する認識を深め、市民全体で保護・継承し、発信していく意識を高めます。	担当	担当課
		②	担当者 職・氏名
			連絡先 (IP/Tel)
		担当	担当課
		③	担当者 職・氏名
			連絡先 (IP/Tel)

2. 現状と課題

埋蔵文化財調査活用事業では、県営農業基盤整備事業等に伴う碓氷遺跡（H27年度調査）の報告書を刊行しました。また、黒姫洞窟遺跡の学術調査や、次年度開発事業に対する協議・埋蔵文化財確認調査・要否判断をし、円滑に工事が実施できるよう事業を行っています。H30年度から今年度に向け、上原遺跡と大和沢遺跡の本発掘調査を行い、その整理作業を進めています。その傍らで資料の再整理・保存等の管理をし、資料館等での展示公開や講座・体験等の活用を子どもから大人まで提供しています。信濃川火焰街道連携協議会に加盟の自治体と連携し、日本遺産登録文化財の火焰型土器などの活用を行っています。市民全体に魚沼市の縄文文化、遺跡、火焰型土器などの認知が進んでおらず、公開活用を進めるための人材確保と体制強化が課題となっています。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
451	埋蔵文化財調査活用事業	—	生涯学習課	27,018	33,209	89,469	85,215	22,045	256,956	高い	A

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		文化財を活用した講座や体験教室等の参加者数	文化財に関する講演会、講座、体験教室など公開活用事業等の参加者数	201 (H26実績)	285 /211	249 /221	492 /230	429 /240	5 /250	250	人
2		企画展等の見学者数	埋蔵文化財関連の企画展等の見学者数	700	794 /720	798 /740	992 /760	600 /780	86 /800	800	人
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果
 「碓氷遺跡発掘調査報告書」を刊行（令和2年3月）
 報告書刊行に向けた「大和沢遺跡」「上原遺跡」「八十里越」の調査・研究・整理作業。
 経営体育成基盤整備事業に伴う試掘確認調査。

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	生涯学習課長 齋藤 勝浩
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当	担当課長 職・氏名 生涯学習課
主要施策	第5項 楽しく質の高いスポーツ・レクリエーションの振興	担当者 職・氏名	
施策名	第1号 誰でも楽しく健康づくりができる活動の推進	① 連絡先 (IP/Tel)	
施策目標	子どもから高齢者まで、スポーツ活動やレクリエーションに参加でき、健康増進や生きがいづくり、そして地域も元気になる生涯スポーツの推進を図ります。	担当	担当課長 職・氏名 健康増進課
		②	担当者 職・氏名 連絡先 (IP/Tel)
		担当	担当課長 職・氏名
		③	担当者 職・氏名 連絡先 (IP/Tel)

2. 現状と課題

各種プログラムやスポーツフェスティバルには、幅広い世代から多くの市民が参加しており、市民ニーズは高いといえます。また、休日だけでなく、平日であっても仕事終わりの時間帯等での体育施設利用者は多くみられ、健康増進や生きがいづくりへの関心は高まっています。

しかしながら、仕事や子育て等で忙しい世代や運動に対して関心が低い市民も多く、運動習慣の定着を図り健康増進へと結びつけるための取り組み(工夫・仕掛けづくり)が必要となっています。

また、活動の場である体育施設への多様な市民のニーズに対し、必ずしも応えられているとはいえない状況にあります。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位:千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
211	健康づくり支援事業	○	健康増進課	300	849	1,031	1,024	1,074	4,278	高い	B
460	市民スポーツ普及事業	—	生涯学習課	12,767	13,081	13,114	10,457	11,500	60,919	やや高い	C

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		各種スポーツ教室等の参加者数	スポーツ教室等の参加者数	7,807 (H26実績)	9,439 /7,886	9,677 /7,964	8,168 /9,700	7,700 /9,700	8,014 /9,700	9,700	人
2											
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果
 体育施設について、より多くの市民から利用してもらえよう、利用者はもとより、受付窓口や学校と連携しながら利用調整を行っています。

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.211	生きがいきづくりや健康づくりの動機付けと習慣化に向けて、平成29年度からうおめま元気ポイント制度に取り組みました。参加者数は、年々増加し、当初386人の参加者でしたが、令和2年度には700人を超え、市民の健康増進や生きがいきづくりに資することができました。課題としては、60～70歳の参加者が多いため、幅広い年代の健康づくりの取組が進むように、制度の周知と運動による健康づくりの重要性について啓発していく必要があります。
460	市民の健康増進に資する市民スポーツフェスティバルや各種運動教室を実施しました。各種運動教室では、親子を対象とした運動教室や未就学児から中高年まで各年齢に合わせた運動プログラムを提供することにより、広くスポーツを普及することができ、市民の健康増進につなげることができました。 人口減少や少子高齢化に伴う参加者数の伸び悩みや、天候の状況により中止を余儀なくされた事業、そして2年続けた新型コロナウイルス感染症の影響で、参加者は減少しましたが、水泳教室やスキーリフト券の補助、総合型スポーツクラブへの事業委託内容の見直しなど、特にジュニア世代を対象とした身体づくりや運動習慣の定着へ取組んだことから、より幅広い世代の市民が参加できる各種教室や大会等の場を提供することができました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
アの 成果 指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	95.7%	高	令和元年度、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、参加者数は大きく減少しませんでした。達成率につきましては、5年間の累計で算出しました。
		②			
		③			
イ 施策 目標 の 達成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)			ジュニア世代への働きかけや、新規プログラムの提供などスポーツ活動の定着に繋がる選択肢を広げることで、関心を高めるとともに誰もが参加しやすい環境づくりを進めました。また事業等への参加を通して運動習慣が定着した市民も多く存在することから、幅広い世代の市民に対し生涯スポーツの推進を図ることができました。
		未達成の点 (進展しなかった点)		中	各種運動教室や市民スポーツフェスティバルにより、運動習慣の定着が図られている市民がいる一方で、習慣化できない、または、多忙などにより運動の定着に結びつかない市民への動機づけや習慣化に向けた取組を進展することができませんでした。
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	5-5-1	後期基本計画書内掲載ページ	72ページ	
	基本施策名	誰でも楽しく健康づくりができる活動の推進			
		運動習慣の定着や生涯スポーツの推進に対する取組については、一定程度の成果が得られたと考えます。今後は必要に応じて事業内容の見直しを図るとともに、市民がどこでも気軽に運動を行えるような環境の整備と、運動の習慣化に繋がるようなより魅力あるプログラムの検討及び提供を進めていきます。			

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明			
施策の 総合 評価	達成 状況	ア. 成果指標	達成した点 (施策が進んだ点)			
				高	中	低
	イ. 施策 目標	高		A	B	C
		中		B	C	D
低	C	D	E			
	B	未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおり。			
後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	一次評価のとおり。					

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.461	スポーツ関連団体と連携・協働し、指導者の育成や各種の競技力向上に繋がる事業を展開してきました。各競技団体主導の大会運営は定着しており、また、指導の成果として全国等で活躍するジュニアアスリートも輩出していることから、スポーツ活動及び競技力の向上には貢献していると考えます。しかし、スポーツ協会の会員数は減少傾向にあり、協会自体の自立や体制強化についての進展はみられませんでした。
--------------	--

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
アの達成度指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	70.0%	中	生涯に渡ってスポーツに取り組む競技者は限定的で、スポーツ協会の会員数は、減少しています。 また、少子化により、チームが組めなくなる種目、団体もあり、スポーツ少年団等の指導者も減少傾向にあります。
		②	86.3%		
		③			
イの達成度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		中	スポーツに接する機会の創出の手段として、自身が「する」だけでなく、「観る」「支える」といった観点から、市内で開催されるスポーツイベントにおいて市民スタッフの募集や観戦の呼びかけに努めました。結果、多くの市民が関心をもって関わってくれたことは、スポーツを支えるシステムづくりが進展した成果の一つと考えます。
		未達成の点 (進展しなかった点)			ジュニアスポーツに関しては、手厚い支援を行っているとありますが、学校卒業後の一般アスリートに関する支援策を講じるまでに至らなかったことから、年齢を問わず競技を継続できるシステムづくりは進みませんでした。スポーツ協会の自立や体制強化の推進は進めることができず、現状維持を継続するに至りました。
ウの達成度	関係施策番号	5-5-2	後期基本計画書内掲載ページ	72ページ	
	基本施策名	スポーツ活動推進のための体制強化			
	各スポーツ関連団体と連携し、スポーツを支えるシステムづくりの構築に努めます。また、一時期における競技力向上の側面だけではなく、健康なライフスタイルを基本とし、生涯に亘って競技スポーツを楽しむための啓発活動を競技者や指導者向けに展開していきます。 引き続き、スポーツ協会の自立と体制強化の推進に努めます。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明		
施策の総合評価	達成状況	達成した点 (施策が進んだ点)	一次評価のとおり。		
	ア. 成果指標				
	高			中	低
	イ. 施策目標			高	中
	A	B	C	未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおりのほか、スポーツ協会の会員数が減少し、協会の自立や体制強化にまで至っておらず、会員数の増加だけでは、改善が図れない。
	B	C	D		
	C	D	E		
	C				
後期基本計画に向けた取組等	一次評価に加え、各組織の連携や交流などにより、それぞれが支えあえる仕組みづくりを進めること。また各組織の自立と体制強化には、組織の代表者、指導者の人財育成が必要不可欠であるため、必要な支援を行うこと。				

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	生涯学習課長 斎藤 勝浩
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当	担当課 生涯学習課
主要施策	第5項 楽しく質の高いスポーツ・レクリエーションの振興	担当	担当者 職・氏名
施策名	第3号 スポーツにおける広域連携の推進	①	連絡先 (IP/Tel)
施策目標	様々なスポーツに接する機会の拡大、スポーツの普及、推進、競技力向上を図るには、近隣市町と連携した取り組みも重要となります。既存施設の活用を図りながら、施設整備や相互利用など、スポーツの振興や推進にかかる全ての分野において、広域的な連携をすすめていきます。	担当	担当課
		②	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/Tel)
		担当	担当課
		④	担当者 職・氏名
		⑤	連絡先 (IP/Tel)

2. 現状と課題

少子高齢化や地域経済の低迷の影響で、各スポーツ種目における競技人口は伸び悩んでいる状況です。また、種目の多様化が進み、近隣市に設置されている施設を本市にも建設してほしい旨の要望も寄せられています。人口減少が進む中、近隣各自治体で特殊設備が必要な体育施設を整備しあうことは、維持管理費の後年度負担を増やし財政を圧迫しかねません。市民相互の施設利用の利便性向上を図り、魚沼地域のスポーツ人口の維持向上を目指すには、市民のニーズを把握するとともに、広域にわたる施設配置等の現状から見える課題を洗い出し協議を進める必要があると考えます。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
459	社会体育管理事業	—	生涯学習課	8,709	8,123	8,207	7,658	27,126	59,823	やや高い	C

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		小、中学校体育連盟、スポーツ協会等において近隣市町で連携した大会等の開催数	魚沼市、南魚沼市、湯沢町、小千谷市、十日町市、津南町(旧2市3郡)で連携した大会の開催数	26 (H26実績)	25 /27	25 /28	25 /29	31 /29	0 /30	30	件
2											
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果
 中学校体育連盟主催大会について、例年6月開催の上位大会に繋がる各地区大会は、H31から郡市大会が廃止され中越大会から始まることとなった。なお、指標値は、魚沼市立中学校が参加(関連)した競技種目数をカウントした。
 R2については、新型コロナウイルス感染症の影響により、対象とした大会が全て開催中止となったため、実績はなし。
 ※指標値の内訳：中越地区大会(旧郡市大会) 0、郡市新人大大会 0、魚沼市スポーツ協会加盟団体による大会 0

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.459	スポーツの普及に関しては、魚沼コシヒカリ紅葉マラソンと南魚沼市で開催されているグルメマラソンにおける広報活動の連携を図り集客効果に寄与したと考えます。しかし、既存の体育施設の相互利用含め、他の取り組みに関しては、二市一町（魚沼市、南魚沼市、湯沢町）による定住自立圏で施設の相互利用について検討を行いました。体育施設を施設を指定管理している実態もあり実施には至りませんでした。
--------------	---

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア 4の達成度指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	93.8%	高	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に予定していた全ての事業が中止となりました。達成率については、平成28年度から令和元年度までの4年間の累計で算出しました。
		②			
		③			
イ 施策目標の達成度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		魚沼コシヒカリ紅葉マラソンの申込者数の増加は、広報活動にみられる近隣市との連携した取り組みも大きく影響していると考えられること、県及び4市2町魚沼地域のスポーツ協会の連携活動への支援により団体育成が図られたことから、連携を軸としたスポーツに接する機会の拡大や普及に関する目標は概ね達成されました。	
	中	未達成の点 (進展しなかった点)		当市と近隣市町に共通した課題（競技スポーツ人口の減少、体育施設の整備等）については、定住自立圏において改善策や連携した取組を検討しましたが、具体的な取組にまでは至りませんでした。	
ウ 後期基本計画に向けた取組等	関連施策番号	5-5-3	後期基本計画書内掲載ページ	72ページ	
	基本施策名	スポーツにおける広域連携の推進 魚沼地域の競技人口の維持向上を目指し近隣市町との連携体制を強化するとともに、共通課題に対して解決策を見出し、協議した結果を実現化できるよう努めていきます。			

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明		
施策の総合評価	達成状況	達成した点 (施策が進んだ点)	一次評価のとおり。		
	ア. 成果指標				
	高			中	低
	イ. 施策目標			高	中
	A	B	C	未達成の点 (進展しなかった点)	施設の相互利用による広域的な連携の効果がみられないことから、「C」評価とする。
	B	C	D		
	C	D	E		
	C				
後期基本計画に向けた取組等	一次評価に加え、スポーツの普及・促進には、広域的な取組により相乗効果が得られる内容もあることから、既存施設の活用を図りながら、広域的な連携を引き続き進める必要がある。				

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	市民協働・自治体運営	評価担当課長 職・氏名	企画政策課長 五十嵐 央
基本目標	第6節 市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり	主担当課	企画政策課
主要施策	第1項 市民参画と行政との協働の推進	担当者 職・氏名	
施策名	第1号 まちづくりへの市民参画の推進	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	市民一人ひとりが、お互いの人権・人格を尊重し合って、自らがまちづくりの重要な担い手であることを自覚し、発言と行動に責任を持って参画できるよう意識の高揚を図ります。 また、情報を市民と共有し、男女・世代等を問わず多くの市民が参画し、その意見が反映されるまちづくりを推進します。	担当課	市民課
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	地域創生課
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

2. 現状と課題

価値観や生活様式の多様化等により、地域への愛着や地域コミュニティのつながりが希薄となり、市民のまちづくりの参画は全体的に減少する傾向にあります。地域を支えるのは市民ですが、男女・世代等を問わず今後のまちづくりを担う人材を育成する必要があります。特に若い世代の市民意識を高めることは重要です。市民・事業者・行政が協力し合い、まちづくりに参加しやすい環境づくりや意識啓発を推進する必要があります。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
13	人権啓発事業	—	市民課	1,144	846	954	1,758	1,344	6,046	やや高い	B
36	男女共同参画事業	—	企画政策課	73	85	51	431	668	1,308	やや高い	C
48	うおぬま未来人財育成事業	○	地域創生課	1,199	2,870	312	336	1,427	6,144	やや高い	C

4. 指標の達成状況

No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1	地域活動への参加割合	総合計画に関するアンケート調査における、何らかの地域活動に参加している人の割合	68 (H25調査)	—	—	—	67	—	75以上	%
2										
3										
4										

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

- ・「人権教育・啓発推進計画」の中間見直し(令和3年3月改定)
- ・「第4次男女共同参画推進計画」の策定(令和3年3月策定)

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.13	毎年市民向けの人権講演会を実施するとともに、本人通知制度を周知し登録数増加に努めました。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で講演会実施なし。代替事業あり。）令和元年度には人権推進・男女共同参画に関する市民意識調査を実施しました。人権や差別の問題に関心を持っている方の割合は61.0%で、前回意識調査より9.2ポイント増加しました。意識調査の結果を踏まえ、市民等からなる策定委員会による会議を経て、令和2年度末に「人権教育・啓発推進計画」の中間見直しを策定しました。令和2年3月に魚沼市いじめ・差別等を防止して人権を守る条例を制定、令和2年4月に魚沼市いじめ・差別等追放都宣言を行いました。令和3年3月に人権施策の外部評価を行うための組織を設置するため人権施策懇話会設置要綱を制定しました。これにより、一層人権施策への市民参画が図られることとなります。
36	男女共同参画社会の推進のため、庁内関係部署と情報共有し、男女共同の視点を取り入れた具体的な取組をすることにより、市民の男女平等の意識の醸成を図ることができました。前回の市民意識調査から男女平等意識の改善が図られており、女性が活躍できる地域社会の実現に向けて推進することができました。また、男女が共に働きやすい職場環境づくり、仕事と家庭、その他の活動が両立できるようにするための取組等に取り組む企業、団体をハッピーパートナー企業として登録する制度の促進を図り、働きやすい職場環境に取り組む事業所を増加することができました。
48	地域を担う若者の人財育成につなげるため研修会を行っていましたが、平成29年度にうおぬま若者会議を設立し、まちづくりに若者の意見を取り入れるための支援を行いました。これにより若者の意見を反映した取り組みを支援するとともに、まちづくりの担い手育成の一助になったと考えます。令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、県外で頑張っている市出身学生を応援するため、魚沼市の特産品を送る「魚沼市出身学生応援事業」を実施しました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
アの 4の 達成度 指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	89.0%	中	指標とする「何かしらの地域活動に参加している人の割合」は、前期計画の当初からほぼ横ばいです。男女・世代を問わず多くの市民が参画し、その意見が反映されるように取組を行いました。依然として市政に関する説明会、市長との対話集会等において、女性や若い世代の参加者が少ない状況です。
		②			
		③			
イ 施策目標の 達成度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		中	「魚沼市いじめ・差別等を防止して人権を守る条例」を令和2年4月1日から施行し、人権・人格を尊重し合える環境を整えました。また、「うおぬま若者会議」を設立して、若者目線での議論を促進させ、地域の次世代を担う若者たちの交流促進を図りネットワークの構築に寄与しました。
		未達成の点 (進展しなかった点)			
ウ 後期基本計画に 向けた取組等	関連施策番号	6-1-1	後期基本計画書内掲載ページ	76ページ	
	基本施策名	まちづくりへの市民参画の推進			
	市民ニーズの把握に努め、市民生活及びまちづくりに必要な情報をわかりやすく提供するとともに、まちづくりに関わるさまざまな主体が分野を超えて協働できる環境づくりに取り組み、男女・世代を問わず多くの市民がまちづくりに参画して、その意見が反映されるまちづくりを進める必要があります。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明			
施策の 総合評価	達成 状況	ア. 成果指標		一次評価のとおり、男女・世代等を問わず多くの市民が参画できる環境整備の取組がある程度進んだことは評価する。		
		高	中		低	
	イ・ 施策 目標	高	A		B	C
		中	B		C	D
低	C	D	E			
	C		未達成の点 (進展しなかった点)	環境整備が進みながらも、市民が「参加」にとどまり「参画」までに至らなかった。 ※参加、参画はどちらも、ものごとに加わるという意味ですが、参画では、参加から更に進めて、計画立案による意思決定の段階から加わることを意味しています。		
に後 向け基 本計 組画 等	市民がまちづくりに参画するきっかけや理由は様々であることから、多様な情報や事例の提供に努めるとともに、地域コミュニティ等への積極的な参画にも繋げていく取組を進めること。					

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	市民協働・自治体運営	評価担当課長 職・氏名	地域創生課長 米山真里
基本目標	第6節 市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり	主担当課	地域創生課
主要施策	第1項 市民参画と行政との協働の推進	担当者 職・氏名	
施策名	第2号 協働体制の充実	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	まちづくりの主体である市民と行政が、お互いに対等な立場で意見交換を行いながら施策を推進する体制を充実していきます。また、地域社会の担い手として、自主的かつ自立的な活動を行う「コミュニティ」を守り育てていくとともに、まちづくり委員会をはじめとしたまちづくり組織の連携の仕組みづくりを推進します。	担当課	
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

2. 現状と課題

まちづくりへの市民参画を促進することは、郷土愛の醸成を図るうえでも重要であることから、まちづくり基本条例に基づき、全市民が参加する権利を有する「魚沼市まちづくり委員会」を設置して、市民参画の促進と市との協働によるまちづくりを推進していきます。

また、まちづくりの主体である市民と行政が、お互い対等な立場で意見交換を行い、市民が主体となった活動が行えるように人的、財政的支援を中心に、まちづくりの担い手を育成する環境づくりを行う必要があります。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位:千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
37	市民協働推進事業	—	地域創生課	534	1,162	1,071	1,136	737	4,640	やや高い	C

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		市民と行政との協働推進の充実度	総合計画に関するアンケート調査における、「市民と行政の協働体制の確立」について「満足」「やや満足」と回答した人の割合	33 (H25調査)	—	—	—	17.4	—	75以上	%
2											
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.37	まちづくり委員会の委員が市や市民団体における各種委員を担うとともに、委員会だよりの発行(年1回)、市報折込チラシを活用し全市民に参加を呼び掛けた総会や市民会議を開催しまちづくりへの市民参画の推進を図りました。また、先進地への視察や講師を招いての研修を行い、協働体制の充実に向けた取り組みや活動を実施しました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
アの 達成度 指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	23.2%	低	令和元年度に行った総合計画に関するアンケート調査において、協働について市民の認知度が低い結果となっており、指標の協働推進の充実度に対する満足度もそれに伴って低いものとなっているため、低と評価しました。
		②			
		③			
イ 施策目標の 達成度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		自主的な活動として、先進地への視察や講師を招いての研修会などを実施し、市民と行政がお互いに対等な立場で意見交換できるような体制づくりに向けた取組を実施しました。また、まちづくり委員会だよりの発行や市報折込チラシを活用し全市民に参加を呼び掛けた総会、市民会議を開催しまちづくりへの意識向上の推進を図りました。 地域で課題を共有するためコミュニティ協議会連絡協議会を年1～2回開催し、コミュニティ協議会の連携を深めました。	
		未達成の点 (進展しなかった点)		まちづくり委員会の委員減少やメンバーの高齢に伴う人材不足、イベントを中心とした組織運営により、まちづくり基本条例17条2項に記載されている市民の意見を集約した提言の作成や、他の市民団体との連携の仕組みづくりや意見交換を行うことができなかったと考えます。	
ウ 後期基本計画に 向けた取組等	関連施策番号	6-1-2	後期基本計画書内掲載ページ	76ページ	
	基本施策名	協働体制の充実			
	協働に関して、市としてのあり方を多くの市民に伝え、活動への参加意識を高める取組及び若い世代が自発的に参加できるような取組や、人的、財政的支援を中心にまちづくりの担い手を育成する環境づくりを行う必要があります。また、市内各団体との様々な関わり方を持つことで、組織連携の強化を図る必要があります。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明	
施策の 総合評価	達成状況	達成した点 (施策が進んだ点)	一次評価のとおり、まちづくり委員会等への市民参加の呼びかけ等を行い、市民参画の推進を図り、若者参加の掘り起こしはあったものと評価するが、施策目標の記載以上に進んだと評価できるかは難しい部分もあることから、施策目標の達成度を「中」と評価した。	
	ア. 成果指標			
	高 中 低			
	イ. 施策目標			A B C
	中	B C D		
	低	C D E		
	D		未達成の点 (進展しなかった点)	事務事業は執行されているものの、前期計画全体では当初の現状より進んだとは言え難く、また目標の「まちづくり組織の連携の仕組みづくり」についてもまちづくり委員会を核とした展開の進展が少なかった。
後期基本計画に 向けた取組等	前期基本計画では構成事業が1事業のみであったが、そもそもこれが適切であったのかを検証するとともに、事業内容についてもまちづくり委員会以外へのアプローチについて検討を加え、まちづくり組織の連携を深めていくこと。			

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	市民協働・自治体運営	評価担当課長 職・氏名	地域創生課長 米山真里
基本目標	第6節 市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり	主担当	担当課 地域創生課
主要施策	第2項 市民参画による地域づくりの推進	担当者 職・氏名	
施策名	第1号 支え合う地域づくりの支援	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	地域内の若者や子育て世代と高齢者など、世代間を越えた市民の交流を推進し、人財の発掘と活用を図るとともに、次代を担う人財の育成や活力ある地域づくりを支援します。 また、少子高齢化に伴う社会情勢の変化に対応して、地域の事情に応じた支えあい、助け合う地域づくりを支援します。	担当	担当課 地域創生課
		②	担当者 職・氏名
			連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課
		③	担当者 職・氏名
			連絡先 (IP/TEL)

2. 現状と課題

人口減少、少子高齢化社会の課題を乗り越えるためには、行政や民間事業者だけでなく、地域に住む住民による支えあいの仕組みづくりが必要不可欠となっており、そのためには、地域の人材をいかに地域の財産として活かすことができるかが、課題となっています。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位:千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
48	うおぬま未来人財育成事業	○	地域創生課	1,199	2,870	312	336	1,427	6,144	やや高い	C
52	農村文化創生事業	○	地域創生課	1,490	113	624	2,780	0	5,007	やや低い	C

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		地域に対する満足度	総合計画に関するアンケート調査における、「魚沼市を暮らしやすいまちと思うか」について「暮らしやすい」「どちらかといえば暮らしやすい」と回答した人の割合	51 (H25調査)	—	—	—	58	—	75以上	%
2											
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果
 本事業は単年度で定量的な成果が表れにくい性質がありますが、農村文化創生事業における大学との連携では、地域の方は学生との交流を楽しみにし、学生は個人的に地域を訪れ祭りに参加するなど、地域の活性化に繋がっています。

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.48	地域を担う若者の人財育成につなげるため研修会を行っていましたが、平成29年度にうおぬま若者会議を設立し、まちづくりに若者の意見を取り入れるための支援を行いました。これにより若者の意見を反映した取組を支援するとともに、まちづくりの担い手育成の一助になったと考えます。令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、県外で頑張っている市出身学生を応援するため、魚沼市の特産品を送る「魚沼市出身学生応援事業」を実施しました。
52	新型コロナウイルスの影響で都市部との交流が困難となり、最終年度に事業を実施できなかった影響もあり、事業実施数が目標を大きく下回りました。しかし、前期計画の5年間で、市の産品を大学の文化祭やマルシェで紹介するなどし、少しずつではありますが、地域の魅力を発信しています。また、都市部の大学生の視点から地域の魅力を発信・発信できたことや、当事業実施後の学生と地域の個人的な交流関係もできたことなどが、地域の活性化と地域住民の活気に繋がっています。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア	4の達成度指標 成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	77.3%	低	令和元年度に実施した総合計画に関するアンケートでは、「魚沼市を暮らしやすいまちと思うか」との質問に対して58%が「暮らしやすい」「どちらかといえば暮らしやすい」と回答し、現状値から7%上昇しましたが、目標を達成することはできませんでした。
		②			
		③			
イ	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)			若者会議が自主的に活動することにより、市内の若者同士の交流が促進され、支え合いながら活動を実施できたものと考えます。また、若者の思いを反映した取り組みを支援することにより、若者会議構成員のまちづくりに対する意識向上や、まちづくりの担い手育成へ繋がりました。 農村文化創生事業については、包括連携を締結した大学等と連携し、市の産品を大学の文化祭やマルシェで紹介するなど、少しずつですが、地域の魅力を外部に向けて発信できました。
		未達成の点 (進展しなかった点)			若者会議の構成員の減少と固定化が進んでいます。活動をさらに活発にするには、NPO法人や任意団体との連携を深めることも必要ですが、連携した取り組みは進んでいません。 農村文化創生事業については、新型コロナウイルスの影響もあり、実施した調査研究事業の件数が、当初予定していた件数に届きませんでした。
ウ	後期基本計画に向けた取組等	関連施策番号	6-2-1	後期基本計画書内掲載ページ	78ページ
		基本施策名	支え合う地域づくりの支援		
		<p>未来人財育成事業の若者会議については、NPO法人や任意団体との協働と交流を推進し、若者会議構成員が増加するように支援します。また、補助金に頼らずに運営できる組織へ移行できるよう促していきます。</p> <p>農村文化創生事業については、オンラインでの実施等、新たな手法を検討するとともに、既に連携している大学との調査・研究事業を継続し「新しい価値観」の定着・発信に取り組みます。</p>			

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明			
施策の総合評価	達成状況	ア. 成果指標	達成した点 (施策が進んだ点)			
		高		中	低	
	イ. 施策目標	高		A	B	C
		中		B	C	D
	低	C	D	E		
	D	未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のように数値的な部分、また事業のなかで新たな取組が軌道に乗ったとは言い難いところは未達成の部分として挙げられる。			
画後取組に基等本計	施策を構成する事業の成果が、後期計画中に施策目標達成に繋がるかを検討し、足りない部分があるとすれば事業内容の変更や組み換え等を考えること。					

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	市民協働・自治体運営	評価担当課長 職・氏名	地域創生課長 米山真里
基本目標	第6節 市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり	主担当課	地域創生課
主要施策	第2項 市民参画による地域づくりの推進	担当者 職・氏名	
施策名	第2号 地域づくりの活性化	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	「地域の課題は地域で話し合い解決する」という本来の住民主体型の地域づくりを推進しながら、「地域づくりから始まるまちづくり」をめざします。 また、広範な地域課題への対応や活力ある地域活動をすすめるため、全地域へのコミュニティ協議会の設立と、その活動を積極的に支援します。	担当課	北部事務所
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

2. 現状と課題

地域活動支援事業については、集会施設建設費等補助金において、小集落の負担が多く問題になっていたことから、平成29年度に補助金要綱を改正し、令和2年度より施行となります。

コミュニティ協議会については、現在15団体のコミュニティ協議会が設立されております。コミュニティ協議会に対する市民の理解がまだ十分得られていません。地域での自立した活動を促進するとともに、イベント型だった活動から問題解決型へと移行できるようにサポートしていく必要があります。

地域の絆におきましては、集落支援員が訪問し活動をサポート、集落アンケートを実施して地域の課題を掘り出し、課題解決に向けた取り組みや話し合い実施支援等を行っております。地域がワガゴトとして活動できるよう会議のまとめ役としても支援しています。しかしながら、人と関わることが多い集落支援員という職種の担い手が不足しており、後継者が育たないという問題も抱えています。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
61	地域活動支援事業	○	地域創生課 北部事務所	44,983	40,266	70,896	48,004	53,780	257,929	やや高い	B
63	コミュニティ活動支援事業	○	地域創生課 北部事務所	14,364	16,211	15,317	14,797	15,349	76,038	やや高い	B
65	地域との「絆」推進事業	○	地域創生課 北部事務所	28,325	28,487	33,337	34,013	33,623	157,785	やや高い	B

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		コミュニティ協議会数	設立済のコミュニティ協議会の数	12 (H26)	14 /13	15 /15	15 /15	15 /15	15 /15	15	団体
2		コミュニティ協議会の人口カバー率	コミュニティ協議会の人口カバー率	54 (H26)	71.9 /56.6	77.3 /59.2	77.4 /79.0	77.4 /79.0	77.5 /79.0	79.0	%
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

成果指標No.2「コミュニティ協議会の人口カバー率」については、当初目標値を平成28年度に達成し、平成29年度も引き続き達成したため、平成30年度以降の目標値を「79.0」に上方修正をしました。

指標の設定について、コミュニティ協議会設立15団体、人口カバー率79%に設定していましたが、本来であれば全人口を対象とした目標値にすべきであったと考えます。

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.61	集会施設建設費等補助金の補助率について、1世帯当たりの負担額を基準とした算出方法に要項改正したことで、集落毎の負担平準化が図られたことにより、小規模集落からも多くの補助金申請が提出されました。
63	コミュニティ協議会がイベント事業だけでなく、地域課題の解決に向けた共助事業に取り組むことで、コミュニティ協議会の重要性・必要性を住民が認識し、新たなコミュニティ協議会の設立につながりました。
65	住民アンケートの実施などにより地域における課題を洗い出し、住民自らが課題解決のための話し合いを集落支援員がサポートすることで、地域住民の共助意識を高めることができました。また、除雪組合やコミュニティバスの運行など、地域自らが取り組む共助事業に対して補助金を交付することで、空き家・高齢者宅の除雪や移動手段確保などの地域課題の解決につながりました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア 4 の 達成 度 指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	100.0%	高	住民に対するコミュニティ協議会の認識と必要性が高まったことにより達成率が上昇したと判断されることから、左記の評価としました。
		②	98.1%		
		③			
イ 施策 目標 の 達成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		高	住民アンケートにより地域における課題を洗い出し、課題解決のための話し合い及び取り組みのサポートを集落支援員を通じて行いました。自らの地域の課題を把握することで、住民自らが課題解決に取り組む重要性を認識するとともに、複数集落にまたがる課題についてはコミュニティ協議会で取り組んでいくという気運が高まりました。 また、集落支援員について、研修会や事例発表会等に積極的に参加することでスキルアップが図られ、自治会やコミュニティ協議会をサポートしていく中で住民の「共助」の意識を高めることに繋がりました。 コミュニティ協議会が策定する、地域振興計画では、ほとんどの団体で地域課題を解決するための取り組みが計画に盛り込まれています。
	中	未達成の点 (進展しなかった点)			
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	6-2-2	後期基本計画書内掲載ページ		78ページ
	基本施策名	地域づくりの活性化			
	住民アンケートについては、実施済み地域の話し合いを継続するとともに、新たに実施箇所を拡大して地域の現状把握に努めます。集落支援員が集落に入り、共助の意識を高めていくほか、地域における新たな人財育成に繋がるようなサポートを実施するとともに、集落支援員の増員についてもコロナ禍の状況をみながら検討していきます。また、コミュニティ協議会が設立されていない地域について、コミュニティ協議会の必要性、重要性を説明しながら設立に向けた働きかけを行います。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明		
施策 の 総合 評価	達成 状況	達成した点 (施策が進んだ点)	一次評価のとおり。		
	ア. 成果指標				
	高			中	低
	イ. 施策目標			高	中
	中	低	未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおり。	
	B				
後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	地域づくりの基盤であるコミュニティ協議会の設立はある程度進んだことから、「地域の課題は地域で話し合い解決する」という本来の住民主体型の地域づくりに向けた支援のあり方の検討を深め推進すること。				

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	市民協働・自治体運営	評価担当課長 職・氏名	地域創生課長 米山真里
基本目標	第6節 市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり	主担当課	地域創生課
主要施策	第2項 市民参画による地域づくりの推進	担当 担当者 職・氏名	
施策名	第3号 地域づくりに向けた移住・定住の促進	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	地域外との交流や地域おこし協力隊の拡充による豊かな地域資源の発掘、積極的な情報発信、雪国・田舎暮らし体験、空き家の有効活用などを通じて、活力ある地域づくりに向けた移住者・定住者の増加を図ります。	担当 担当課	北部事務所
		担当 担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当 担当課	
		③ 担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

2. 現状と課題

各課で実施する移住・定住に関する支援策もあることから、これらを活用された方も増加しており、一定の成果はあるものと考えています。今後は移住希望者への窓口対応を一本化し、各課ごとの支援策への的確な誘導を図るとともに、北部事務所との連携強化を図ったなかで地域おこし協力隊の受入希望集落の掘り起こしを進め、活力ある地域づくりに資する体制の整備を図る必要があります。

ふるさと結基金事業は、寄附件数・金額ともに増加傾向にあり、返礼品により地場産品のPRと地域経済の活性化に繋がっています。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
34	地域交流推進事業	○	地域創生課 北部事務所	3,503	7,575	4,049	3,079	635	18,841	やや高い	C
42	田舎暮らし体験事業	—	北部事務所	917	1,053	652	317	15	2,954	やや高い	B
43	地域おこし協力隊受入事業	—	地域創生課 北部事務所	21,233	12,565	17,709	18,687	26,007	96,201	やや高い	A
45	移住定住促進事業	○	地域創生課	6,819	4,625	7,446	3,892	2,750	25,532	やや高い	C
46	ふるさと結基金事業	○	地域創生課	200,207	260,357	407,840	997,234	1,270,966	3,136,604	やや高い	S

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		移住・定住者の数	魚沼市に移住・定住した件数	—	18	6	23	11	19	25	件
2	参考	移住・定住者の数	魚沼市に移住・定住した人数(市外より)			(117人)	(340人)	(265人)	(286人)		人
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

成果指標の実績値については、移住相談や補助金等を利用して転入や地域おこし協力隊退任後に移住した方の数値とし、参考値として平成29年度から各庁舎の市民窓口において転入者に対するアンケートを実施して移住者を把握しています。なお、新潟県で実施している調査の転入者基準に基づき、転勤者は加算していません。

※移住・定住者の定義＝市内に転入してきた者の内、転入理由が、「就職・転職・起業によるもの(転勤を除く)」及び「魚沼市の住環境が合っていたから」、並びに「その他の理由」であった者となります。

「移住」は「住居地を移すこと」を指すのに対し、「定住」は「住みかを定めること」を表します。移住したからといってずっとその地に住み続けるとは限りませんので、「移住＝定住」ではない。また、移住は移り住んで間もない頃を指し、定住は移り住んで数年経過した頃を指すなど、期間の違いによって区別することもあります。

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.34	友好関係都市等や在京郷人会との交流を引き続き実施しました。友好関係都市等との交流においては特産品販売とパンフレット配布による市の魅力発信、在京郷人会との交流においては地元と在京郷人会との相互交流の促進に努めました。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の各種事業は全く実施できませんでしたが、これまでの継続的な交流は関係人口の増加に繋がったものと考えます。
42	田舎暮らし体験ツアーには延べ148名が参加し、田植え、稲刈り、草刈り、除雪体験、地域探訪などを体験しました。県外在住の若者等を対象に受入れを行ったインターンシップ事業は延べ7名の参加であり、農業、茅葺修復、炭焼き体験などを行いました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送りましたが、本事業では実際に移住に至ったケースがあり一定の成果があったものと考えます。
43	地域おこし協力隊として15名が着任し、退任した12名のうち8名が定住者となりました。横根、福山新田、大白川、竜光、小平尾、下折立、大湯温泉、西村、須原コミュニティ協議会が受入れを行い、地域課題解決や交流人口の増加等に向けた取組を実施しました。退任後も定住し引き続き地域で活動される方もあり、成果があったものと考えます。
45	移住定住のきっかけとして短期体験ができるよう、新保及び福山新田の市有住宅の3室を整備し、「お試し住宅」として開放しました。東京都で開催される移住相談会に、積極的に参加し、移住施策も含め本市のPRに努めました。また、転入者の実態把握のため転入者アンケートを実施しました。 新型コロナウイルスのため、令和2年度はお試し住宅は貸出中止としました。
46	魚沼産コシヒカリを中心に、当市の魅力を発信できる感謝品を取り揃えることで、毎年、多くの方から寄附をいただくことができ、5年間全ての年度において寄附額・件数事業目標を達成できました。また、感謝品を通じて当市の特産品を、感謝品に同封した観光チラシにより当市の観光情報を外部にPRすることができました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア 4 の 達成 指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	61.6%	低	平成28年度からの5年間の平均値が15.4件であり、目標値の25件に対して61.6%のため評価は「低」としました。
		②			
		③			
イ 施策 目標 の 達成 度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		低	ふるさと結基金事業については、前期計画の5年間で、毎年度前年を上回る件数と額の寄附をいただくことができました。 田舎暮らし体験事業や地域おこし協力隊の受入れを通じて、地域資源の発掘と有効活用が促進され、新たな移住定住につながりました。
	中	未達成の点 (進展しなかった点)			
ウ 後 期 基 本 計 画 に 向 け た 取 組 等	関連施策番号	6-2-3	後期基本計画書内掲載ページ	78ページ	
	基本施策名	地域づくりに向けた移住・定住の促進			
	引き続き地域資源の発掘や魚沼市の魅力発信を推進し、活力ある地域づくりと移住者・定住者のさらなる増加が実現されるように努めていきます。新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、新たな交流の形式も模索しながら、事業実施に向け取り組みます。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明	
施策 の 総合 評価	達成 状況	ア. 成果指標	達成した点 (施策が進んだ点)	
		高 中 低		
	イ ・ 施 策 目 標	高		A B C
		中		B C D
低		C D E		
	D	未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおり。	
画 後 取 り 期 組 向 基 等 本 計	目標である移住者・定住者増加のために、引き続き関係人口拡大のための事業メニュー充実を図るとともに、移住しやすい環境整備に努めること。			

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	市民協働・自治体運営	評価担当課長 職・氏名	企画政策課長 五十嵐 央
基本目標	第6節 市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり	主担当	担当課 企画政策課
主要施策	第3項 市民に信頼される開かれた行政運営	担当者 職・氏名	
施策名	第1号 効率的で効果的な行政運営	① 連絡先 (IP/Tel)	
施策目標	持続可能な行政運営を確立するため、優先的、重点的に取り組むべき施策を中心に事業を展開し、効率的で効果的な行政運営をすすめます。そのために施策や事業について行政評価を行うとともに、その結果をわかりやすく公表します。	担当	担当課
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/Tel)	
		担当	担当課
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/Tel)	

2. 現状と課題

本市においては、評価作業を通じて従来までの事業プロセスや実行方法を見直すことにより、職員一人ひとりが自己の担当業務への意識を高め、その結果として全庁的な行財政改革や市民サービスの向上につなげていくことを目的として行政評価を実施しています。

これまでの行政評価の取組は、平成21年度から事務事業評価を本格導入し、対象事業の拡大や、外部評価の試行、事業シートの更新などを行いながら、行政評価の精度の向上を図ってきました。

一方、厳しい財政状況の下では、市の政策・施策について、さらにより少ないコストでより多くの効果を上げるよう求められています。

また、これまでの行政改革により、一定程度の成果は出ているものの、人口減少、少子高齢化、公共施設の老朽化または大規模建設事業等が続き、費用負担が増えることが想定されるため、今後も引き続き、着実な計画の実行が求められます。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
41	行政効率化推進事業	—	企画政策課	21	83	25	25	48	202	やや高い	A

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		効率的で効果的な行政運営	魚沼市総合計画に関するアンケート調査における、「行財政運営の健全化」について、「満足」「やや満足」と回答した人の割合	22 (H25調査)	—	—	—	37	—	75以上	%
2											
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.41	平成28年度からの「第3次魚沼市行政改革大綱」に基づき、公共施設の適正管理に関する計画として「公共施設等総合管理計画」、適正な定員管理を進めるための計画として「魚沼市定員適正化計画」、持続可能な財政運営を進めるための計画として「魚沼市財政計画」を策定し、行財政改革に取り組みました。その結果、公共施設の計画的な再編を進めることができ、また、行政サービスの質の低下とならないよう配慮しつつ新庁舎への行政機能の集約を行い、行政組織のスリム化を図り、職員数の適正化を進めることができました。
-------------	--

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
アの達成度指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	49.3%	低	令和元年度に実施した「魚沼市総合計画に関するアンケート調査」における、「行財政運営の健全化」について、「満足」「やや満足」と回答した人の割合が、一定程度向上したものの、目標には届きませんでした。
		②			
		③			
イの施策目標の達成度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		中	平成28年度から第二次総合計画のスタートに併せて、これまで実施していた事務事業評価に加えて施策評価を開始しました。また、平成29年度からは総合計画審議会による外部評価を実施することにより、透明性及び客観性の確保につながりました。 また、行政組織においては、令和元年度から部課制を導入し、横断的な調整や事業執行をより可能にしました。
		未達成の点 (進展しなかった点)			行政評価をはじめ、業務全般において公正で透明性の高い行政運営を推進しているところであり、総合計画に関するアンケート結果においては、「行財政運営の健全化」について、「満足」又は「やや満足」と回答した人の割合は前回調査よりも増加しておりますが、目標値には届きませんでした。 数値が上昇していることから、取組が市民に評価されつつあるものと考えますが、目標値に到達するために、今まで以上に分かりやすい公表の仕方を工夫していく必要があります。
ウの後期基本計画に向けた取組等	関連施策番号	6-3-1	後期基本計画書内掲載ページ	80ページ	
	基本施策名	効率的で効果的な行政運営			
	第3次行政改革大綱の推進計画である「公共施設等総合管理計画」については、令和2年度末に一部改訂を行いました。本計画に基づき、公共施設の効率的な管理や再編を進める必要があります。業務内容の見直しを継続するとともに、行政のデジタル化の取組の推進や各種業務の効率化を進めることにより、行財政改革を継続していく必要があります。				

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明				
施策の総合評価	達成状況	ア. 成果指標	達成した点 (施策が進んだ点)	一次評価のとおり。			
					高	中	低
	イ. 施策目標	高			A	B	C
		中			B	C	D
低	C	D	E				
	D		未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおり。			
後期基本計画に向けた取組等	持続可能な行政運営を確保するためには、今後も効率的で効果的な行政運営が不可欠であり、継続して行政改革に取り組んでいかなければならない。取組を継続するとともに、市民への公表について更に検討を加えていくこと。						

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	市民協働・自治体運営		評価担当課長 職・氏名	秘書広報課長 山田庸子
基本目標	第6節 市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり		主担当	担当課 秘書広報課
主要施策	第3項 市民に信頼される開かれた行政運営		担当	担当者 職・氏名
施策名	第2号 わかりやすい行政情報の発信と職員の能力向上		①	連絡先 (IP/Tel)
施策目標	行政と市民との情報共有及び市民が参加しやすい行政運営を進めるため、広報紙、ホームページのみならず、コミュニティFMなど様々な媒体を活用した情報提供に努めるとともに、「市民の想い」を行政に反映させる広聴活動を行います。 また、質の高い行政サービスを提供していくため、「質」を重視した職員の能力向上等に努めます。		担当	担当課 総務人事課
			担当	担当者 職・氏名
			②	連絡先 (IP/Tel)
			担当	担当課
			担当	担当者 職・氏名
			③	連絡先 (IP/Tel)

2. 現状と課題

行政情報をわかりやすく伝え、行政が抱える諸課題に切り込み、市民からもともと考えてもらえるような広報誌づくりに一層努める必要があります。

高齢者や障害者等が容易に情報を得られるよう、情報のバリアフリー化や見易さをさらに向上させる必要があります。また、市内外の外国人によるアクセスにも対応できるよう、外国語による情報発信手段を充実させる必要があります。

昨今の新しい情報発信手段を利用して、効果的な情報提供を行う必要があります。SNSやホームページで最新の行政情報やイベント情報を手軽に提供する一方で、防災・災害情報等をより即時的に広範囲に発信する必要があります。

ケーブルテレビは堀之内地域限定ではありますが、再送信施設としての重要な役割を果たしています。堀之内地域内の世帯数減少と高齢化等により加入数は減少しています。加えて、設備機器等の老朽化が進んでいることもあり、今後の事業展開の方向性について議論する必要があります。

定員適正化計画による人員削減はさらに進み、職員研修による能力向上・資質向上は重要です。研修が職員の職責に対する意識改革につながるよう、内容・実施方法の検討・検証が必要です。

研修結果の検証方法等について、人事評価制度を活用した昇任試験等の実施を検討し、試験結果を検証に反映させます。

3. 施策を構成する事業

【事業費単位:千円】

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
9	職員研修事業	—	総務人事課	2,743	2,534	2,603	2,949	2,764	13,593	やや高い	B
12	広報広聴事業	—	秘書広報課	27,163	27,818	28,266	28,292	28,273	139,812	やや高い	B
58	ケーブルテレビ運営事業	—	秘書広報課	25,725	28,487	27,093	33,482	32,586	147,373	やや高い	B

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		情報・行政サービス提供の満足度	魚沼市総合計画に関するアンケート調査における、情報・行政サービス提供について「満足」「やや満足」と回答した人の割合	60 (H25調査)	—	—	—	55	—	75以上	%
2											
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

情報発信及び職員の質については、その成果・効果を客観的に数値化することが非常に困難です。情報数、研修回数を目標数とすることは活動量の測定(活動指標)にとどまり、「わかりやすい行政情報の発信と職員の能力向上」の成果指標として用いることはできないものと考えます。

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.9	行政職員としての基礎的な研修から職責・業務内容に応じた専門研修等を開催しました。令和元～2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした研修がありました。オンライン研修等も活用しながら、できる範囲で開催しました。各種研修に多くの職員が参加し、アンケート調査により理解を深められた割合が9割以上となり、職員のスキルアップに繋がっていると考えています。
12	広報誌、ホームページ、CATV、防災無線などの既存の広報手段に加え、新たにフェイスブックやツイッターのアカウントを立ち上げ、それぞれの特性を生かしながら、市内外の幅広い世代に対して、市の情報を伝えることができました。
58	ケーブルテレビ運営事業は、市政情報と堀之内地域に密着した情報を提供することで、効果的に伝えるべき情報を伝えることができました。また、一部番組をインターネットで公開することにより、市のケーブルテレビ事業に対する市民の理解を高め、加入促進へも寄与しているものと考えます。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア	4の達成度指標 成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	73.0%	低	総合計画に関するアンケートにおける情報・行政サービスの提供について、市民の満足度が目標値に対する達成度が73%でありました。 市ホームページで必要な情報が容易に探すことができないという意見もあることから、情報発信の質を高めることができなかったため、と考えられます。
		②			
		③			
イ	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)			ホームページだけでなく、複数のSNSなどを活用して、市内外の幅広い世代に対して情報発信を行いました。また、市長への手紙による意見募集、各種計画策定時のパブリックコメントや説明会を積極的に実施することにより、行政と市民との情報共有及び市民が参加しやすい行政運営を図りました。 また、あらゆる行政サービスに対応するため、職域による階層研修や専門的知識を習得する専門研修等を実施し、職員のスキルアップを図りました。
		未達成の点 (進展しなかった点)			広聴事業として、市長への手紙やホームページでの意見の聴取にとどまり、それ以上の施策の展開は図れませんでした。 様々な行政サービスに対応するため、職員の人材育成に取り組んできましたが、情報・行政サービスに対する市民の満足度の向上は図れませんでした。
ウ	後期基本計画に 向けた取組等	関連施策番号	6-3-2	後期基本計画書内掲載ページ	80ページ
		基本施策名	わかりやすい行政情報の発信と職員の能力向上		
		引き続き職員の能力向上を図り、質の高い行政サービスに努めます。また、様々な媒体を有効に活用し、市民と双方向での情報のやり取りが出来る仕組みの構築して、分かりやすい情報発信に努めます。市民から満足いただける行政サービスの提供に取り組んでいく必要があります。			

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明
施策の総合評価	達成状況	ア. 成果指標	一次評価のとおり。
		高 中 低	
	イ. 施策目標	高 A B C	達成した点 (施策が進んだ点)
		中 B C D	
	低 C D E		
	D	未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおり。
後期基本計画に 向けた取組等	一次評価のとおり。		

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	市民協働・自治体運営	評価担当課長 職・氏名	企画政策課長 五十嵐 央
基本目標	第6節 市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり	主担当	担当課 担当者 職・氏名 連絡先 (IP/TEL)
主要施策	第4項 選択と集中による財政運営	①	担当課 担当者 職・氏名 連絡先 (IP/TEL)
施策名	第1号 行政改革の継続と組織のスリム化	②	担当課 担当者 職・氏名 連絡先 (IP/TEL)
施策目標	公共施設においては、複合的に施設を活用するなど、施設の再編を計画的にすすめ、維持管理経費の節減と将来負担の縮減を図ります。また、施設の再編とあわせ業務内容を見直して効率化をすすめることにより、行政組織のスリム化につなげ、人員の削減と財政負担の軽減を図ります。	③	担当課 担当者 職・氏名 連絡先 (IP/TEL)
			担当課 担当者 職・氏名 連絡先 (IP/TEL)
			担当課 担当者 職・氏名 連絡先 (IP/TEL)

2. 現状と課題

これまでの行政改革により、一定程度の成果は出ているものの、人口減少、少子高齢化、公共施設の老朽化又は大規模建設事業等が続き、費用負担が増えることが想定されるため、今後も引き続き、着実な計画の実行が求められます。
 現在は、「第3次行政改革大綱」を平成27年度に策定し、その推進計画として財政計画、定員適正化計画及び公共施設等総合管理計画もあわせて策定し、進行しています。また平成29年度には施設再編の個別計画を策定しました。今後は、個別施設の再編整備計画の実行が課題となっています。
 また、大規模建設事業については、おおむね順調に推移していますが、庁舎再編整備事業については、基本計画を当初から大きく変更したことから、今後の事業の進行管理に注意を払っていく必要があります。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
41	行政効率化推進事業	—	企画政策課	21	83	25	25	48	202	やや高い	A
75	庁舎再編整備事業 (旧:新庁舎建設事業)	○	管財課	66,601	147,056	425,566	2,777,752	145,568	3,562,543	やや高い	A
142	公立保育園等整備事業	○	子ども課	438,557	41,927	0	0	0	480,484	やや高い	B
166	放課後児童クラブ再編事業	○	子ども課	64,876	31,888	29,421	495	0	126,680	やや高い	B
509	情報ネットワーク移設事業	—	企画政策課			10,800	270,214	27,730	308,744	高い	A

4. 指標の達成状況

No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1	行政の組織機構や行政改革についての満足度	魚沼市総合計画に関するアンケート調査における、市役所の組織機構や行政改革について「満足」「やや満足」と回答した人の割合	40 (H25調査)	—	—	—	36	—	75以上	%
2										
3										
4										

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.41	平成28年度からの「第3次魚沼市行政改革大綱」に基づき、公共施設の適正管理に関する計画として「公共施設等総合管理計画」、適正な定員管理を進めるための計画として「魚沼市定員適正化計画」、持続可能な財政運営を進めるための計画として「魚沼市財政計画」を策定し、行財政改革に取り組みました。その結果、公共施設の計画的な再編を進めることができ、また、行政サービスの質の低下とならないよう配慮しつつ新庁舎への行政機能の集約を行い、行政組織のスリム化を図り、職員数の適正化を進めることができました。
75	合併特例債を活用することで完成までの期間に制限がある中で、建設方針の大幅な変更もありましたが、計画的に事業を進め、予定していた令和2年5月7日に開庁することができました。庁舎移転により新庁舎へ行政機能を集約でき、事務の効率化を図ることができました。
142	守門保育園、守門幼稚園の統合及び園舎解体、すもんども園の設立および旧ひかり保育園の解体工事に向けた準備を完了しました。機能移転等により用途を完了した施設の解体撤去及び施設の更新により公共施設の維持管理コストの適正化が図られました。
166	湯之谷小学校内への湯之谷やくしクラブの創設、広神西小学校内への広神西よつばクラブの移転、入広瀬こどもの家の解体、旧堀之内子育て支援センターの解体に向けた準備を完了しました。機能移転等により用途を完了した施設の解体撤去及び施設の更新により公共施設の維持管理コストの適正化が図られました。
509	新庁舎開庁のためのネットワーク切り替え作業等は順調に完了し、スムーズに新庁舎での業務に移行ができ、市民の利便性向上につながりました。開庁後も大きな障害等なく移行できました。

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
アの達成度指標	成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	48.0%	低	令和元年度に実施した「魚沼市総合計画に関するアンケート調査」における、市役所の組織機構や行政改革について「満足」「やや満足」と回答した人の割合が、目標に届きませんでした。
		②			
		③			
イの達成度	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)			令和2年度には新庁舎への移転に伴い、分散されていた行政機能の集約を行い、行政組織のスリム化を図ることができました。 放課後児童クラブ等の再編を行い、施設の複合化等を進めるとともに、利用者の利便性の向上を図り、行政施設の維持管理経費の縮減を図ることができました。 公共施設の再編にあたり、施設類型ごとに課題の整理を行い、「公共施設等総合管理計画」を策定しました。この計画により、後期基本計画に向けて施設の再編方針を決定することができました。 職員数の適正化にあたっては、「職員定員適正化計画」に基づき、正職員の縮減については、おおむね順調に推移しています。
		未達成の点 (進展しなかった点)			令和2年度に新庁舎への行政機能の集約を図ることができましたが、将来負担の縮減を図るため、「第1期公共施設再編整備計画」に基づき、施設の再編を進めてきましたが、削減目標には達することができませんでした。また、既存庁舎の利活用に向けての関係団体等との調整に時間を要したことから、計画どおりの再編には至りませんでした。
ウの取組等	関連施策番号	6-4-1	後期基本計画書内掲載ページ	82ページ	
	基本施策名	行政改革の継続とデジタル化の推進			
		公共施設については、「第2期公共施設再編整備計画」に基づき、施設の複合化や再編に向けて取り組みます。「職員定員適正化計画」及び「財政計画」については、計画期間の半分を経過したことから、必要な見直しを行います。また、業務内容の見直しとともに、行政のデジタル化の取組を積極的に進める必要があります。			

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明		
施策の総合評価	達成状況	ア. 成果指標	一次評価のとおり。		
				高	中
	イ. 施策目標	高	A	B	C
			中	B	C
低	C	D	E		
	D	未達成の点 (進展しなかった点)	一次評価のとおり。		
に後向け基本計画等	行政改革の継続と組織のスリム化は重要なテーマではあるが、「質の高い市民サービスの提供」への取組と並行して行い、市民満足度の向上につなげていくこと。				

第二次総合計画 前期基本計画 施策総括評価シート（H28年度～R2年度）

1. 施策の基本事項

分野	市民協働・自治体運営	評価担当課長 職・氏名	企画政策課長 五十嵐 央
基本目標	第6節 市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり	主担当	担当課
主要施策	第4項 選択と集中による財政運営	担当者 職・氏名	
施策名	第2号 事業の選択と予算の集中による財政運営	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	厳しくなる財政状況の中、民間企業の経営管理手法を参考に、市民への行政サービスの質を低下させることなく、将来につなげる事業選択をし、適正な予算執行と集中管理をすすめます。	担当	担当課
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当	担当課
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

2. 現状と課題

人口減少による税収の減少や合併特例期間の終了による地方交付税の減額などにより、今後の行財政運営は一層厳しくなることが予想されることから、将来にわたって持続可能な市政を行うために、財政健全化に向けた取組を継続して進めていかなければなりません。そのために、行政組織の効率化や現在取り組んでいる公共施設再編などの行政改革を継続していくとともに、行政評価及び総合計画の見直し作業を行い、事業を選択しながら集中的に予算付けを行っていくことが求められます。

また、定員適正化計画により行政職員が減少していく中で、市民への行政サービスの質が低下しないようにするためには、職員の能力向上と意識改革が急務となっています。

3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	合計	事後評価(担当課)	
										貢献度	事業成果
41	行政効率化推進事業	—	企画政策課	21	83	25	25	48	202	やや高い	A

4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	目標値	単位
1		基本構想の財政フレーム	現状値は平成27年度の当初予算規模。	297.6	287.1 /284.1	262.4 /270.6	277.7 /257.1	288.5 /243.6	278.5 /230.0	230.0	億円
2											
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

5. 施策目標へ向けた構成する事業の5年間の取組及び成果（※各事業担当課より記述）

事業 No.41	平成28年からの「第3次魚沼市行政改革大綱」に基づき、公共施設の適正管理に関する計画として「公共施設等総合管理計画」、適正な定員管理を進めるための計画として「魚沼市定員適正化計画」、持続可能な財政運営を進めるための計画として「魚沼市財政計画」を策定し、行財政改革に取り組みました。その結果、公共施設の計画的な再編を進めることができ、また、行政サービスの質の低下とにならないよう配慮しつつ新庁舎への行政機能の集約を行い、行政組織のスリム化を図り、職員数の適正化を進めることができました。
-------------	--

6. 施策の5年間の評価（担当課の評価：一次評価）

評価項目	評価の観点	指標No.	達成率	指標総合評価	評価の説明
ア	4の達成度指標 成果指標について、どの程度達成できたか。達成率により評価	①	28.3%	低	ふるさと納税寄付額の増加、新庁舎等の大型建設事業等の要因により、当初予算額が増加しています。このため、目標とした一般会計当初予算規模230億円という目標には至らなかったため、低となりました。 【達成率の算出方法】 現状値(H27) 297.6億 ⇒ R2の目標値 230億 5年間で、67.6億減少させる目標としている。 (達成率 100%の状態=▲67.6億、1%換算=0.676億) (現状値)297.6億-(R2実績値)278.5億=19.1億 ⇒ 19.1億÷0.676億=28.3%
		②			
		③			
イ	【評価の目安】 高：目標に記載以上の達成があった 中：おおむね目標を達成した 低：目標に向けた施策の展開が図られなかった	達成した点 (施策が進んだ点)		地方交付税は、平成27年以降合併特例措置の通減が始まり、将来にわたって持続可能な行財政運営が必要となっています。大型建設事業等の要因により、目標とする財政規模までの縮減が進んでいませんが、ふるさと納税寄付額の増加や令和2年度に関しては、新型コロナウイルス対策臨時交付金等により、財源の確保を図ることができました。また、財政健全化に関する指標である「実質公債費比率」は、平成28年度以降10%未満で推移し、また、「将来負担比率」は、平成28年度の66%以降はおおむね30%前後で推移し、財政の健全化を維持することができました。 ◎第3次魚沼市財政計画（平成28年度～令和7年度）における財政健全化判断比率目標 実質公債費比率：平成26年度実績 9.9%、令和7年度目標 15.0%未満 ※地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政に対する割合で表したものの。 将来負担比率：平成26年度実績23.8%、令和7年度目標150.0%未満 ※地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政に対する割合で表したものの。	
		中			未達成の点 (進展しなかった点) 各種の要因により、指標とした当初予算規模が達成されていない中で、更に予算執行の適正化と集中管理を進めるための十分な議論が行えませんでした。
ウ	後期基本計画に 向けた取組等	関連施策番号	6-4-2	後期基本計画書内掲載ページ	82ページ
		基本施策名	健全な財政運営		
		ふるさと納税がいつまで継続されるのか不透明な状況下ですので、より一層地域資源を活かした産業振興や地域経済の活性化を進め、市税などの自主財源の確保に引き続き取り組みます。行政評価による事務事業の見直しを進める一方で、人口減少問題などの課題解決に対して財源を積極的に投資し、財源の有効活用を進める必要があります。			

7. 施策に対する総合評価（行政評価会議：二次評価）

評価項目	評価	評価観点	評価の説明	
施策の総合評価	達成状況	達成した点 (施策が進んだ点)	当初予算規模は、目標値を230億円としていたが、社会情勢の変化等により、歳入はふるさと納税による寄付金が順調に推移し、歳出は、合併特例債や過疎債の有利な起債を活用するなどして、財政健全化を判断する数値にあっては良好に推移していることから、総合評価は「C」評価とした。	
				ア. 成果指標
	イ. 施策目標			高 A B C 中 B C D 低 C D E
				未達成の点 (進展しなかった点)
	C		一次評価のとおり。	
に後期基本計画 等	一次評価のとおり。			